

「(仮称)第7次小樽市総合計画」 策定資料集

～小樽の未来のために～

平成29年6月
小樽市

はじめに

私たちのまち小樽市では「豊かで活力ある地域社会の実現」に向けて、平成26年4月に小樽市自治基本条例を施行しました。この条例では、市民、議会と市が協働によるまちづくりを推進するために情報を共有することや、まちづくりは市民の参加に基づいて進めることなどの基本原則を定めました。

このたび、平成31年度から新たに始まる「(仮称)第7次小樽市総合計画」を策定するに当たり、この小樽市自治基本条例の理念に基づき、市民の皆さんや議会とともに策定していきたいと考えています。

この資料集は、総合計画の策定に関わる市民の皆さんとの情報共有に役立てるため、今の市政に関する情報をできるだけ分かりやすくまとめたものです。

市民の皆さんには、新たな総合計画の策定において、様々な場面で参加いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

皆さん、小樽の未来を一緒につくりましょう！！

平成29年6月
小樽市長 森井 秀明

小樽市自治基本条例【前文】

私たちのまち小樽は、四季の豊かな自然と、海、山、坂の変化のある地形を有しています。また、市内には北海道開拓の玄関口として栄えた小樽港を中心に、小樽運河、旧国鉄手宮線及び北海道産業の近代化に貢献した多くの歴史的建造物があり、情緒あるまちなみを形成しています。

小樽では、北海道の開拓期から先人たちによってまちの礎が築かれてきました。さらに、小樽運河をめぐる議論やまちなみを保全する取組など、市民を中心としたまちづくり活動が行われ、小樽を変える大きな力となりました。

私たちは、こうしたまちづくりに対して努力された方々の、郷土に対する思いや誇りを大切に後世に伝えていかななくてはなりません。

そしてこれから、誰もが安心して心豊かに暮らせる小樽をつくるためには、将来の世代に対する責任と自覚の下、私たち一人一人が世代を超えて、知恵を出し、お互いに支え合い、小樽への郷土愛を持ってまちづくりに取り組むことが必要です。

ここに私たちは、豊かで活力ある地域社会の実現を目指すため、市民自治の基本理念と基本原則を掲げ、小樽市自治基本条例を制定します。

目次

I	総合計画について	1
II	計画策定の考え方と構成等	2
III	データで見る小樽の「いま」	
1	人口についてみつめる	4
2	社会情勢（経済）についてみつめる	9
3	市の財政についてみつめる	11
4	市民アンケートにみる現状分析	17
IV	小樽の未来のために	28

【参考資料】

●第6次総合計画の施策評価による点検	30
〔平成28年度 行政評価（施策評価〔試行〕）（平成28年12月公表）より〕	
●第6次総合計画の施策を構成する事業	97
〔第6次小樽市総合計画 前期実施計画（平成21年12月公表）及び 〃 後期実施計画（平成26年2月公表）より〕	

I 総合計画について

総合計画とは、まちづくりの目標や、その実現に向けた基本的な方向を示すなど市政の指針となるものです。

小樽市は、平成 21 年度～30 年度の計画期間である第 6 次小樽市総合計画に基づき、「歴史と文化が息づく 健康、にぎわい、協働のまち」を将来都市像として掲げて、市政運営に取り組んできました。

この間、これまで策定の根拠となっていた地方自治法が改正され、計画策定やその手続きについては各市町村の判断に委ねられることとなりました。本市においては、まちづくりの基本的な考え方や市政運営の基本的なルールを定めた「小樽市自治基本条例」を平成 26 年 4 月より施行し、総合的な計画を策定するよう規定しました。

そこで、現在の総合計画が終了する 30 年度までに、自治基本条例の理念に基づいて、豊かで活力のある地域社会の実現を目指すため、新たに「(仮称) 第 7 次小樽市総合計画」を策定します。

Ⅱ 計画策定の考え方と構成等

1 計画策定の基本的な考え方

- (1) 自治基本条例の理念に基づき、市民の皆さんへの情報提供と市民意見の反映に努めるとともに、協働によるまちづくりを推進するため、市政の基本的な方向性を市民・議会・市で共有できる、分かりやすい計画づくりに努めます。
- (2) 総合計画は、市政運営全般についての指針となる最上位の計画と位置づけ、市政に関する他の計画の策定に当たっては、総合計画との整合を図るものとします。
- (3) 「何を行ったか」よりも「どのような効果がもたらされたか」という成果を重視した「目標管理型の市政運営」を推進するため、多様な視点や多彩な発想による施策展開とともに行政評価による選択と集中による重点化など、計画の実効性の確保に努めます。

2 計画の構成等

第7次総合計画では、「基本構想」と「基本計画」の二つで構成することで進めています。

(1) 基本構想

総合的かつ計画的な市政の運営を図るための基本的な構想をいい、本市が目指す将来都市像を示し、それを実現するための基本的方向を明らかにするものです。

(2) 基本計画

基本構想の方向に沿って、市政全般にわたって施策の体系を定め、施策の展開方向と主要な事業を示すものです。

(3) 計画期間

計画期間は、平成31年度から平成40年度までの10年間とします。

基本計画は社会情勢の変化などに柔軟に対応できるよう、策定から5年後をめぐりに見直しを行います。

3 市民参加

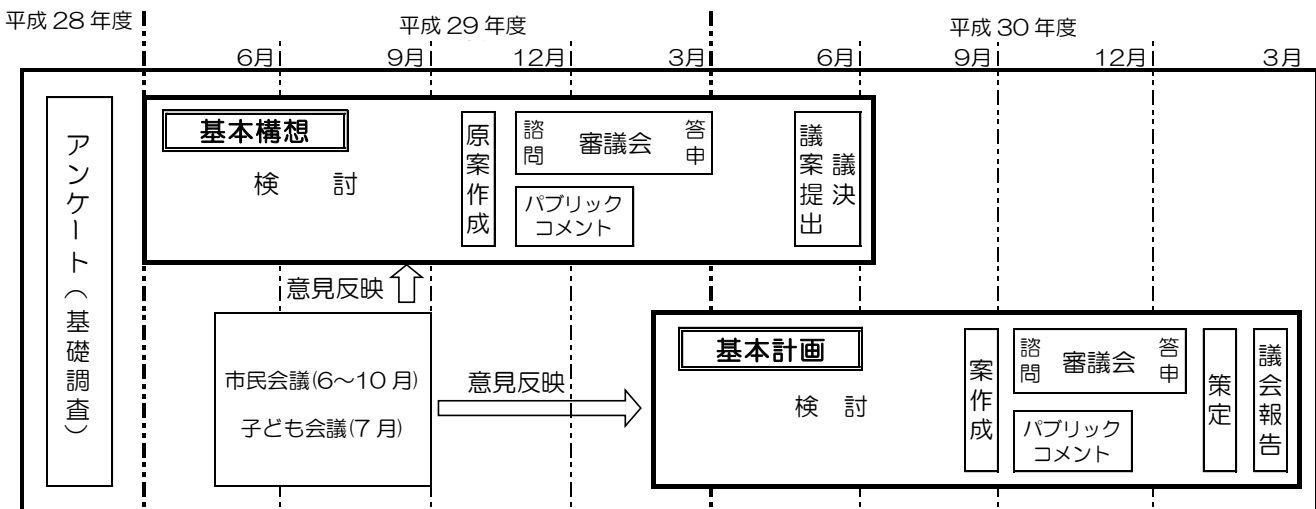
多様な市民の皆さんの意向・意見を幅広く集め、それを計画に十分に生かすことを目的に市民参加を進めます。

平成 28 年度は、各種アンケート調査（対象：市民、地区別、団体別、市外在住者、観光客）を実施しました。今年度からは、高校生以上の市民 100 人規模で小樽の未来づくりをめざす「小樽市民会議 100」、中学生の意見交換会「子ども会議」、計画の素案に対するパブリックコメント、有識者や市民等で構成する「総合計画審議会」などを実施予定です。

4 スケジュール

総合計画のつくり方は、まずは基本構想、つまり「小樽をどのようなまちにしていけばよいか」という目標となる将来都市像を決め、そのために「どうしていくか」という市政運営の基本的な方向を決めます。これは平成 30 年の春をめどに進めます。

そして、基本構想の枠組みが固まったら、基本計画、つまり「どうしていくか」の方向に基づく施策の内容を決めていき、平成 31 年 3 月までに新たな総合計画をつくります。



Ⅲ データで見る小樽の「いま」

1 人口についてみつめる

(1) 人口の推移について

平成 27 年国勢調査結果と今後の見通し

平成 27 年 10 月 1 日現在の小樽市の人口は 121,924 人で、平成 22 年と比べて 10,004 人 (7.6%) 減少した。年齢 3 区分別に見ると、年少人口 (0 歳から 14 歳) は、11,171 人、生産年齢人口 (15 歳から 64 歳) は 65,317 人、老年人口 (65 歳以上) は 45,240 人であった。平成 22 年からの 5 年間に年少人口は 1,934 人 (14.8%)、生産年齢人口は 11,898 人 (15.4%) 減少しているのに対し、老年人口は 3,633 人 (8.7%) 増加した。

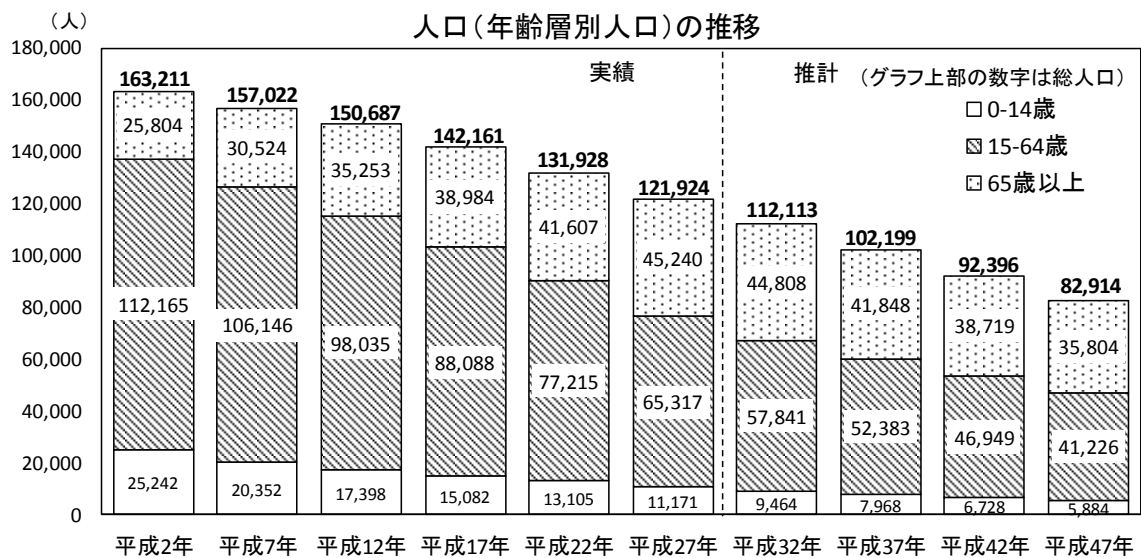
国勢調査結果の比較

	①H22 国勢調査 (平成22年10月1日)	②H27 国勢調査 (平成27年10月1日)	差 (②-①)
0-14歳	13,105人	11,171人	▲1,934人 (▲14.8%)
15-64歳	77,215人	65,317人	▲11,898人 (▲15.4%)
65歳以上	41,607人	45,240人	3,633人 (8.7%)
総人口	131,928人	121,924人	▲10,004人 (▲7.6%)

※総人口には年齢不詳を含むため、合計とは一致しない。

なお、第6次総合計画策定時の人口推計では、小樽市の人口は減少を続け、平成27年には122,538人に減少すると予測していた。実際の人口を見ると、概ね予測どおりに推移しており、平成27年国勢調査の結果は、ほぼ当時の推計どおりとなった。

今後の見通しについては、国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、平成42年の推計人口は92,396人と10万人を下回り、平成47年の推計人口は82,914人となっている。



※平成 2~27 年の人口は、国勢調査結果によるもの。総人口には年齢不詳を含むため、合計とは一致しない。
平成 32 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所による推計 (平成 25 年 3 月推計) によるもの。

☞ 小樽市の人口は、減少の一途をたどっており、少子高齢化が進行している。今後、人口はさらに減少を続けることが見込まれる。

(2)-1 人口動態から見る人口減少について

自然動態（出生・死亡）、社会動態（転入・転出）

住民基本台帳では、昭和 39 年 9 月の 207,093 人が人口のピークであったが、社会増減については、それ以前の昭和 34 年からマイナスに転じており、自然増減についても昭和 62 年からマイナスとなった。平成 2 年以降の推移を見ると、近年では、社会増減より自然増減の方が、減少が大きくなっている。

単位：人

	人口	自然動態		社会動態			
		出生	死亡	転入	転出		
平成2年	164,320	▲ 346	1,069	1,415	▲ 1,557	6,085	7,642
平成7年	158,326	▲ 596	1,045	1,641	▲ 1,006	5,780	6,786
平成12年	151,715	▲ 549	978	1,527	▲ 1,105	5,108	6,213
平成17年	143,031	▲ 990	756	1,746	▲ 1,219	4,118	5,337
平成22年	132,842	▲ 1,059	740	1,799	▲ 913	3,543	4,456
平成27年	122,895	▲ 1,304	604	1,908	▲ 813	3,464	4,277

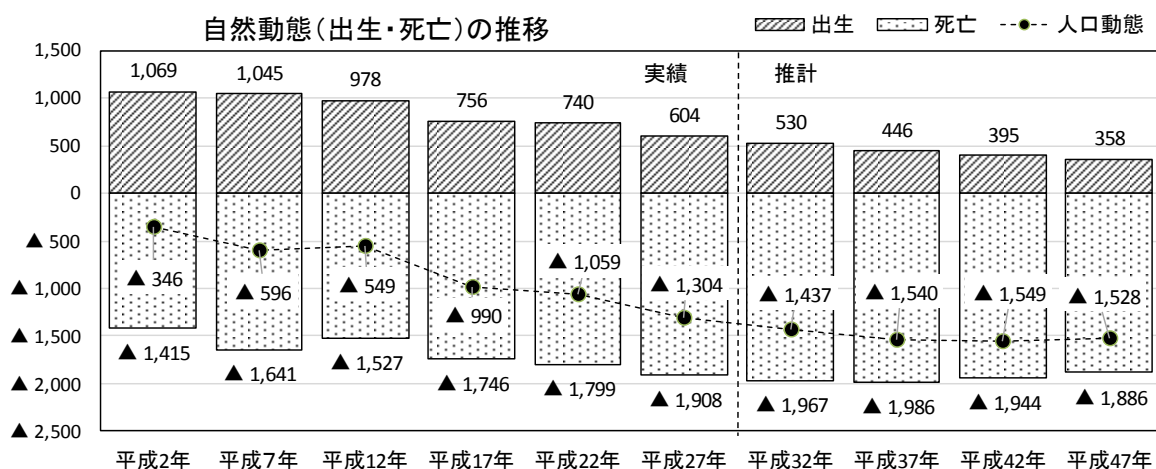
※住民基本台帳より（各年の人口は 12 月 31 日現在のもの）。

人口の増減には、自然増減（出生、死亡による増減）と社会増減（転入、転出による増減）の 2 つの要素がある。近年、小樽市においては、「社会動態」以上に「自然動態」が、人口減少のより大きな要因となっている。

(2)-2 自然動態（出生・死亡）について

出生数・死亡数

小樽市においては、昭和 62 年以降、死亡数が出生数を上回る状況が続き、マイナス幅も拡大しており、平成 27 年の自然減は 1,304 人と過去最大になっている。これは、平成 2 年に年 1,069 人だった出生数が、平成 27 年には 604 人に減少したのに対し、高齢化の進行に伴い死亡数が増加しているためである。今後も出生数の減少は続くと思われるが、高齢者数も減少に転じることで死亡数も横ばいから減少に向うため、今後は年 1,500 人程度の自然減が当面続くと予想される。

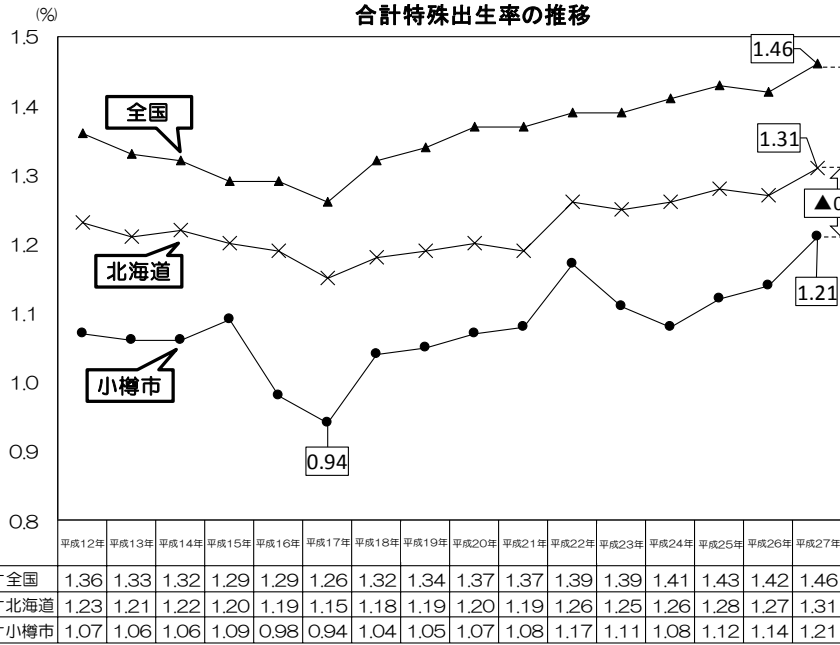


※平成 2～27 年の自然動態は、住民基本台帳によるもの。

平成 32 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所による推計（平成 25 年 3 月推計）を元に積算したもの。

合計特殊出生率

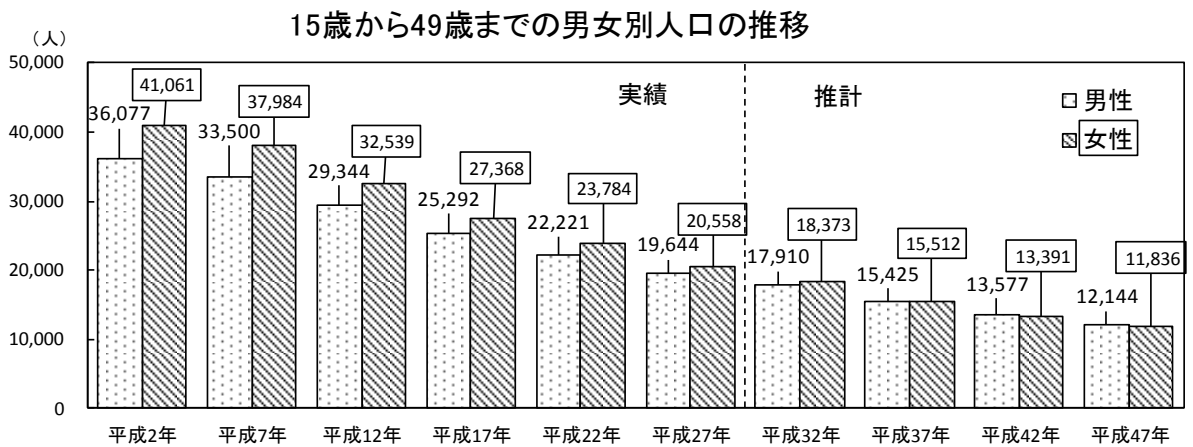
「合計特殊出生率」とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性とその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均子ども数を表している。



小樽市における平成27年の合計特殊出生率は1.21となっており、近年で最低であった平成17年の0.94から増加傾向にあるものの、全国比で0.25、全道比で0.10下回っており、全国・北海道と比較すると低い状況が続いている。

※平成28年度版 小樽市の保健行政より。

15歳から49歳までの男女別人口の推移



※平成2～27年の数値は、国勢調査結果によるもの。

平成32年以降は、国立社会保障・人口問題研究所による推計(平成25年3月推計)によるもの。

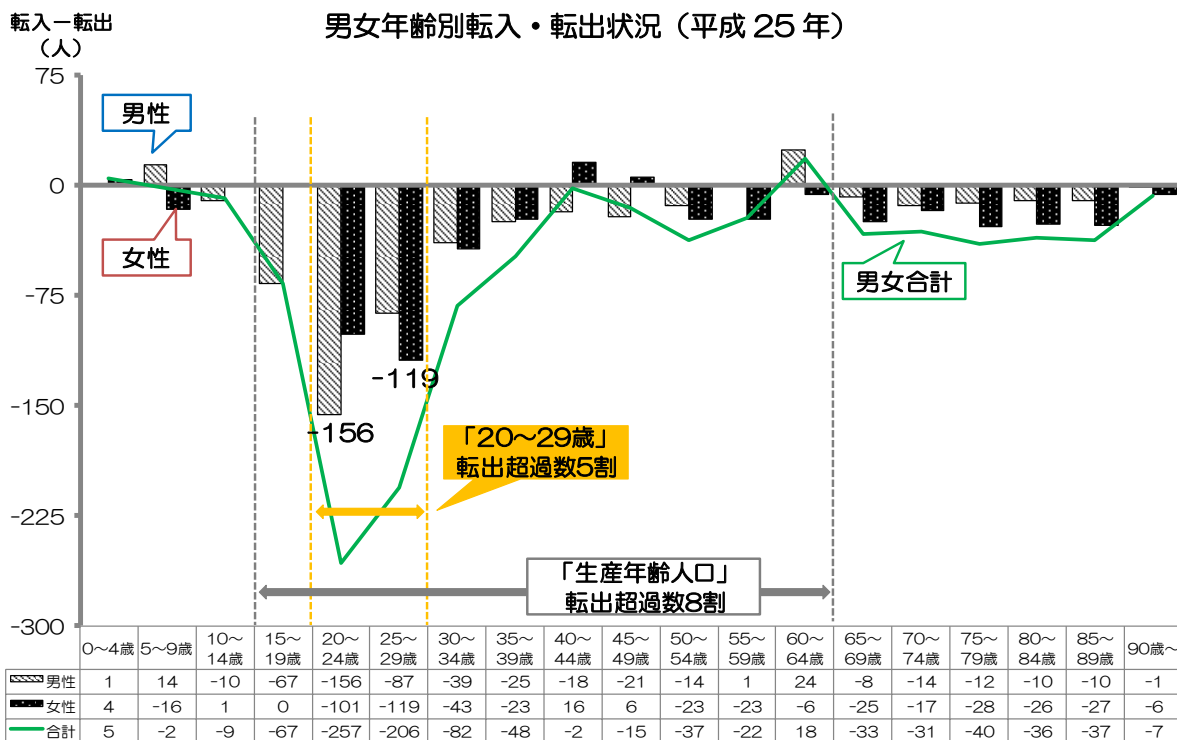
15歳から49歳までの人口の推移を男女別で見ると、平成2年から平成27年までで男女ともほぼ半減しており、推計によると、今後も減少を続けることが見込まれる。

☞ 小樽市の出生数は、平成2年から平成27年にかけて半減しており、この傾向は、出産・子育て世代の人口減少とも一致していると言える。また、小樽市の出生率は、全国、全道と比較しても低い状況にある。

(2)-3 社会動態（転入・転出）について

転入数・転出数

昭和 34 年以降、転出者が転入者を上回る状況（転出超過）が続いており、平成 25 年（2013 年）の転出超過の約 8 割は生産年齢人口（15～64 歳）、うち 20～29 歳の年齢層が約 5 割を占めている。男女別に転出超過の状況を見ると、男性は 20～24 歳の年齢層が 156 人と最も多く女性は 25～29 歳の年齢層が 119 人と最も多くなっている。

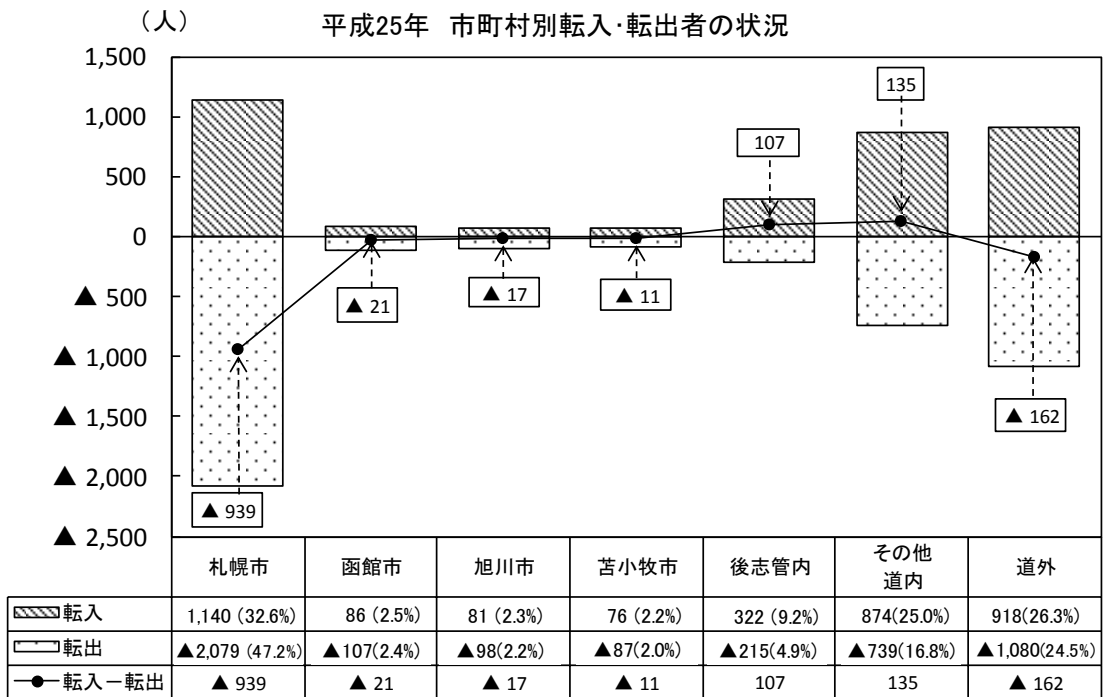


※小樽市総合戦略 人口ビジョン（平成 27 年 10 月発行）より。

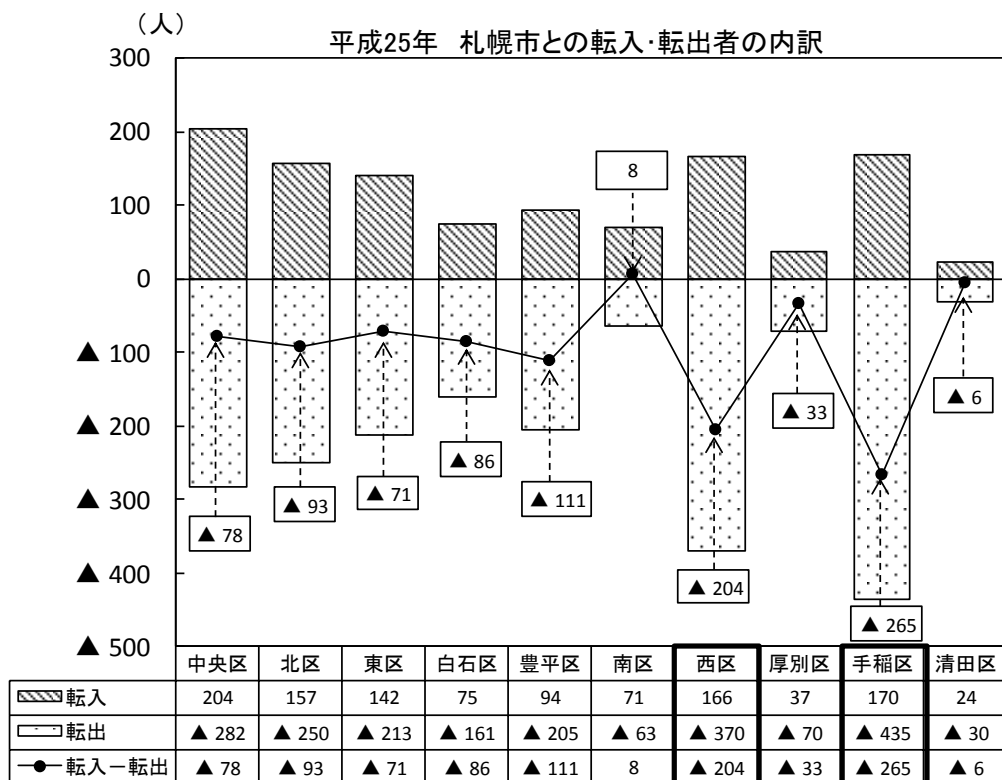
👉 20 歳代の転出超過は出産・子育て世代の減少の大きな要因となっている。

市外への転出については、道内が75.5%となっており、うち札幌市が47.2%、後志管内が4.9%を占めている。

また、札幌市への転出超過は939人、うち手稲区が265人、西区が204人となっている。



※小樽市総合戦略 人口ビジョン（平成27年10月発行）より。



※小樽市総合戦略 人口ビジョン（平成27年10月発行）より。

☞ 転出超過は、札幌市への転出が顕著になっている。

2 社会情勢（経済）についてみつめる

(1) 市民所得について

市民経済計算の動向

市民経済計算推計結果報告書によると、平成 24 年度の小樽市民 1 人当たりの市民所得は 2,196 千円となっており、道民所得、国民所得よりも低い状況にある。

平成24年度 市民経済の状況(主要項目)

項目		実数(億円)
小樽市	市内総生産(名目)	3,616
	市民所得(分配)	2,828
	1人当たりの市民所得	2,196千円
北海道	道内総生産(名目)	181,241
	道民所得(分配)	135,051
	1人当たりの道民所得	2,473千円
全国	国内総生産(名目)	4,725,965
	国民所得(分配)	3,511,139
	1人当たりの国民所得	2,754千円

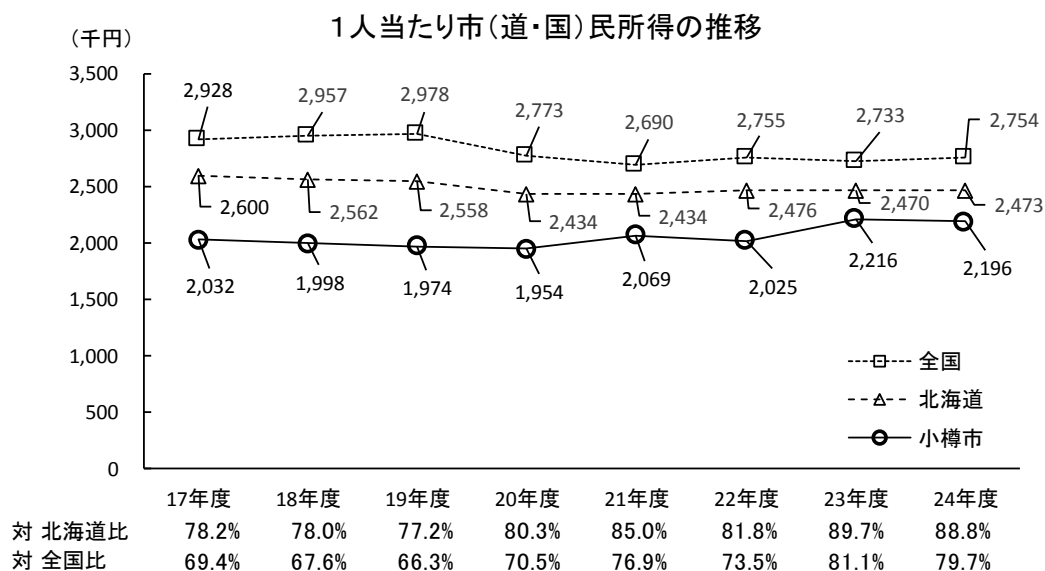
平成 17 年度以降の市民所得の推移を見ると、小樽市の 1 人当たりの市民所得は、微増傾向にあり、平成 17 年度と比較すると、道民所得、国民所得との差は縮まったが、それでも、道民所得と比較すると 88.8%、国民所得との比較では 79.7%に留まっている。

市民所得：

市民所得とは、生産要素を提供した市民や企業が受け取る所得のことで、雇用者報酬、財産所得、企業所得の 3 つで構成されます。

各生産要素である、土地、労働、資本などに分配され、それぞれ地代、賃金、企業利潤などの所得になります。

※平成 24 年度市民経済計算推計結果報告書（平成 29 年 1 月発行）より。

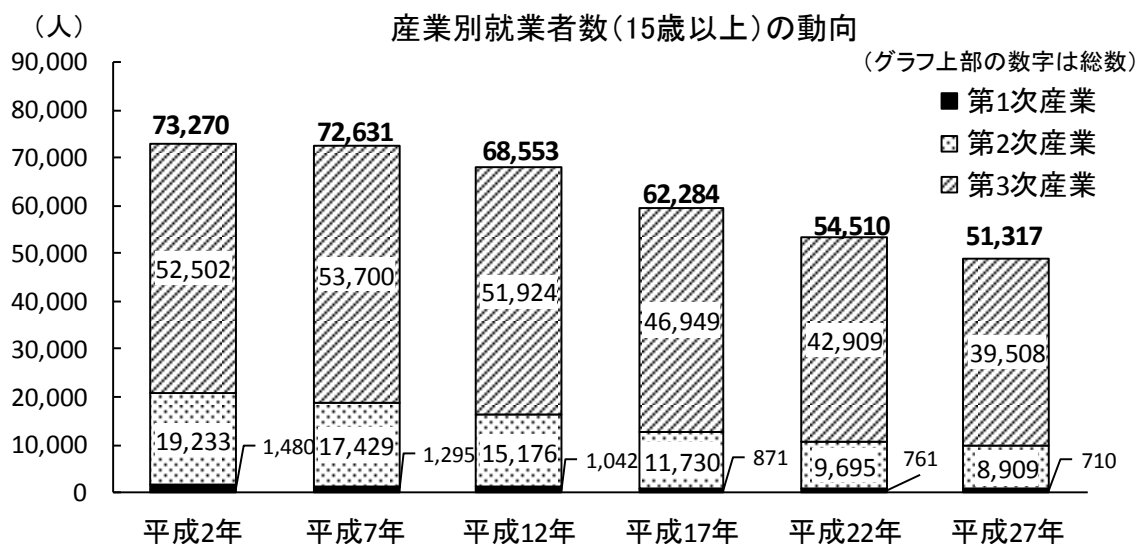


※平成 24 年度市民経済計算推計結果報告書（平成 29 年 1 月発行）より。

(2) 産業の推移について

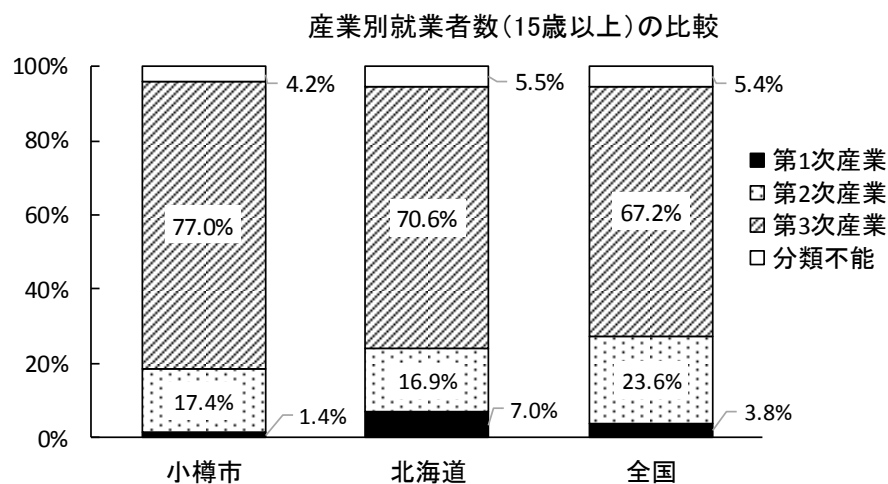
産業別就業者数の動向

平成 27 年の国勢調査の結果による小樽市の 15 歳以上産業別就業者数の割合は、全就業者数 51,317 人に対し、第 3 次産業が 77.0% (39,508 人) と最も多く、次いで第 2 次産業の 17.4% (8,909 人)、第 1 次産業の 1.4% (710 人) となっている。10 年前の平成 17 年国勢調査結果を 100 とした場合、就業者総数は 82.4、第 1 次産業は 81.5、第 2 次産業は 76.0、第 3 次産業は 84.2 となり、第 2 次産業の減少割合が大きくなっている。



※国勢調査より。(合計は分類不能を含むため内数とは一致しない)

北海道、全国と比較すると、第 1 次産業の割合が低く、第 3 次産業の割合が高い傾向がある。第 2 次産業は、北海道とほぼ同じだが、全国と比較すると低くなっている。



※平成 27 年国勢調査より。

- ☞ 小樽市の産業別就業者数は、第 1 次・第 2 次産業が大きく減少している。また、構成比について、北海道や全国と比較すると、第 3 次産業の割合が高い。

3 市の財政についてみつめる

(1) 財政の状況について

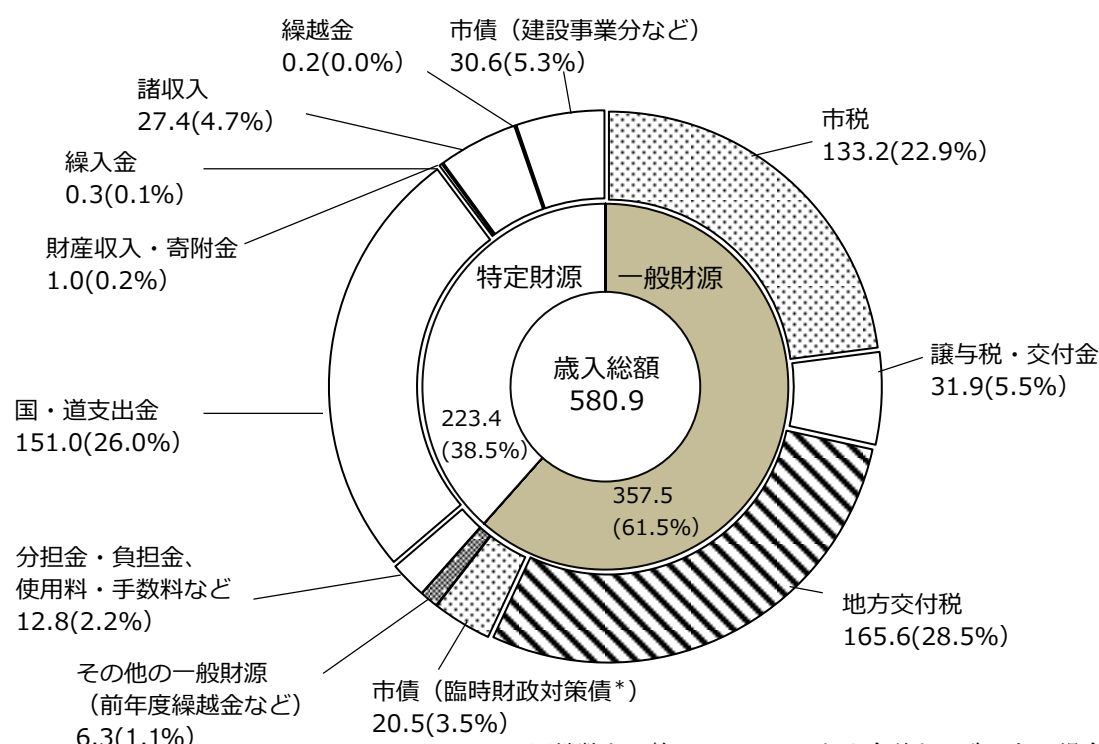
歳入の状況

小樽市の一般会計における歳入総額は、平成 27 年度で 580.9 億円となっている。

主な内訳は、地方交付税*が 165.6 億円 (28.5%)、国・道支出金が 151.0 億円 (26.0%)、市税が 133.2 億円 (22.9%) となっている。

市税や地方交付税など使途が自由な一般財源*が 357.5 億円 (61.5%)、国や道の支出金など使途が決められている特定財源*が 223.4 億円 (38.5%) となっている。

平成 27 年度 歳入内訳の構成 (単位:億円)



※端数を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

一般財源と特定財源：

一般会計の収入は、市税や地方交付税など市が独自の判断で使える「一般財源」と、国や北海道からの支出金など使い道が限られる「特定財源」に分けられます。

地方交付税：

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源保障するための地方の固有財源

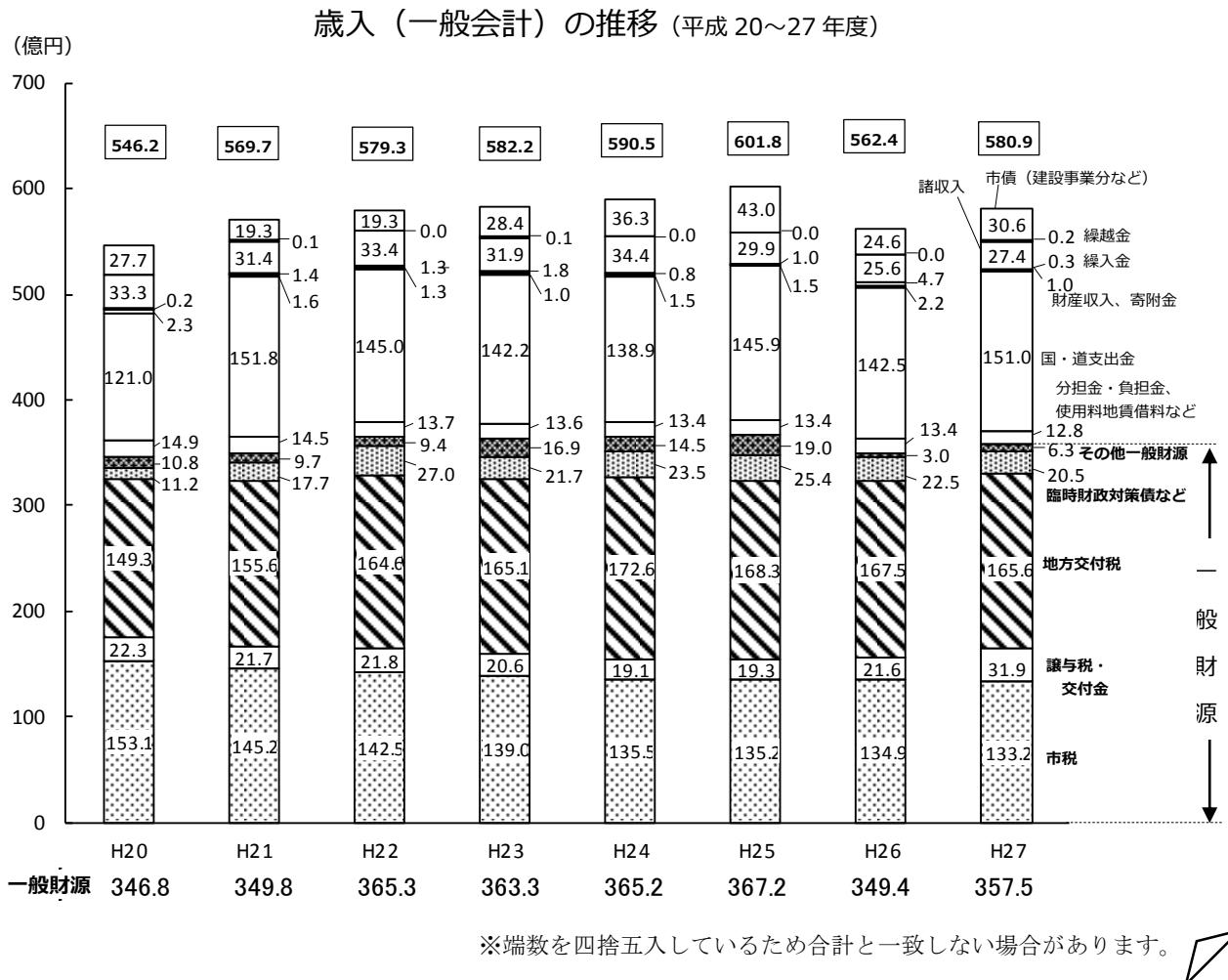
臨時財政対策債：

地方に交付する地方交付税の財源が不足しているため、不足する地方交付税の代わりとして地方公共団体、借入れすることのできる地方債（臨時財政対策債を返済するための元利償還額は、全額が後年度の地方交付税に算入されることとなっています）

歳入（一般会計）の推移

平成 20 年度以降の歳入決算（一般会計）の推移を見ると、平成 25 年度の 601.8 億円が最多で、その後は、平成 26 年度 562.4 億円、平成 27 年度 580.9 億円と推移している。

一般財源は、歳入総額と同様に、平成 25 年度の 367.2 億円が最多で、その後は、平成 26 年度 349.4 億円、平成 27 年度 357.5 億円と推移している。とりわけ、市税については、毎年減少が続いており、顕著な傾向となっている。

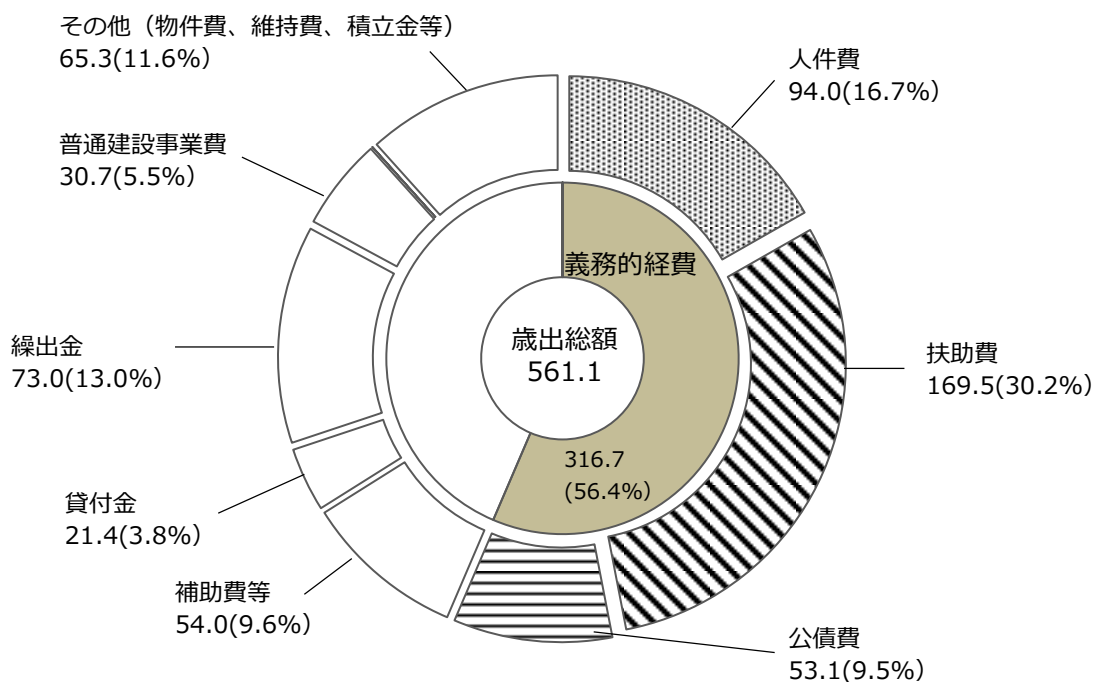


☞ 様々な行政ニーズに適切に対応するためには、一般財源の確保が重要な課題であるが、その主なものである市税や地方交付税は人口減少等により、近年、頭打ちになっている。

歳出の状況

小樽市の一般会計における歳出総額は、平成 27 年度で 561.1 億円となっている。
内訳を見ると、扶助費が 169.5 億円 (30.2%)、人件費が 94.0 億円 (16.7%)、公債費が 53.1 億円 (9.5%) となっており、義務的経費が歳出総額の 56.4% を占めている。

平成 27 年度 歳出内訳 (性質別) の構成 (単位:億円)



※端数を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

義務的経費：

性質別経費のうち、「人件費」「扶助費」「公債費」の3つの経費は、いわゆる「義務的経費」といわれ、固定的な性格の強い経費です。

扶助費：

生活保護費や医療助成費など個人に給付される経費、保育所等の運営に充てられる経費など

公債費：

借入金の元金・利子の支払いに使われる経費

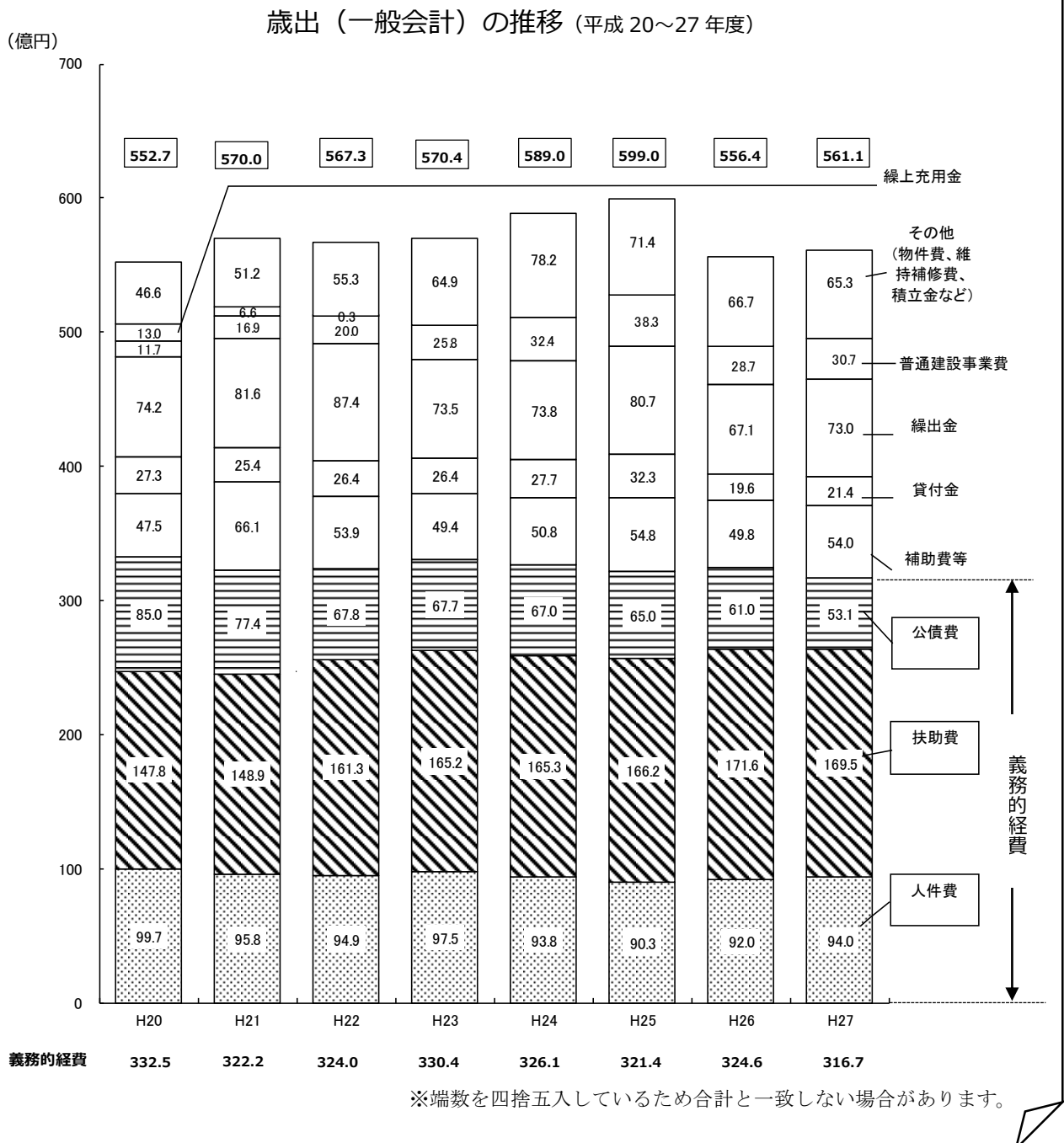
普通建設事業費：

道路、橋、学校、公園等の公共及び公用施設の新増設などに要する経費

歳出（一般会計）の推移

平成 20 年度以降の歳出決算（一般会計）の推移は、歳入の推移と同じく、平成 25 年度の 599.0 億円が最多で、その後は、平成 26 年度 556.4 億円、平成 27 年度 561.1 億円と推移している。

義務的経費は、平成 20 年度の 332.5 億円が最多で、平成 27 年度の 316.7 億円が最小となっている。その内訳を見ると、公債費が着実に減少している一方で、扶助費については、増加傾向が見られる。



👉 義務的経費の中で最も大きい扶助費が、増加傾向にある。

今後の収支の見通し

本市では、これまでも予算編成の際は10億円を越える財源不足が生じていたが、平成28年10月に策定した「小樽市中期財政収支見通し（平成29年度～33年度）」による一般会計の収支見込みでは、平成30年度以降の単年度収支の不足額が、毎年度20億円に達するものと推計されており、財源不足の拡大が見込まれている。

不足する財源については、財政調整基金の取崩しなどによる財源対策が必要となるが、財政調整基金残高（平成27年度末現在で22.3億円）にも限りがあり、財源対策のほかに収支改善の取組が必要となる。

一般会計収支見通し

（単位：億円）

区分		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
一般財源	市税	125.9	125.2	125.0	124.9
	譲与税・交付金	30.3	30.5	35.3	35.8
	地方交付税	158.4	157.7	153.6	150.0
	市債（臨時財政対策債）	20.2	20.2	20.2	20.2
特定財源・関係収入	分担金及び負担金、使用料及び手数料	13.1	13.1	13.1	13.1
	国・道支出金	144.1	148.1	151.7	150.4
	財産収入、寄附金	0.6	0.6	0.6	0.6
	繰入金	0.6	0.5	0.5	0.5
	諸収入	28.1	27.9	27.7	27.5
	繰越金（繰越明許費充当額）	0.0	0.0	0.0	0.0
	市債（建設事業分など）	16.5	15.8	16.8	11.5
	歳入合計①	537.7	539.4	544.3	534.5
義務的経費	人件費	94.7	96.6	97.1	96.2
	扶助費	178.6	180.2	181.8	183.4
	公債費	53.0	51.2	50.7	50.4
補助費等	52.1	51.8	51.0	48.3	
普通建設事業費	22.0	23.9	26.0	18.6	
投資及び出資金、貸付金	23.2	23.0	22.8	22.6	
物件費、維持補修費、積立金	63.2	65.3	64.8	64.4	
繰出金	72.1	71.8	71.8	71.6	
歳出合計②	559.0	564.0	565.9	555.5	
単年度収支（① - ②）		▲ 21.3	▲ 24.6	▲ 21.6	▲ 21.0

※小樽市中期財政収支見通し（平成29年度～平成33年度）より。

※端数を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

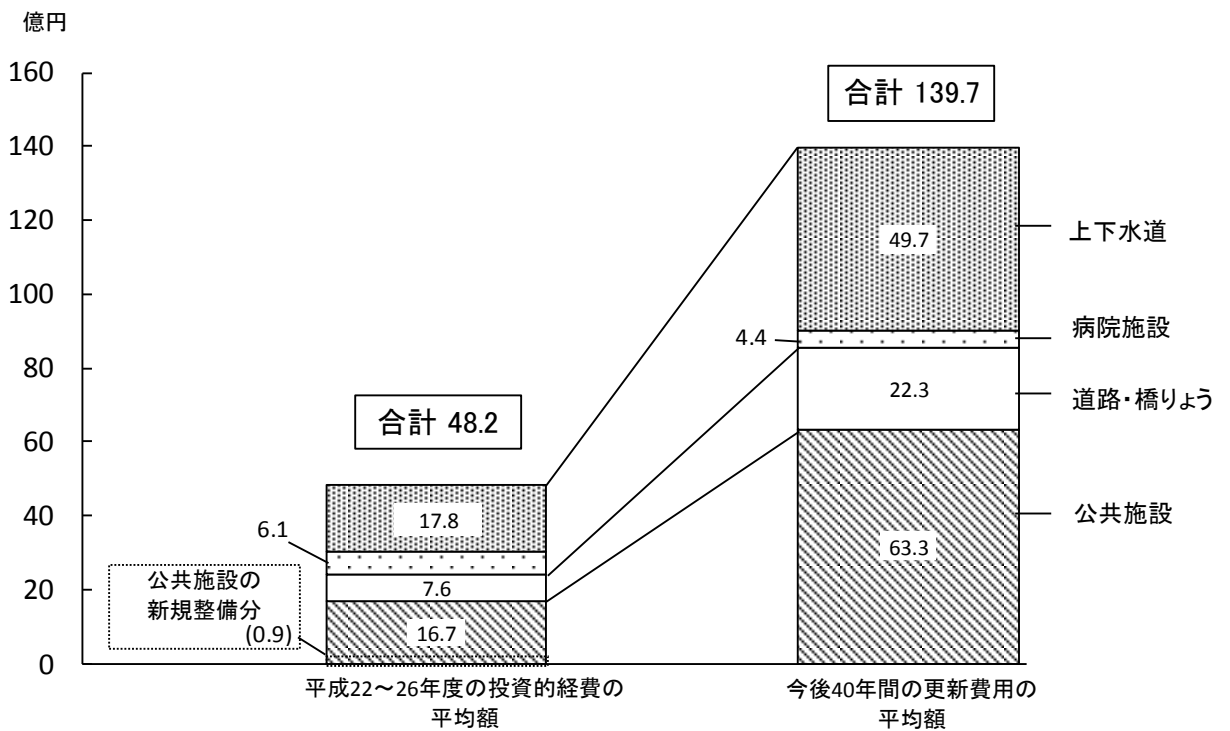
- ☞ 今後も収支不足が続くことが見込まれるため、財源対策を講ずるほかに、行財政改革に向けた取組を継続していく必要がある。

公共施設等を取り巻く課題

平成 28 年 12 月に策定した「小樽市公共施設等総合管理計画」によると、平成 22 年度から 26 年度の 5 年間で公営企業を含む投資的経費の平均が約 48.2 億円であるのに対し、現状のまま施設を維持していくと、今後 40 年間の更新費用の平均が約 139.7 億円となり、約 2.9 倍の費用がかかる試算結果となっている。

そのような状況を踏まえ、公共施設等にかかる更新費用と財政の見通しについての的確に把握しつつ、どのように維持管理していくかを検討する必要がある。

直近の投資的経費の平均と今後 40 年間の更新費用の平均額



※小樽市公共施設等総合管理計画より。

※投資的経費とは、既存施設の更新、新規整備、用地取得などに要する経費のこと。

※今後の 40 年間の更新費用は、総務省が提示した計算方法により、現在ある施設をそのまま保有し続けると仮定して試算した。

4 市民アンケートにみる現状分析

市民アンケートは、市民の皆さんが市の現状に対し、どのような意識を持ち、どう評価しているか、また、まちの将来に何を望んでいるかを把握し、新しい総合計画策定のための基礎資料とすることを目的に行いました。

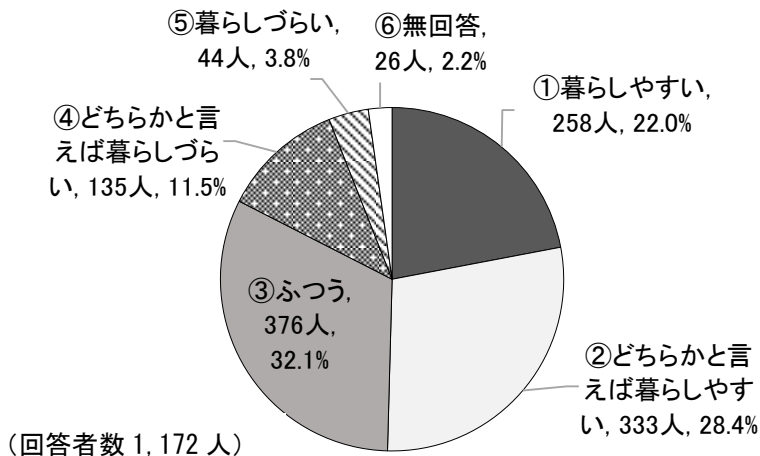
調査対象 : 市内の18歳以上の方3,000人(住民基本台帳から無作為に抽出)
有効回答数 : 1,172人(回収率39.1%)
調査時期 : 平成28年8月22日~9月14日(郵送による)

(1) 暮らしやすさについて

アンケート結果

暮らしやすさについては、「ふつう」が32.1%と最も多く、「暮らしやすい」(22.0%)と「どちらかと言えば暮らしやすい」(28.4%)を合わせた『暮らしやすい計』は50.4%と約半数となっている。

一方、「暮らしづらい」(3.8%)と「どちらかと言えば暮らしづらい」(11.5%)を合わせた『暮らしづらい計』は15.3%となっている。



年齢別に見ると、『暮らしやすい計』は年代が高くなるにつれて多くなる傾向がある。

一方、『暮らしづらい計』は30歳代以下で3割前後と、他の年代に比べて高くなっている。

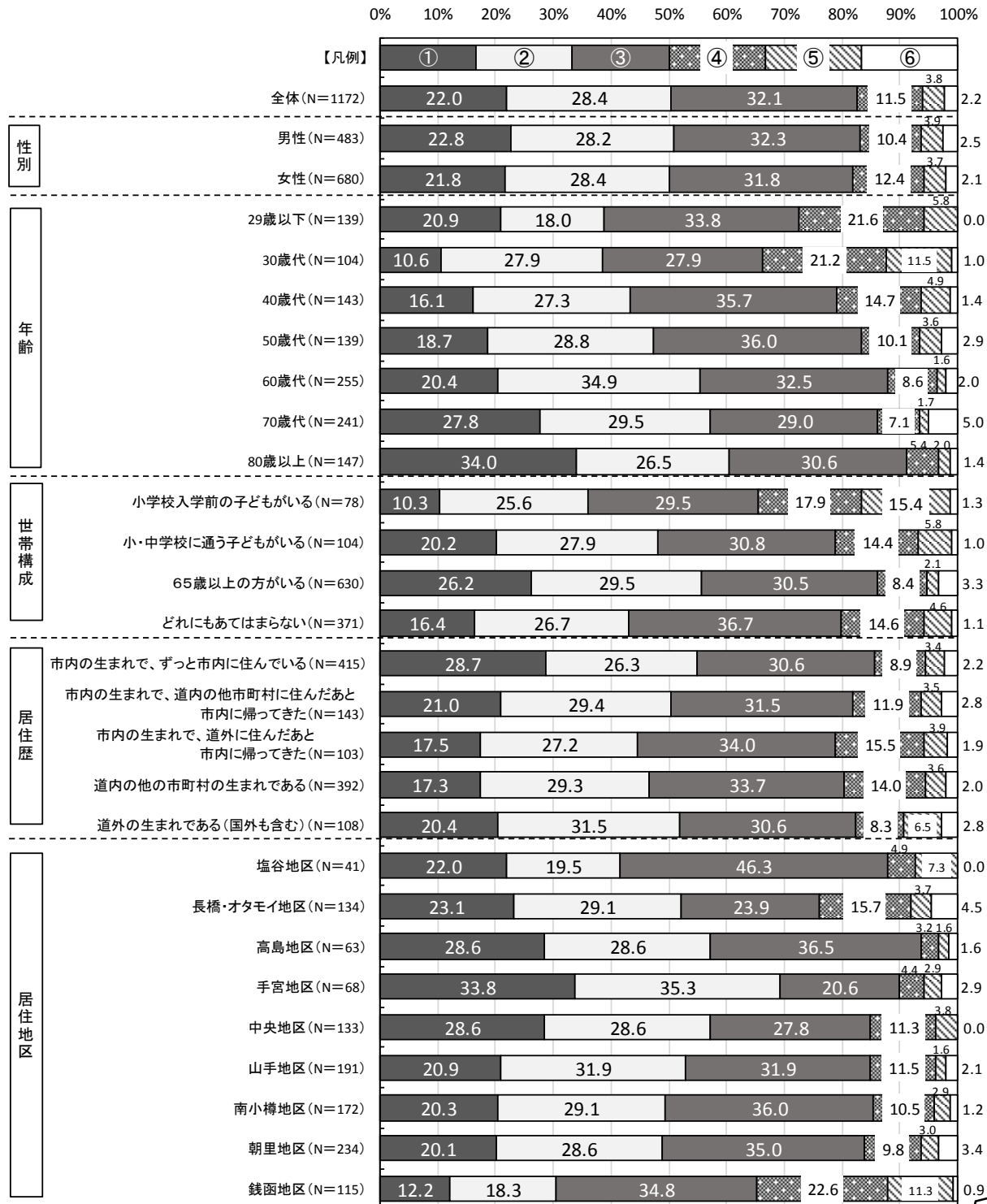
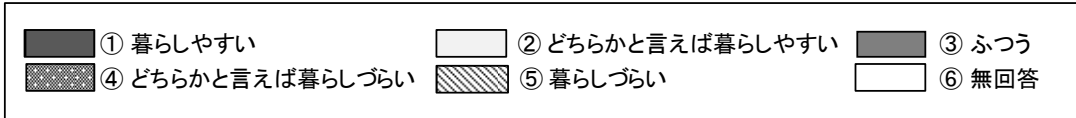
世帯構成別に見ると、小学校入学前の子どもがいる世帯で『暮らしづらい計』が3割以上と、他の世帯に比べて高くなっている。

居住地区別に見ると、銭函地区で『暮らしづらい計』が3割以上と、他の地区と比べて高くなっている。

☞ 「暮らしやすさ」は、生活の場としての小樽への総合的な満足度を示す指標と位置づけることができ、「暮らしやすい」と感じる方の割合を高めることが大切と考えられる。

【年齢や居住地区別などを見る「暮らしやすさ」について】

アンケート結果

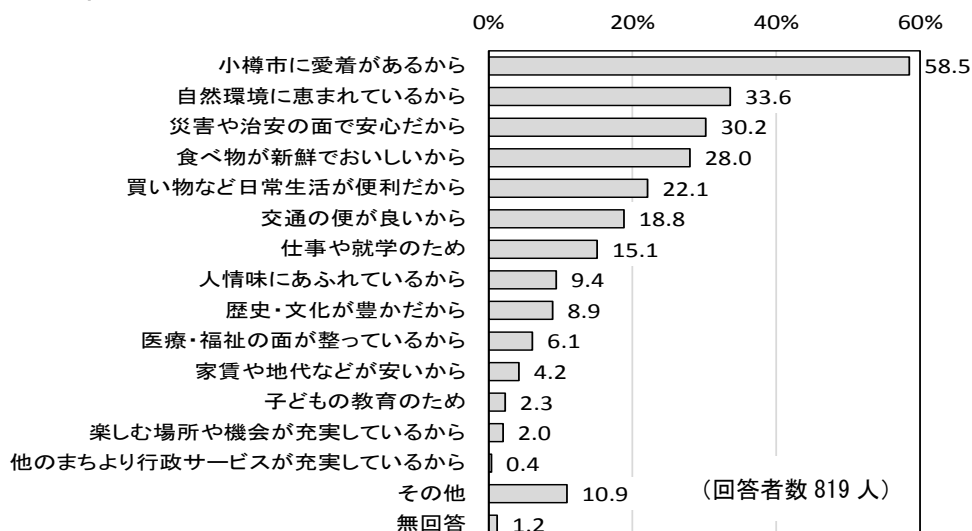


(2) 定住の意向にみる小樽市の強み・弱み

【小樽に住み続けたいと思う理由について】

アンケート結果 【下記項目から3つまでを選択】

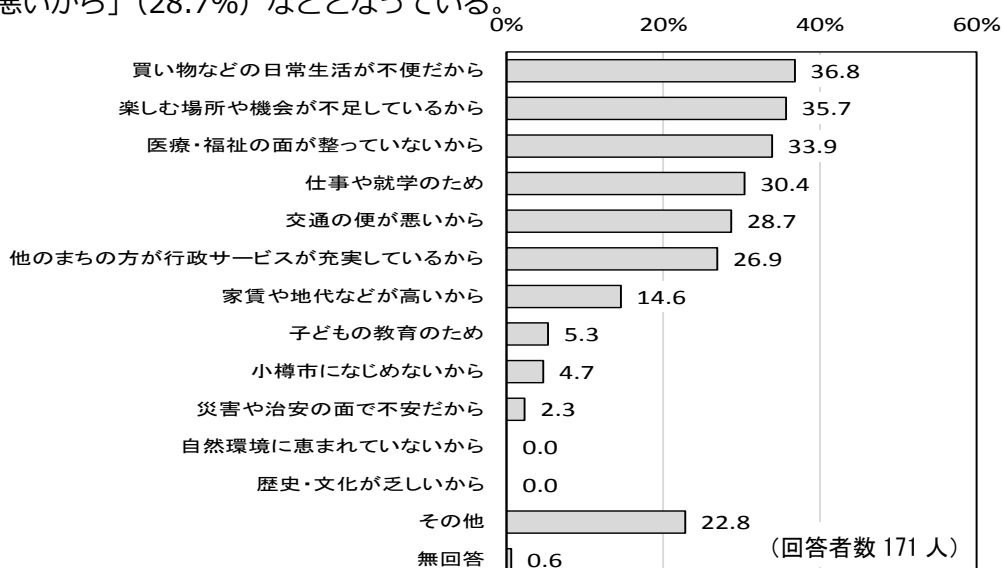
「小樽に住み続けたい」と答えた人に対する居住理由についての質問では、「小樽市に愛着があるから」が58.5%と最も多く、以下、「自然環境に恵まれているから」(33.6%)、「災害や治安の面で安心だから」(30.2%)、「食べ物が新鮮でおいしいから」(28.0%)、「買い物など日常生活が便利だから」(22.1%) などとなっている。



【市外に転出したいと思う理由について】

アンケート結果 【下記項目から3つまでを選択】

「小樽市外に転出したい」と答えた人に対する市外転出希望理由についての質問では、「買い物などの日常生活が不便だから」が36.8%と最も多く、次いで「楽しむ場所や機会が不足しているから」(35.7%)、「医療・福祉の面が整っていないから」(33.9%)、「仕事や就学のため」(30.4%)、「交通の便が悪いから」(28.7%) などとなっている。



☞ 小樽に住み続けたいと思っている方の主な理由は、小樽の「強み」であると考えられる。逆に、転出したい主な理由は「弱み」と捉えられる。

住み続けたい理由のうち、「小樽市に愛着があるから」が最も多いことから、市民のまちへの愛着の高さや、住み慣れたところに住み続けたいという意向がうかがえる。

他の主な理由のうち、「自然環境に恵まれているから」「食べ物が新鮮でおいしいから」は、小樽の地域資源が豊かで、それが住む上でも魅力となっていることを示し、「災害や治安の面で安心だから」は、近年大規模災害が相次ぎ防災意識が高まる中で、小樽市が比較的被災が少ないことが反映されたものと考えられる。

転出したい主な理由のうち、「楽しむ場所や機会が不足しているから」は、商業施設や公園などのハード面や、趣味や芸術に触れる機会などのソフト面のいずれか、または双方の不足が考えられる。

これに加えて、「医療・福祉の面が整っていないから」「仕事や就学のため」「他のまちの方が行政サービスが充実しているから」の割合が他の項目より明らかに多いことから、より高い都市機能や行政サービスを求めて転出を望んでいると考えられる。

なお、「買い物など日常生活の便」「交通の便」については、住み続けたい理由で上位であるが、転出したい理由においても上位に入っている。

(3) 「暮らしやすさ」と他の項目とのクロスにみる分析

① まちづくりのための市民活動への参加とのクロス分析

まちづくりのための市民活動（町内会活動を含む）に、これまで参加をしたことが

- ・「ある」方は、「暮らしやすい」が 55.3%
- ・「ない」方は、「暮らしやすい」が 48.7%

※「暮らしやすい」は「どちらかと言えば暮らしやすい」を含む。以下同じ。

☞ 地域社会における公共的な活動を通じて、地域のつながりを持つほうが「暮らしやすい」と感じている割合が若干高い。

② 市政に対する関心度とのクロス分析

市政に関心が

- ・「ある」方は、「暮らしやすい」が 55.8%
- ・「ない」方は、「暮らしやすい」が 42.6%

※「ある」は「どちらかと言えばある」を含み、「ない」は「どちらかと言えばない」を含む。

③ 市民意見の市政への反映度とのクロス分析

市民の意見や要望が市政に反映されて

- ・「いる」と思う方は、「暮らしやすい」が 67.9%
- ・「いない」と思う方は、「暮らしやすい」が 47.4%

※「いる」は「どちらかと言えばいる」を含み、「いない」は「どちらかと言えばいない」を含む。

☞ 「市政に関心がある」方や、「市民意見が市政に反映されていると思う」方のほうが「暮らしやすい」と感じられる傾向にある。

今後、市政への関心を高める工夫や、市政への市民参加と市民意見の反映を促進していくことが重要と考えられる。

(4) 市政に対する満足度の推移について

第6次総合計画の5つのテーマ「生涯学習」「市民福祉」「生活基盤」「産業振興」「環境保全」について、第6次総合計画の策定時（平成19年度）の市民アンケート調査と、平成28年度の次期総合計画策定のための市民アンケート調査の比較により、施策に対する満足度の推移をみた。

満足度については、「満足」を2点、「やや満足」を1点、「ふつう」を0点、「やや不満」を-1点、「不満」を-2点にスコア化して回答の平均をとったものであり、前回調査との比較が可能な区分により差をとったものである。

● 5つのテーマ全体

市民アンケート 5つのテーマ・施策の満足度 前回比較

平成28年アンケート調査時

設問	満足度	比較区分 A
① 生涯学習	-0.31	-0.31
①-1) 学校教育	-0.30	-0.30
①-2) 社会教育	-0.20	-0.20
①-3) 文化・芸術	-0.30	-0.30
①-4) スポーツ・レクリエーション	-0.33	-0.33
①-5) 青少年	-0.44	-0.44
② 市民福祉	-0.32	-0.34
②-1) 地域福祉	-0.24	-0.24
②-2) 子育て支援	-0.50	-0.50
②-3) 高齢者福祉	-0.43	-0.41
②-4) 障がい者福祉	-0.38	-
②-5) 保健衛生	-0.03	-0.21
②-6) 地域医療	-0.38	-
②-7) 男女平等参画社会	-0.31	-
③ 生活基盤	-0.13	-0.21
③-1) 上下水道	0.72	0.27
③-2) 道路・河川	-0.19	-
③-3) 住宅	-0.33	-0.33
③-4) 除排雪	-0.78	-0.78
③-5) 市街地整備	-0.37	-
③-6) 交通	-0.20	-
③-7) 防災・危機管理	-0.24	0.01
③-8) 消防	0.26	-
③-9) 生活安全	-0.05	-
④ 産業振興	-0.48	-0.73
④-1) 農林業	-0.17	-
④-2) 水産業	-0.18	-
④-3) 商業	-0.77	-0.77
④-4) 工業・企業立地	-0.79	-0.79
④-5) 観光	-0.36	-0.36
④-6) 港湾	-0.44	-
④-7) 雇用・労働	-0.98	-0.98
④-8) 国内・国際交流	-0.12	-
⑤ 環境保全	-0.05	0.02
⑤-2) 循環型社会	0.20	0.20
⑤-1) 環境保全	-0.18	-0.25
⑤-3) 公園・緑地	-0.32	-
⑤-4) 都市景観	0.12	0.12
合計	-0.26	-0.33

平成19年アンケート調査時

設問	満足度	比較区分 B	比較 差 A-B
① 生涯学習	-0.38	-0.38	0.07
小中学校・高等学校・大学などの教育の充実について	-0.51	-0.51	0.21
生涯学習の機会やその内容について	-0.17	-0.20	0.00
社会教育施設の整備(図書館、博物館など)について	-0.23	-	-
芸術・文化活動の推進について	-0.28	-0.28	-0.02
スポーツやレクリエーションの充実について	-0.39	-0.39	0.06
青少年の健全育成について	-0.53	-0.53	0.09
② 市民福祉	-0.63	-0.63	0.29
町内会、ボランティア活動の促進について	-0.23	-0.23	-0.01
子育て支援策について	-0.68	-0.68	0.18
お年寄りや障がいのある方に対する施設整備や福祉サービスについて	-0.79	-0.79	0.38
医療体制や保健予防対策について	-0.80	-0.80	0.59
対応設問なし	-	-	-
③ 生活基盤	-0.41	-0.41	0.20
生活基盤の整備(道路、上下水道、公園など)について	-0.46	-0.46	0.73
市営住宅の整備(建替、修繕など)について	-0.39	-0.39	0.06
除雪・排雪について	-0.91	-0.91	0.13
対応設問なし	-	-	-
対応設問なし	-	-	-
消防体制や防災体制について	0.11	0.11	-0.10
対応設問なし	-	-	-
④ 産業振興	-0.80	-0.80	0.07
対応設問なし	-	-	-
対応設問なし	-	-	-
商店街・市場などに対する産業振興策について	-0.85	-0.85	0.08
企業立地・誘致の推進について	-0.83	-0.83	0.04
観光施設やイベント開催などの観光振興策について	-0.32	-0.32	-0.04
対応設問なし	-	-	-
若年層や高齢者層などに対する雇用促進について	-1.20	-1.20	0.22
対応設問なし	-	-	-
⑤ 環境保全	0.00	0.00	0.02
ごみ処理やリサイクルの推進について	0.00	0.00	0.20
自然や緑など環境の保全について	0.02	0.02	-0.27
歴史的建造物の保全などまち並み・景観の整備について	-0.03	-0.03	0.15
合計	-0.45	-0.46	0.13

施策全体に係る満足度について、前回調査時の比較区分スコアは-0.46 であったが、今回調査時の比較区分スコアは-0.33 であり 0.13 ポイント改善しているものの、依然マイナスとなっている。

テーマごとに見ると、前回との比較では市民福祉と生活基盤がそれぞれ 0.29 ポイントと 0.2 ポイント上昇しているが、今回調査の比較区分では、市民福祉 (-0.34) は産業振興 (-0.73) に次いで依然としてスコアが低い状況であった。

なお、環境保全については、前回との比較では5つのテーマ中、最も改善のポイントが小さい (0.02) が、これは前回調査時にマイナス要素であった生活基盤のテーマ内の生活基盤の整備に係る項目のうち、公園・緑地が環境保全の項目に移管していることが要因として挙げられる。

⇒ 市政の施策全般に対する満足度は、0.13 ポイント改善し、上昇傾向ではあるものの「ふつつ」以下であり、満足度向上への取組を急ぐ必要がある。より効果的に取り組むためには、産業振興や市民福祉、生涯学習の分野における改善が求められていると考えられる。

① 生涯学習

平成28年アンケート調査時

設問	満足度	比較区分 A
① 生涯学習	-0.31	-0.31
①-1) 学校教育	-0.30	-0.30
①-2) 社会教育	-0.20	-0.20
①-3) 文化・芸術	-0.30	-0.30
①-4) スポーツ・レクリエーション	-0.33	-0.33
①-5) 青少年	-0.44	-0.44

平成19年アンケート調査時

設問	満足度	比較区分 B	比較 A-B
① 生涯学習	-0.38	-0.38	0.07
小中学校・高等学校・大学などの教育の充実について	-0.51	-0.51	0.21
生涯学習の機会やその内容について	-0.17	-0.20	0.00
社会教育施設の整備(図書館、博物館など)について	-0.23		
芸術・文化活動の推進について	-0.28	-0.28	-0.02
スポーツやレクリエーションの充実について	-0.39	-0.39	0.06
青少年の健全育成について	-0.53	-0.53	0.09

生涯学習のテーマでは、大きな変化はなかったが、学校教育の施策が 0.21 ポイント上昇したことが全体の上昇に寄与している。今後の方向性としては、このテーマ全体の満足度上昇に向けた取組を要すると考えられる。

② 市民福祉

平成28年アンケート調査時

設問	満足度	比較区分 A
② 市民福祉	-0.32	-0.34
②-1) 地域福祉	-0.24	-0.24
②-2) 子育て支援	-0.50	-0.50
②-3) 高齢者福祉	-0.43	-0.41
②-4) 障がい者福祉	-0.38	
②-5) 保健衛生	-0.03	-0.21
②-6) 地域医療	-0.38	
②-7) 男女平等参画社会	-0.31	-

平成19年アンケート調査時

設問	満足度	比較区分 B	比較 A-B
② 市民福祉	-0.63	-0.63	0.29
町内会、ボランティア活動の促進について	-0.23	-0.23	-0.01
子育て支援策について	-0.68	-0.68	0.18
お年寄りや障がいのある方に対する施設整備や福祉サービスについて	-0.79	-0.79	0.38
医療体制や保健予防対策について	-0.80	-0.80	0.59
対応設問なし		-	-

市民福祉のテーマでは、5つのテーマの相対的な比較では最も改善傾向にあり、保健衛生・地域医療の施策において 0.59 ポイント、高齢者・障がい者福祉の施策において 0.38 ポイント上昇している。今後の方向性としては、これらの施策の取組の継続のほか、特に子育て支援について重点的に取り組むことが必要と考えられる。

③ 生活基盤

平成28年アンケート調査時

設問	満足度	比較区分 A
③ 生活基盤	-0.13	-0.21
③-1) 上下水道	0.72	0.27
③-2) 道路・河川	-0.19	
③-3) 住宅	-0.33	-0.33
③-4) 除排雪	-0.78	-0.78
③-5) 市街地整備	-0.37	-
③-6) 交通	-0.20	-
③-7) 防災・危機管理	-0.24	0.01
③-8) 消防	0.26	
③-9) 生活安全	-0.05	-

平成19年アンケート調査時

設問	満足度	比較区分 B	差 A-B
③ 生活基盤	-0.41	-0.41	0.20
生活基盤の整備(道路、上下水道、公園など)について	-0.46	-0.46	0.73
市営住宅の整備(建替、修繕など)について	-0.39	-0.39	0.06
除雪・排雪について	-0.91	-0.91	0.13
対応設問なし		-	-
対応設問なし		-	-
消防体制や防災体制について	0.11	0.11	-0.10
対応設問なし		-	-

生活基盤のテーマでは、上下水道・道路・河川の整備の施策において0.73ポイント上昇しているが、前回調査ではここに公園なども含まれていたため単純比較はできないものの、今回調査では上下水道の満足度が0.72であり、全施策中最も高く、次に高い消防(0.26)との差も大きく突出している。一方で、除排雪は前回比較で0.13ポイント上昇しているが、満足度は-0.78と全施策中3番目に低い。今後の方向性としては満足度が低い施策、特に除排雪の満足度向上に向けて重点的に取り組むことが必要と考えられる。

④ 産業振興

平成28年アンケート調査時

設問	満足度	比較区分 A
④ 産業振興	-0.48	-0.73
④-1) 農林業	-0.17	-
④-2) 水産業	-0.18	-
④-3) 商業	-0.77	-0.77
④-4) 工業・企業立地	-0.79	-0.79
④-5) 観光	-0.36	-0.36
④-6) 港湾	-0.44	-
④-7) 雇用・労働	-0.98	-0.98
④-8) 国内・国際交流	-0.12	-

平成19年アンケート調査時

設問	満足度	比較区分 B	差 A-B
④ 産業振興	-0.80	-0.80	0.07
対応設問なし		-	-
対応設問なし		-	-
商店街・市場などに対する商業振興策について	-0.85	-0.85	0.08
企業立地・誘致の推進について	-0.83	-0.83	0.04
観光施設やイベント開催などの観光振興策について	-0.32	-0.32	-0.04
対応設問なし		-	-
若年層や高齢者層などに対する雇用促進について	-1.20	-1.20	0.22
対応設問なし		-	-

産業振興のテーマでは、雇用・労働の施策において0.22ポイント上昇しているが、満足度は-0.98と全施策中最も低い。商業や工業・企業立地の施策においても僅かに上昇しているが、満足度はそれぞれ-0.77、-0.79と低い状況が続いている。今後の方向性としては、これらの施策の満足度向上に向けて重点的に取り組むことが必要と考えられる。

⑤ 環境保全

平成28年アンケート調査時

設問	満足度	比較区分 A
⑤ 環境保全	-0.05	0.02
⑤-2) 循環型社会	0.20	0.20
⑤-1) 環境保全	-0.18	-0.25
⑤-3) 公園・緑地	-0.32	
⑤-4) 都市景観	0.12	0.12

平成19年アンケート調査時

設問	満足度	比較区分 B	差 A-B
⑤ 環境保全	0.00	0.00	0.02
ごみ処理やリサイクルの推進について	0.00	0.00	0.20
自然や緑など環境の保全について	0.02	0.02	-0.27
歴史的建造物の保全などまち並み・景観の整備について	-0.03	-0.03	0.15

環境保全のテーマでは、他のテーマとの相对比较においては最も満足度が高いが「ふつつ」より低い(-0.05)。今後の方向性としては、全般的な満足度向上に向けて、今までの取組を着実に進めることが必要と考えられる。

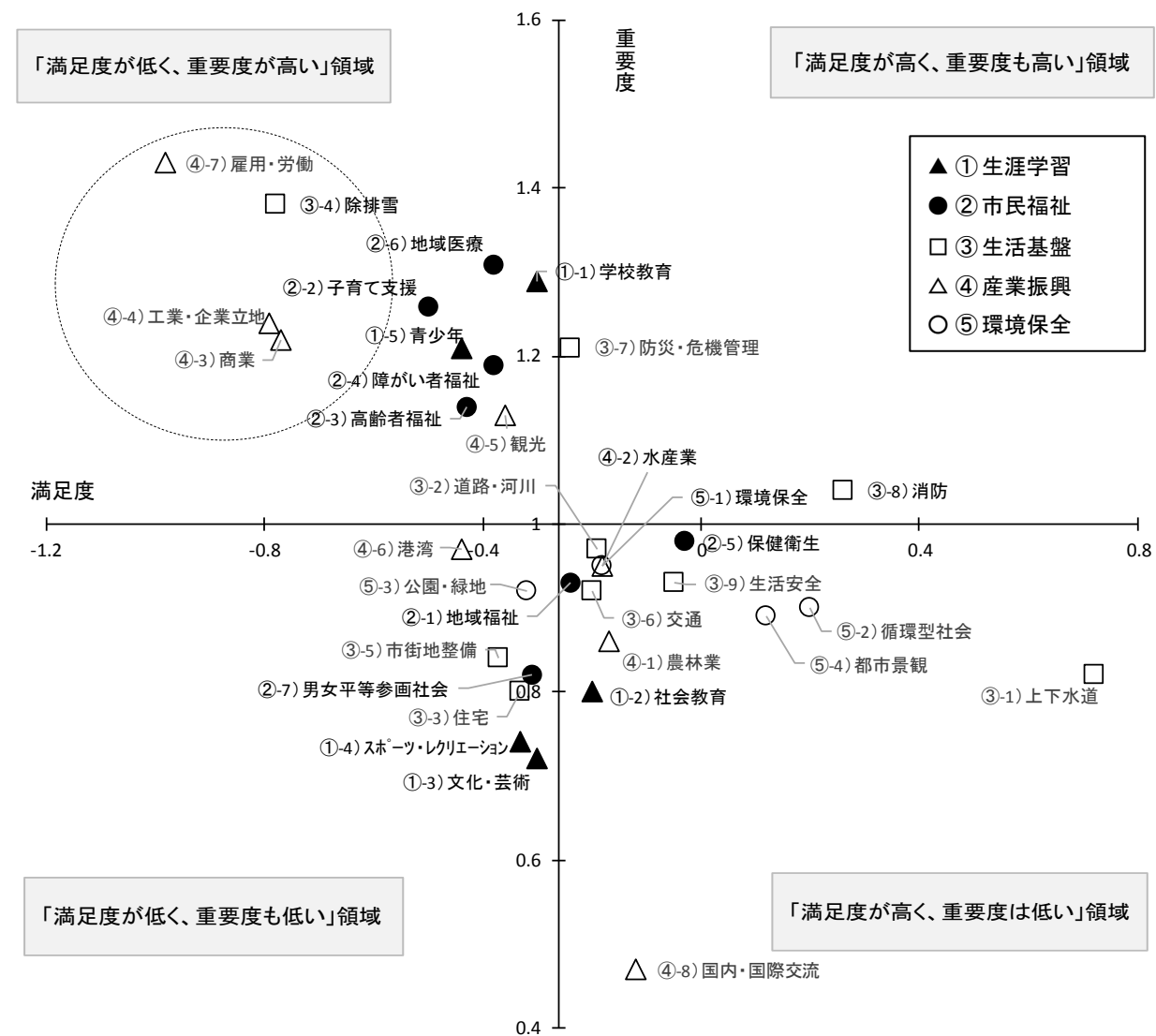
(5) 市政に対する現在の満足度と今後の重要度について

市政に対する「現在の満足度」と併せて「今後の重要度」も点数（スコア）化してグラフに表し、4つの領域に分類した。これは、限りある資源でまちづくりを行う上で、今後どこに力を入れていくべきかを示す重要な情報と考える。（アンケート結果による満足度・重要度のスコアは次ページ参照）

アンケート結果

各項目の相対的な位置付けを把握するため、「満足度」及び「重要度」それぞれの全項目の平均値を中心として、4つの領域に分類した。

今後重点的に取り組むべきと考えられる「満足度が低く、重要度が高い」領域のうち、「雇用・労働」「除排雪」「工業・企業立地」「商業」が特にその傾向が強いものとなっている。



☞ 総合計画を策定する上で、市民が「満足度が低く、重要度が高い」と考えている項目について、どうすれば満足度が向上するかを意識して重点的に取り組むことが重要であり、「暮らしやすさ」の向上に結びついていくものと考えられる。

なお、このグラフはあくまで各項目の相対的な位置付けを示すものであり、分布状況を見るために軸の中心は満足度、重要度それぞれの平均値としている。

全体の傾向として、満足度の平均がマイナス（「ふつう」より低い）であることと、重要度は全ての項目がプラス（「今のままでよい」より高い）であることに留意が必要である。

アンケート結果

●「満足度」及び「重要度」の回答を「わからない」「無回答」を除く5段階で点数化した平均値の高い順

市政に対する満足度（スコア）

項目	満足度
平均	-0.26
③-1) 上下水道	0.72
③-8) 消防	0.26
⑤-2) 循環型社会	0.20
⑤-4) 都市景観	0.12
②-5) 保健衛生	-0.03
③-9) 生活安全	-0.05
④-8) 国内・国際交流	-0.12
④-1) 農林業	-0.17
④-2) 水産業	-0.18
⑤-1) 環境保全	-0.18
③-2) 道路・河川	-0.19
①-2) 社会教育	-0.20
③-6) 交通	-0.20
②-1) 地域福祉	-0.24
③-7) 防災・危機管理	-0.24
①-1) 学校教育	-0.30
①-3) 文化・芸術	-0.30
②-7) 男女平等参画社会	-0.31
⑤-3) 公園・緑地	-0.32
①-4) スポーツ・レクリエーション	-0.33
③-3) 住宅	-0.33
④-5) 観光	-0.36
③-5) 市街地整備	-0.37
②-4) 障がい者福祉	-0.38
②-6) 地域医療	-0.38
②-3) 高齢者福祉	-0.43
①-5) 青少年	-0.44
④-6) 港湾	-0.44
②-2) 子育て支援	-0.50
④-3) 商業	-0.77
③-4) 除排雪	-0.78
④-4) 工業・企業立地	-0.79
④-7) 雇用・労働	-0.98

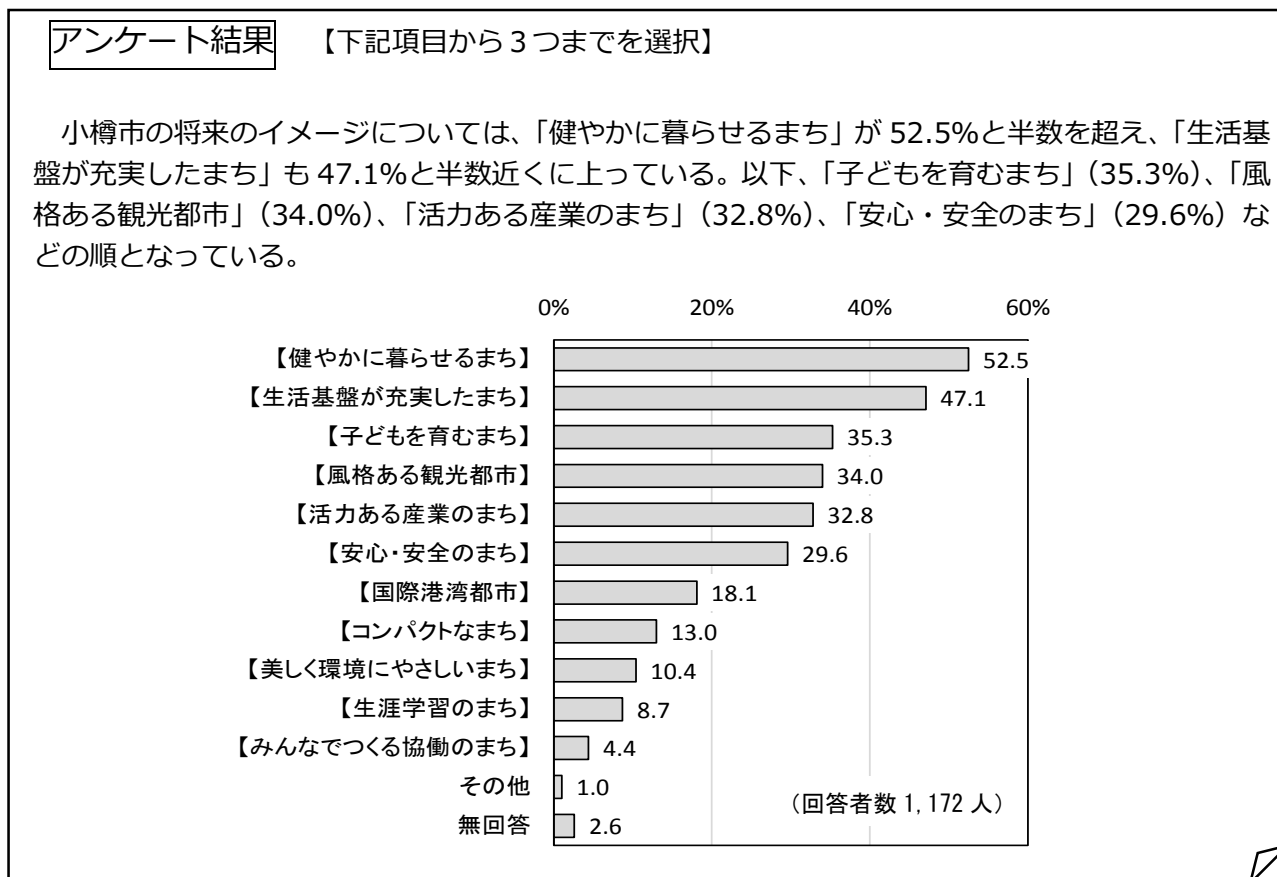
市政に対する重要度（スコア）

項目	重要度
平均	1.01
④-7) 雇用・労働	1.43
③-4) 除排雪	1.38
②-6) 地域医療	1.31
①-1) 学校教育	1.29
②-2) 子育て支援	1.26
④-4) 工業・企業立地	1.24
④-3) 商業	1.22
①-5) 青少年	1.21
③-7) 防災・危機管理	1.21
②-4) 障がい者福祉	1.19
②-3) 高齢者福祉	1.14
④-5) 観光	1.13
③-8) 消防	1.04
②-5) 保健衛生	0.98
③-2) 道路・河川	0.97
④-6) 港湾	0.97
④-2) 水産業	0.95
⑤-1) 環境保全	0.95
②-1) 地域福祉	0.93
③-9) 生活安全	0.93
③-6) 交通	0.92
⑤-3) 公園・緑地	0.92
⑤-2) 循環型社会	0.90
⑤-4) 都市景観	0.89
④-1) 農林業	0.86
③-5) 市街地整備	0.84
②-7) 男女平等参画社会	0.82
③-1) 上下水道	0.82
①-2) 社会教育	0.80
③-3) 住宅	0.80
①-4) スポーツ・レクリエーション	0.74
①-3) 文化・芸術	0.72
④-8) 国内・国際交流	0.47

(参考) スコア(点数)化の定義

	点数
満足・重要	2
やや満足・やや重要	1
ふつう	0
やや不満・あまり重要ではない	-1
不満・重要ではない	-2
分からない	なし
無回答	なし

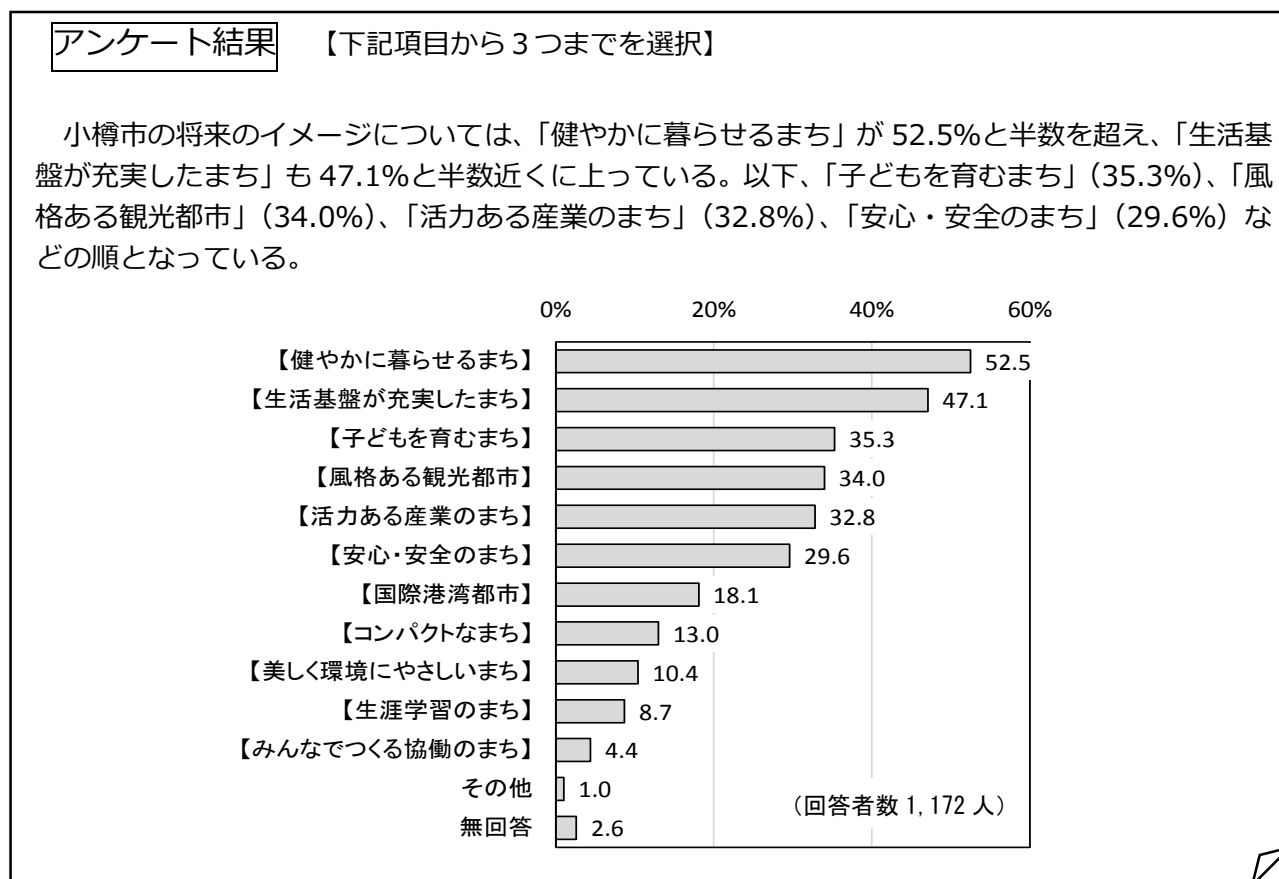
(6) 将来都市像について



☞ 「将来都市像」は、市が「これからどうなっていくべきか」の全体的なイメージを示すものであり、市民の実生活に密着した分野の充実や、観光・産業の発展をイメージする方が多かった。

これらは、「(5) 市政に対する現在の満足度と今後の重要度について」における『満足度が低く、重要度が高い』領域とも概ね整合していることから、市民が望む、今後のまちづくりにおいて力を入れるべき方向性が見えてくる結果となった。

(6) 将来都市像について



☞ 「将来都市像」は、市が「これからどうなっていくべきか」の全体的なイメージを示すものであり、市民の実生活に密着した分野の充実や、観光・産業の発展をイメージする方が多かった。

これらは、「(5) 市政に対する現在の満足度と今後の重要度について」における『満足度が低く、重要度が高い』領域とも概ね整合していることから、市民が望む、今後のまちづくりにおいて力を入れるべき方向性が見えてくる結果となった。

IV 小樽の未来のために

小樽の「これから」をつくるために、「どうしていくか」や「どこに力を入れるか」などについて、ここまでの資料を基に、あるべき方向性について考察しました。

1 人口減少対策

- 人口の推移からみると、本計画期間（平成 31～40 年度）に本市の人口は 10 万人を下回る見込みであることから、人口減少対策は喫緊の課題である。
- 人口減少対策としては、自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）で区分すると、①出生数の増加や減少抑制、②転入増、③転出減の対策が考えられる。
現在の取組としては、①は周産期医療（出産前後の医療）や子育て環境の整備、②は移住促進、③は雇用の場の確保などが挙げられるが、毎年 20 歳代を中心に、4,000 人以上の転出があるということから考えると、③転出減対策の優先度が高いのではないかと。

2 暮らしやすさについて

- 「暮らしやすさ」の向上については、小樽の①強みを生かすことや、②弱みを減らすことが挙げられる。市民アンケート結果から見ると、小樽は、①自然環境に恵まれている、災害や治安の面で安心、食べ物が新鮮でおいしいなどが強みであり、②楽しむ場所や機会が不足している、医療・福祉の面が整っていないなどが弱みといえるのではないかと。
- 取組方向としては、市民アンケートの「(5) 市政に対する現在の満足度と今後の重要度について」に見る、施策間の相対的な比較を基に優先度を考えると、より効果的なのではないかと。

3 将来都市像について

- 市民アンケート結果では「健やかに暮らせるまち」「生活基盤が充実したまち」「子どもを育むまち」などが上位であり、市民の実生活に密着した分野の充実を望んでいると考えられる。
- 上記は、市民アンケートの「(5) 市政に対する現在の満足度と今後の重要度について」に見る、施策間の相対的な比較においても、雇用・労働、除排雪や地域医療などの分野が高いことから言えるのではないかと。

【参考資料】

● 第6次総合計画の施策評価による点検

第6次小樽市総合計画のまちづくり5つのテーマにおける全33施策について、施策ごとに点検を行った。

点検では、主に平成28年度に試行として実施した行政評価（施策評価）（※注）により行ったものであり、次期総合計画策定の基本方針においても示している「目標管理型の市政運営」を推進するために、目標（目指すべき姿）に向けた取組としてどうであったかということを中心に置いたものである。

このため本資料は、施策ごとに、「この施策の目指すべき姿とその展開方向」を目標に、「成果指標の推移と達成度」や現在の社会情勢、本市の状況などを踏まえながら、「現状の成果や課題」や「今後の方向性」について示し、また、その課題や方向性を踏まえ、市政全般に係る総合的な観点からの総合評価と市民アンケート結果から分析した市民の施策に対する重要度・満足度の相対的な評価を加えてまとめたものである。

※注：「行政評価」とは、自治体等の政策や施策などについて、一定の基準、指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定するものと位置付けられています。小樽市では昨年度、全33の施策について、平成27年度までの実績を基に評価（施策評価）を行ったものです。

「まちづくり5つのテーマ」の体系

1 心豊かに学び、地域文化をはぐくむまち（生涯学習）

- 1) 学校教育 2) 社会教育 3) 文化・芸術 4) スポーツ・レクリエーション 5) 青少年

2 とともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち（市民福祉）

- 1) 地域福祉 2) 子育て支援 3) 高齢者福祉 4) 障がい者福祉 5) 保健衛生
6) 地域医壊 7) 男女平等参画社会

3 安全で快適な住みよいまち（生活基盤）

- 1) 上下水道 2) 道路・河川 3) 住宅 4) 除排雪 5) 市街地整備 6) 交通
7) 防災・危機管理 8) 消防 9) 生活安全

4 人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち（産業振興）

- 1) 農林業 2) 水産業 3) 商業 4) 工業・企業立地 5) 観光 6) 港湾
7) 雇用・労働 8) 国内・国際交流

5 自然とまちなみが調和し、環境にやさしいまち（環境保全）

- 1) 環境保全 2) 循環型社会 3) 公園・緑地

1 心豊かに学び、地域文化をはぐくむまち（生涯学習）

1) 学校教育

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

子どもたちが、自ら考え、行動する能力と他人を思いやり、協調する心などを持って、変化の激しいこれからの社会で「生きる力」を身に付けるため、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良くはぐくむ学校教育を目指す。

○展開方向

一人ひとりの個性を大切にし、社会や自然、環境とのかかわりの中で創意工夫を凝らした特色ある教育活動を行い、学校、家庭、地域との連携を深めながら、信頼される学校づくりを進めるとともに、小中学校の規模・配置の適正化と施設整備の充実を図る。また、豊かな人間形成の基礎を培う幼児教育や生徒の個性、適性に応じた高校教育の振興のため、教育活動への支援に努めるとともに、大学が有する知的資源を活用し、教育・文化をはじめ、産業振興や国際交流などの様々な分野で地域との連携が図られるように努める。

■施策の内容

(1)確かな学力の育成 (2)豊かな心の育成 (3)健やかな体の育成 (4)信頼にこたえる学校づくり
(5)教育環境の整備・充実 (6)地域の教育機関と連携した教育の推進

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
児童・生徒の学習意欲度 (%)		全国学力・学習状況調査において、「国語、算数・数学が好き(「どちらかといえば好き」を含む)」な児童・生徒の割合				52.0% (H20年度)		60%	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	53.5%	55.7%	55.3%	54.7%	55.3%	58.9%	61.3%		
達成度 (%)	89.2%	92.8%	92.2%	91.2%	92.2%	98.2%	102.2%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
市立小中学校の校舎等の耐震化率(%)		全棟数に対する耐震化率				38.4% (H19年度)		65%	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	45.8%	50.5%	56.1%	62.8%	63.8%	64.2%	70.2%		
達成度 (%)	70.5%	77.7%	86.3%	96.6%	98.2%	98.8%	108.0%		

■現状の成果や課題

子どもたちの学力の向上に向けては、これまで、音読の取組や「小樽音読カップ」の開催、「小樽こどものポエムコンクール」の実施、「樽っ子学校サポート」事業、北海道教育委員会が実施する「学校力向上に関する総合実践事業」への参加、ICT教育促進事業による実物投影機と大型液晶テレビ・デジタル教材の小学校への導入など、児童生徒の基礎学力と学習意欲の向上に努めるとともに、秋田大学の教授を招聘した共同研究や各種研修会、「築校小樽塾」など、教員の資質能力の向上に努めてきたことにより、児童生徒の学習意欲が向上してきた。

一方、全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査の結果によると、基礎学力の定着が不十分な児童生徒の割合が全国に比べて依然として高いことから、授業の改善や補充学習等を通して学習意欲の向上に努める必要がある。また、テレビ等の視聴やゲームの時間、携帯電話やスマートフォンを使用する時間が全国に比べ依然として長いことから、家庭での生活習慣の改善に努める必要がある。

教育環境の整備・充実に向けては、統廃合による学校再編が進められると共に、校舎の耐震化や改築など計画的な整備を進めており、平成30年度での目標値を達成できたが、まだ全国的には低い水準である。

■今後の方向性

子どもたちの学力の向上に向け、各学校では、児童生徒が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるとともに、「書く活動」などの言語活動を充実させる授業改善に努める。

また、学期ごとに確認テストやチャレンジテストを実施するなどして、児童生徒一人一人の定着状況を把握し、個に応じた指導を行うことで基礎学力の定着を図る。

教育委員会では、小樽市教員研修プログラムとして授業力向上研修講座や実技講習会等の講座を実施し、教員の資質能力の向上を目指す。

また、各学校に対して、保護者向けに学力調査結果の説明会等を開催して課題を共有するよう指導するとともに、インターネット利用等に関する小樽市のルール「おたるスマート7（セブン）」を制定することで、児童生徒の望ましい生活習慣の確立を目指す。

教育環境の整備・充実に関しては、学校配置適正化基本計画との整合性を図りながら、引き続き学校施設の耐震化整備を積極的に推進していく。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

現在の成果指標の実績は目標値を達成している状況にあるが、課題にもあるとおり、基礎学力の定着が不十分な児童生徒の割合が全国に比べて高いことから、子どもの家庭での過ごし方などの課題解決に向けた取組については、より効果的な事業展開について検討する必要がある。

市民のアンケート結果は（33 施策中）... 満足度 16 位 重要度 4 位

1 心豊かに学び、地域文化をはぐくむまち（生涯学習）

2) 社会教育

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

心豊かで生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、市民一人ひとりが生涯を通じて、いつでも、どこでも、自由に学習の機会を選択して学ぶことができる生涯学習社会の実現を目指す。

○展開方向

多様化する学習ニーズなど、生涯各期にこたえる学習機会を提供するとともに、その学習成果を社会に生かすことができる社会教育活動の充実を図る。

また、インターネットや情報誌で学習情報を提供するとともに、社会教育施設などを活用しながら、様々な社会教育関係団体・機関等との連携により内容の充実に努める。

さらに、市民の学習意欲にこたえられるよう、施設の特性を生かした利活用を進めるとともに、郷土資料の収集、調査を進める。

■施策の内容

- (1)生涯各期における学習機会の充実 (2)地域学習活動の推進 (3)図書館の利活用
(4)総合博物館の利活用 (5)文学館、美術館の利活用

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
社会教育施設講座参加者数(人)		総合博物館普及講座、文学館講座、図書館行事、生涯学習プラザはつらつ講座の参加者数				8,330人(H19年度)		8,330人 (現状維持)	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	12,685人	15,637人	12,535人	14,336人	12,756人	10,127人	8,805人		
達成度(%)	152.3%	187.7%	150.5%	172.1%	153.1%	121.6%	105.7%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
図書貸出し冊数(冊数/人)		図書館貸出し図書数/人口 (市民一人当たりの年間図書貸出し数)				3.11冊(H19年度)		3.42冊	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	3.24冊	3.02冊	3.12冊	3.10冊	3.04冊	3.09冊	3.19冊		
達成度(%)	94.7%	88.3%	91.2%	90.6%	88.9%	90.4%	93.3%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
社会教育施設入館者数(人)		総合博物館、文学館、美術館、旧日本郵船(株)小樽支店、手宮洞窟保存館、図書館の年間入館者数				381,437人(H19年度)		400,000人	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	394,828人	399,164人	394,175人	378,301人	394,576人	380,559人	370,701人		
達成度(%)	98.7%	99.8%	98.5%	94.6%	98.6%	95.1%	92.7%		

■現状の成果や課題

生涯学習機会の提供の一環として実施している、生涯学習プラザでの「はつらつ講座」について、定員数に対し受講者数が余裕のある状況が続いており、受講者数の増が課題である。

図書館の利活用に関しては、平成 27 年度から高齢者層への対策として朗読CDの貸出しを開始したことにより、高齢者の利用が増加した。また、インターネットによる検索・予約が可能となり、予約が倍増し、メール連絡によりスピーディーな対応となった。インターネットの普及により簡易な調査が減少したが、郷土に関する難易度の高い調査業務が増加している。図書館行事に関しては、マンネリ化が見られ、今後魅力ある企画の検討が必要である。一方で、子ども達が積極的に読書活動を行う意欲を高める催し等が評価され、「平成 28 年度子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞している。

博物館の利活用に関しては、年度ごとの増減があるものの、一定程度の利用者数を維持している。今後も利用者数を維持するにあたって、企画、講座の充実が必要であり、そのための調査研究事業の充実が課題である。また、屋外展示車両の修復は手法を検討する時期に来ている。

文学館・美術館の利活用に関して、それぞれの入館者数は、特別展・企画展の開催時期やそのテーマなどにより差があるが、文学館では前年度に比べて入館者は増えている。また、アンケート等からも、両館とも観覧者からは高い評価をいただいている。特別展・企画展を中心に、今後とも集客力のある、より魅力的な企画を考えていくとともに、広報活動についての検討が必要である。

■今後の方向性

生涯学習機会の充実や地域学習活動の促進に資するよう、「はつらつ講座」について、需要のある講座の開催の検討や周知拡大等、受講者数の増に向けて努力する。

図書館では、移動図書館車の巡回ステーションの見直し、老人施設などへの団体貸出などの充実を図る。今年度は図書館創立 100 周年記念事業を予定しており、PR など周知徹底を図り、新たな世代の利用者拡大をめざす。また、100 周年記念事業での小中学校との連携、スクールライブラリー便の利用拡大、学校への出前講座など学校図書館支援の充実に努める。

総合博物館では、開館以来大幅なリニューアルを行っていない現状の中で、開館時の入館者数を上回る数字を維持できていることは、評価されるべきである。展示、講座の充実を図るためにも、調査研究事業は「継続」よりも積極的に拡大させる必要がある。指標として、入館者数、利用者数が使用されているが、社会教育施設を評価する別の目標数値の導入について検討する必要がある。

文学館・美術館では、市民をはじめとした多くの入館者に対し、より質の高い魅力的な特別展・企画展を開催するため、専門的な視野で業務にあたることができるように、職員のレベルアップを図っていく。また、ホームページなどで早めに情報をお知らせするなど、これまでも効果的な広報に努めているが、今後とも PR の手法や、多く来館される市外のお客様への広報について考えていく。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

社会福祉施設の利活用については、目標値に達成している指標もあるが、減少傾向にあることから、今後の方向性で示すとおり、各社会教育施設で実施する講座などにおいて、より多くの市民の参加が得られるよう、ニーズを把握し、実施内容の充実や開催に当たっての周知の充実に努めるとともに、目標値に向けた社会教育施設全体としての利活用の促進への取組が必要である。

市民のアンケート結果は (33 施策中)..... 満足度 12 位 重要度 29 位

1 心豊かに学び、地域文化をはぐくむまち（生涯学習）

3) 文化・芸術

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

市民だれもが生涯にわたり文化芸術に親しみ、個性的で潤いに満ちた市民生活を送ることができ「文化の香り高い街おたる」の実現を目指します。

○展開方向

市民の文化芸術活動を支援するとともに、市民が質の高い文化芸術に接することができるように努めます。また、郷土の貴重な文化遺産を後世に伝えるため、文化財の保護、活用に努めます。

■施策の内容

(1)文化芸術活動の振興 (2)発表や鑑賞機会の充実 (3)文化財などの保護と活用

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
アーティスト・バンク登録者数(件)	小樽市アーティスト・バンク制度に登録された文化芸術活動者数				88件(H20年11月)		140件	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	93件	94件	97件	103件	106件	111件	122件	
達成度(%)	66.4%	67.1%	69.3%	73.6%	75.7%	79.3%	87.1%	
指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
小樽市文化祭入場者数(人)	小樽市文化祭に入場した人数				10,133人(H20年度)		11,000人	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	8,353人	8,881人	13,328人	12,563人	12,058人	11,700人	10,719人	
達成度(%)	75.9%	80.7%	121.2%	114.2%	109.6%	106.4%	97.4%	
指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
小樽市文化祭出品者数(人)	小樽市文化祭に出品した人数				730人(H20年度)		750人	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	697人	689人	643人	625人	598人	635人	611人	
達成度(%)	92.9%	91.9%	85.7%	83.3%	79.7%	84.7%	81.5%	

■ 現状の成果や課題

アーティスト・バンク登録者数については、平成 27 年度に新規 11 件、計 122 件の登録があり、順調に増加してきているが、イベント等における登録者の活用事例の増加にまで至っていない。

小樽市文化祭入場者数については、年度により増減があるものの 1 万人を超えており、順調に推移していると考えられるが、高齢者の入場者が大半を占め、学生や若者などの年齢層や観光客にまで広がっていないのが現状である。また、文化祭出品者数については、600 人を超える出品があり一定の規模を維持しているが、人口減少や高齢化による活動者の減少傾向がみられる。

市民会館・市民センター・公会堂の 3 館については、効率的・効果的な運営を図るため指定管理者制度を導入しており、事業者が自主事業などを実施することで市民の発表の場や鑑賞機会の充実、交流の場の提供に役立っているなど、市民からも好評である。しかし、市が平成 26 年度に実施した耐震診断の結果、市民会館は大規模改修が必要な施設となったため、本館のあり方について、廃止も含めて検討していかなければならない状況である。また、能楽堂については平成 5 年から一般公開を開始し、市民や観光客などが年間 3,000 人以上来場するなど、文化芸術に親しむ機会の充実に寄与しているものと考えられるが、施設の劣化が進んでいるため、安全上の配慮などが必要になってきている。

■ 今後の方向性

アーティストバンク登録者について、登録情報のホームページ上の公開・更新を継続し、さらに市教委、小樽市文化団体協議会等との連携により活動の活性化を図る。

小樽市文化祭について、周知方法や出展・公演内容の充実に関して、実行委員会において協議し、より魅力のある（集客が図れる）文化芸術活動の鑑賞機会の提供に努める。また、一部公募展示部門の出品資格の拡大（市外在住者で小樽市内で活動する者も含める、高校生の出品に間口を広げる等）を検討することにより出品者の増加に努める。

市民会館については、その存廃や建替え等について、今年度策定予定である公共施設等総合管理計画に鑑みながら、また、利用している文化団体の意見も踏まえつつ検討していく。能楽堂については、適切な保存・活用の在り方について、引き続き検討していく。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

各成果指標の推移を見ると、目標値への到達が懸念されるため、今後の方向性で示すとおり、アーティストバンクの登録や活用事例のほか、特に、小樽市文化祭の入場者及び出品者の充実を図る方策など、各成果指標の好転に向けた具体的な取組により、市民の文化芸術の発表や鑑賞機会の充実に努める必要がある。

市民のアンケート結果は（33 施策中）..... **満足度** 17 位 **重要度** 32 位

1 心豊かに学び、地域文化をはぐくむまち（生涯学習）

4) スポーツ・レクリエーション

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

市民の健康や体力づくりへの関心の高まりとともに、スポーツ・レクリエーション活動の充実が求められており、だれもがスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境を目指します。

○展開方向

生涯スポーツの普及、振興とスポーツ団体の育成、強化を図るとともに、市民が利用しやすいスポーツ・レクリエーション施設の整備と有効活用に努めます。

■施策の内容

(1)生涯スポーツの普及と振興 (2)スポーツ団体等の育成と強化 (3)施設の整備と有効活用

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
市民体育大会の競技種目数(種目)		市民体育大会で実施する競技種目数				27種目(H19年度)		27種目 (現状維持)	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	29種目	30種目	30種目	30種目	32種目	31種目	31種目		
達成度(%)	107.4%	111.1%	111.1%	111.1%	118.5%	114.8%	114.8%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
市民体育大会の参加者数(人)		市民体育大会の年間参加者数				5,460人(H19年度)		5,460人 (現状維持)	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	5,822人	5,382人	5,425人	5,023人	5,350人	5,085人	5,105人		
達成度(%)	106.6%	98.6%	99.4%	92.0%	98.0%	93.1%	93.5%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
社会体育施設利用者数(人)		総合体育館、高島小学校温水プール、銭函パークゴルフ場の利用者数				164,192人(H19年度)		200,000人	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	176,403人	172,572人	163,923人	159,452人	151,468人	147,954人	142,336人		
達成度(%)	88.2%	86.3%	82.0%	79.7%	75.7%	74.0%	71.2%		

■ 現状の成果や課題

市民体育大会の競技種目数については、目標値を超える種目数を確保できているが、参加者数については、目標値を下回っている。人口減少や少子高齢化の影響により競技者は減少傾向にあるが、小樽体育協会や加盟競技団体との連携を図りながら、参加者数を維持していくことが必要である。

社会体育施設利用者数については、高島小学校温水プール、銭函パークゴルフ場ともに前年比ほぼ同数で推移しているが、総合体育館の利用者数が減少している状況にある。総合体育館利用者の内訳をみると、個人利用は、小中高校生、一般、高齢者ともに増加傾向にあるが、競技団体や各種競技会などの専用利用が減少している。全道大会等の各種競技会の誘致については、施設の老朽化に加え、競技用備品等の老朽化もあり、苦慮している状況にある。

■ 今後の方向性

市民体育大会については、広報誌やホームページなどにより一層の周知を図るとともに、市民が気軽に参加できる体制づくりに努める。

また、社会体育施設については、大会の誘致に努めるとともに、市民が利用しやすいように施設整備に努める。

総合体育館については、昭和49年の建設後、42年が経過し老朽化が進んでおり、耐震化等の整備が必要である。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

各成果指標の推移を見ると、市民体育大会の参加者数や社会体育施設利用者数は減少傾向にあるため、今後の方向性で示すとおり、市民が気軽に参加・利用できるよう、各種スポーツ大会・教室等のニーズや満足度に応じた、ソフト面や周知の充実に努めるなど、目標値に向けた生涯スポーツの普及・振興や施設の利活用の促進への取組が必要である。

市民のアンケート結果は (33 施策中).....

満足度

20 位

重要度

31 位

1 心豊かに学び、地域文化をはぐくむまち（生涯学習）

5) 青少年

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

心豊かでたくましく、地域社会で積極的に活動する、豊かな感性と広い視野を持った青少年の育成を目指します。

○展開方向

学校、家庭、地域などとの連携を図るほか、地域子供会などのリーダーの養成や子どもの居場所づくりを進めるとともに、青少年活動への支援など、青少年の健全育成のための環境づくりや非行防止活動の推進に努めます。

また、子どもの基本的人権の尊重と保護に努めます。

■施策の内容

- (1)地域活動団体への支援とリーダーの養成 (2)見守り育てる環境づくり
 (3)放課後や週末の子どもの居場所づくり (4)「子どもの権利条約」の普及と啓発

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
青少年補導者数(人)		補導対象としている青少年(20歳未満)1,000人当たり-占める補導された青少年の人数				33.37人 (H19年度)		22.67人	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	25.93人	24.17人	28.52人	36.36人	27.41人	24.52人	24.71人		
達成度(%)	87.4%	93.8%	79.5%	62.3%	82.7%	92.5%	91.7%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
地域子ども教室児童利用率(%)		地域子ども教室を利用した児童の割合 (利用児童数/5月1日在籍児童数)				8.82% (H19年度)		10.00%	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	9.56%	9.64%	8.93%	8.48%	9.39%	8.86%	8.70%		
達成度(%)	95.6%	96.4%	89.3%	84.8%	93.9%	88.6%	87.0%		

■ 現状の成果や課題

子どもが自ら考え行動することを意識付け、地域で活躍する人材確保のため、ジュニアリーダー・シニアリーダーの育成支援を行っているが、少子化の進行もあり、小樽市地域子供会育成連絡協議会の会員数は減少傾向にあり、シニアリーダーは年度により参加者数にばらつきがある。また、全国的に子ども会活動が停滞していることから、他地域との交流先の確保も課題となっている。

子どもの見守り環境に関しては、児童虐待相談は年々増加しており、家庭児童相談などの支援強化が求められている。また、街頭補導については、巡回指導における“愛の声かけ”活動などにより補導者数が減少してきており、成果が見られるが、一方で学校の統廃合に伴い補導委員の確保が課題となっている。

週末の地域子ども教室の児童利用率は低下してきており、イベントを実施するなど向上を図ってきているが、ボランティアの確保が難しくなっている。

「子どもの権利条約」の趣旨に沿って開催している、おたる子ども会議は、自分の考えを発信する力や相手の考えを理解する力の醸成に繋がっているものと考えているが、参加者数が限定されているなど課題があり、今後、会議の進め方などの手法を検討する必要がある。

■ 今後の方向性

地域で活躍できる青少年の育成に向け、地域子ども会の活性化を図るため、地域子供会育成連絡協議会への支援を継続し、シニアリーダーの参加者確保に向けた実施方法や周知方法について見直しを行う。また、リーダー養成研修で学んだ経験を実践する場を提供することにより、不足している地域子ども会の指導者の育成を図る。

家庭児童相談事業と児童虐待防止対策事業との統合により、相談への対応力の向上を図るとともに、街頭補導については、関係機関・団体等と連携しながら補導委員の確保に努め、継続していくことにより、地域での子どもの見守り環境を確保していく。

地域子ども教室については、今年3月に実施した土曜日の過ごし方調査の分析を行った上で、運営や周知方法の改善に努め、週末等の子どもの居場所づくりの充実を図る。

おたる子ども会議については、関係者の意見などを聞きながら、次年度以降の対象学年やテーマの検討を行い、子どもの権利条約の普及・啓発に向け、充実を図る。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

各成果指標の推移を見ると、地域子ども教室の児童利用率が近年低下傾向にあるため、今後の方向性で示すとおり、これまでの調査・分析を踏まえながら、運営や周知方法の改善を図る方策など、子どもの居場所づくりの充実に向けた具体的な取組が必要である。

市民のアンケート結果は (33 施策中)..... **満足度** 27 位 **重要度** 8 位

2 ともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち（市民福祉）

1) 地域福祉

■ この施策の目指すべき姿とその展開方向

○ 目指すべき姿

「ともに生き、ともに支え合う」という視点に立ち、だれもが生涯を通して、生き生きとその人らしい充実した生活を送ることができる地域社会の実現を目指します。

○ 展開方向

すべての団体、個人が、それぞれ役割を持って地域福祉活動に参加できるよう、地域社会全体で支え合う仕組みづくりに努めます。

■ 施策の内容

(1)地域福祉活動の推進 (2)福祉意識の啓発・高揚 (3)バリアフリーの推進

■ 成果指標の推移と達成度

指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
ボランティア団体数(団体)	ボランティア活動団体数				83団体 (H15~19年度平均)		100団体	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	83団体	83団体	88団体	82団体	82団体	93団体	101団体	
達成度(%)	83.0%	83.0%	88.0%	82.0%	82.0%	93.0%	101.0%	
指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
ボランティア人数(人)	ボランティア活動人数				3,731人 (H15~19年度平均)		4,480人	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	3,264人	4,473人	4,831人	4,230人	3,939人	3,649人	4,032人	
達成度(%)	72.9%	99.8%	107.8%	94.4%	87.9%	81.5%	90.0%	

■現状の成果や課題

地域福祉活動の促進に向け、ボランティア活動人数は目標値を達成していないが、現状値から1割伸びている。これは、社会福祉協議会において「ボランティア・市民活動センター」を設置し、ボランティア活動への協力や裾野が広がるような活動を行っていることが要因と思われる。平成27年から、ボランティア活動の情報交換の場としてボランティア交流会を開催し、37団体・94人の参加者となった。

成年後見センターについて、法人後見の受任件数は開設初年度（平成22年度）に比べ2倍（41件）に増加しており、受任件数の増加に伴い、将来的な人員増を検討する必要性が生じている。今後、ボランティア活動や成年後見などの地域福祉活動を更に推進していくためには、社会福祉協議会の本部職員のより強力なサポートが必要となるため、社会福祉協議会への更なる支援が必要となる。

福祉意識の啓発・高揚については、敬老週間や障害者週間に合わせて各種事業を行い、推進に努めている。

バリアフリーの推進に向け、高齢者や障がい者の方が快適で安全な生活ができ、居住環境の向上を図ることができるよう、住宅を改造する場合に必要な資金を金融機関から融資を受ける際に無利子となる「バリアフリー等住宅改造支援事業」を実施している。平成28年度からJR銭函駅のバリアフリー化に着手したところであるが、その他の施設についても検討を進める必要がある。

■今後の方向性

従来の活動に加え、ボランティア交流会を充実させることで、ボランティア団体間の交流の深化を目指し、市民が主体の暮らしやすいまちづくり活動が、より活発になるように努める。

また、高齢化が進み、認知症等により判断能力に欠ける又は不十分な状態にある方が増え、生活上の様々な支援のニーズが高まっていることから、成年後見センターについては、将来的には、道社協からの受託事業である「日常生活自立支援事業」と統合し、「権利擁護センター」へ改組・拡充を図る必要がある。

また、今後の法人後見受任件数等の増加に備え、市民後見人などの養成を行うとともに、更なる制度の普及・啓発活動を行うことで、より充実した支援体制を構築していく。

福祉意識の高揚に向けては、引き続き、各種事業において啓発活動を継続していく。

本市は持ち家率や高齢化率が高く、住宅の改造やバリアフリー化に対するニーズは今後も見込まれることから、住宅のバリアフリー化に向けた支援に係る事業を継続する必要がある。

公共施設等においては、市有関連施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、国などの補助メニューを確認しながら、今後策定される公共施設等総合管理計画なども勘案し、検討を進めていくとともに、JR南小樽駅の早期バリアフリー化を目指す。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

各成果指標においては、これまでの推移やボランティア交流会などの新たな取組により、今後の目標値への到達が期待できる。なお、社会福祉協議会との連携は必要であるが、同協議会や成年後見センターへの支援については、地域社会全体で支え合う仕組みづくりを進める上で、これまでどおり市民にとって利便性や実効性がより高い取組となるよう、検討していく必要がある。

市民のアンケート結果は（33施策中）.....

満足度

14位

重要度

19位

2 とともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち（市民福祉）

2) 子育て支援

■ この施策の目指すべき姿とその展開方向

○ 目指すべき姿

安心して子どもを生き育てることができ、子どもたちが健やかにはぐくまれる環境づくりを目指します。

○ 展開方向

家庭はもとより、地域社会全体がそれぞれの役割を担うよう働き掛けるとともに、多様な市民ニーズに対応した保育サービスの充実など、子育て支援の推進に努めます。

■ 施策の内容

(1) 子育て支援の推進 (2) 保育サービスの充実 (3) ひとり親家庭への支援

■ 成果指標の推移と達成度

指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
地域子育て支援センターを利用した親子の組数(組)	地域子育て支援センターが開催する各種事業に参加した親子の延べ組数				4,666組(H19年度)		6,000組	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	4,124組	5,026組	4,812組	3,739組	3,902組	4,602組	6,130組	
達成度(%)	68.7%	83.8%	80.2%	62.3%	65.0%	76.7%	102.2%	
指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
地域子育て力強化事業「あそびの広場」を利用した親子の組数(組)	「あそびの広場」に参加した親子の延べ組数				795組(H19年度)		795組 (現状維持)	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	654組	509組	422組	598組	(銭函保育所地域子育て支援センター事業に統合)			
達成度(%)	82.3%	64.0%	53.1%	75.2%				
指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
延長保育事業の実施箇所数(か所)	保育所で実施する延長保育の実施箇所数				6か所(H19年度)		7か所	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	7か所	7か所	8か所	9か所	9か所	10か所	10か所	
達成度(%)	100.0%	100.0%	114.3%	128.6%	128.6%	142.9%	142.9%	
指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
休日保育事業の実施箇所数(か所)	保育所で実施する休日保育の実施箇所数				1か所(H19年度)		2か所	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
達成度(%)	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	
指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
一時的保育事業の実施箇所数(か所)	保育所で実施する一時的保育事業の実施箇所数				2か所(H19年度)		3か所	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	
達成度(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

■ 現状の成果や課題

地域子育て支援事業については、銭函保育所の建て替えに伴い子育て支援センター「あそぼ」も新築され、利用者数は前年と比較して大幅に増加し目標値に達しているが、今後も利用者のニーズを反映した事業の実施を検討しなければならない。また、事業の周知方法についても工夫が必要である。

延長保育事業及び一時的保育事業については目標値を達成しているが、休日保育事業については目標値に到達していない。休日保育事業は、多くの利用者が見込めないことから、実施予定の民間保育所がないということが主な要因となっている。また、一時的保育事業については、平成 23 年 10 月から類似する事業としてファミリーサポートセンター事業を開始しているが、一時的保育は、在宅の児童にとって集団生活を体験できる保育所における保育サービスであり、異なる面を有していることから継続して実施していく。

母子家庭自立支援給付金支給事業については、目標値等は設定していないが、母子家庭等の生活の安定を図るために必要な事業であり継続して実施していく。

■ 今後の方向性

子育て支援の推進に向け、地域子育て支援事業については、随時利用者のニーズの把握に努め、事業計画を作成する。また、地域で子育て家庭を支える取組も重要であり、子育て支援ボランティアの協力を得ながら子育て支援事業の充実を図る。事業の周知方法については、ホームページや広報、子育て支援ニュースに加え市のフェイスブックなど様々な情報取得ツールの活用を図る。

保育サービスの充実に当たっては、休日保育事業について、今後、更なるニーズがある場合は事業の拡大を図っていく。

ひとり親家庭への支援のため、母子家庭自立支援給付金支給事業については、今後の国の動向や方向性も踏まえて、支給対象者（対象資格等）や支給期間について検討していくとともに、引き続き対象者への周知に努めていく。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

各成果指標の推移を見ると、目標値は、休日保育事業の実施箇所数を除き、達成されている。

保育サービスの更なる充実に向け、休日保育事業については、今後の方向性で示すとおり、現在の利用状況などの成果を分析するとともに、効率的・効果的な事業展開について検討するため、各地域でのニーズ把握に努める必要がある。

市民のアンケート結果は (33 施策中).....

満足度

29 位

重要度

5 位

2 ともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち（市民福祉）

3) 高齢者福祉

■ この施策の目指すべき姿とその展開方向

○ 目指すべき姿

高齢者が生きがいを持ち、元気で安心して暮らせるまちを目指します。

○ 展開方向

民間事業者やボランティアなどとも緊密な連携を図りながら、高齢者が暮らしやすい環境づくりを進めます。

また、高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援するため、高齢者が持つ知識や経験を生かすことができる場の創出と情報提供に努めます。

■ 施策の内容

(1) 生きがいづくりの推進 (2) 生活支援の充実

■ 成果指標の推移と達成度

指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
老壮大学の会員数(人)		年間の会員数				380人(H20年度)		420人	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	347人	329人	302人	307人	293人	275人	265人		
達成度(%)	82.6%	78.3%	71.9%	73.1%	69.8%	65.5%	63.1%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
高齢者コミュニティ団体の会員数(人)		「杜のつどい」などの会員数				520人(H20年度)		700人	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	608人	676人	684人	641人	653人	699人	753人		
達成度(%)	86.9%	96.6%	97.7%	91.6%	93.3%	99.9%	107.6%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
地域包括支援センターの相談件数(件)		年間の相談件数				855件(H19年度)		3,150件	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	1,293件	1,520件	1,600件	1,878件	1,744件	1,845件	2,349件		
達成度(%)	41.0%	48.3%	50.8%	59.6%	55.4%	58.6%	74.6%		

■ 現状の成果や課題

老壮大学、福祉コミュニティ団体や老人クラブなど、高齢者の生きがいづくりを推進している団体への支援を行ってきており、老壮大学の会員数は漸減傾向にあるものの、杜のつどいなどコミュニティ団体を含めると延べ会員数は増加してきており、さらにスポーツ大会やふれあいパス事業なども継続的に行っており、高齢者の地域や街なかでの活動の機会も増えてきていると考えている。

また、介護予防の啓発事業や独居高齢者への給食サービス等による見守りネットワーク事業などの実施のほか、地域包括支援センターは、地域における高齢者及びその家族等の身近な総合相談窓口となっており、南部地域での増設もあり、相談件数が増加してきていることから、高齢者が安心して暮らせるまちづくりへ一定の役割を果たしているものと考えられる。

■ 今後の方向性

今後も高齢化率は上昇し、この施策の対象者も増加してニーズも多様化していくと考えられることから、各事業を必要に応じた見直しをしながらも継続的に推進し、地域包括支援センターの機能強化などの充実を図る必要がある。

特に、ふれあいパス事業については、その制度趣旨と本市の財政負担を勘案し、より効率的・効果的な事業とすべく、今年度中に、本事業の対象・対象外を問わず、市民アンケート調査を実施し、利用目的等の調査や今後のあり方についての意見等を求めることとしている。

また、家族介護を支援するために実施している各種助成事業についても、その有効性の検証を行い、平成30年度からの次期介護事業計画に反映させる。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

各成果指標の推移を見ると、老壮大学の会員数は減少傾向にあり、目標値への到達が懸念される。しかし、今後の方向性で示すとおりニーズの多様化など社会情勢の変化もあることから、高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進に向けては、老壮大学運営委員会と連携してニーズの把握や運営内容の検討に努める必要がある。

市民のアンケート結果は (33 施策中).....

満足度

26 位

重要度

11 位

2 ともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち（市民福祉）

4）障がい者福祉

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

市民一人ひとりが、障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合える地域社会の実現を目指します。

○展開方向

社会参加への妨げとなっている要因を取り除き、障がいのある人が自己の能力を最大限に発揮できるように努め、その自立を支援します。

また、障がいに対する市民の理解が深まるように努めます。

■施策の内容

(1)自立と社会参加の支援 (2)生活支援の充実 (3)療育と発達支援の充実

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
就労支援の利用人数(人)		就労移行及び就労継続の年度末登録人数				92人(H19年度)		390人	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	164人	178人	216人	287人	330人	362人	390人		
達成度(%)	42.1%	45.6%	55.4%	73.6%	84.6%	92.8%	100.0%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
居宅介護の利用時間数(時間)		居宅介護の一人当たりの月平均利用時間数				20時間(H19年度)		70.0時間	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	20.6時間	20.0時間	18.8時間	19.1時間	16.5時間	15.7時間	14.2時間		
達成度(%)	29.4%	28.6%	26.9%	27.3%	23.6%	22.4%	20.3%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
こども発達支援センター等の利用者数(人)		こども発達支援センター、さくら学園、児童デイサービス「わくわく」の年間利用者数				136人(H19年度)		220人	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	195人	204人	205人	289人	206人	196人	225人		
達成度(%)	88.6%	92.7%	93.2%	131.4%	93.6%	89.1%	102.3%		

■ 現状の成果や課題

就労支援の利用人数については、現時点で当初の目標値を達成しているが、今後も障がい者の自立促進のために、相談支援事業所等の関係機関と連携して、引き続き障がい者の就労を支援していく必要がある。

居宅介護の利用時間数については、実績値の減少傾向が見られるが、サービス利用方法の多様化や軽度の障がい者へのサービス普及、高齢化による介護サービスへの移行等による他の福祉サービス利用の増加が要因と思われる。今後は、居宅介護だけにとらわれず、障がい者の求めるニーズに合わせて、必要な支援を決定しなければならない。

発達支援センター等の利用人数は、目標値の220人を超えており、発達障がい等に必要な早期療育開始が定着しつつある。また、現在は療育を行う事業所が増えており療育開始までの待機は解消されている。

■ 今後の方向性

障がい者福祉の構成事業については、成果指標の対象を含め、障害者総合支援法等の法令に定められている事業が多いため、事業の見直し等を検討する余地があまりないが、障がい者のサービス利用の傾向等を把握し、必要な支援につなげていかなければならない。

なお、「療育と発達支援の充実」の指標の内容が「こども発達支援センター、さくら学園、わくわく」の3か所の利用者数となっているが、現在は、事業所数が増えており、療育の利用者数を正確に捉えるため「児童発達支援及び放課後等デイサービス」利用者数に変更する必要がある。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

各成果指標の推移を見ると、目標値は、居宅介護の利用時間数を除き、達成されていることから、今後の方向性で示すとおり、サービス利用の傾向やニーズに合った必要な支援に努める必要がある。

市民のアンケート結果は (33 施策中)..... 満足度 24 位 重要度 10 位

2 ともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち（市民福祉）

5) 保健衛生

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

市民一人ひとりが生涯にわたって健やかに暮らせるまちを目指します。

○展開方向

健康的な生活習慣と予防医療の重要性の理解を深めるよう啓発し、子どもから高齢者までの健康づくりを支援します。

また、食の安全を確保するための情報提供や感染症等に対処するための危機管理体制の強化など安全な生活環境づくりに努めます。

■施策の内容

(1)保健予防策の充実 (2)健康危機管理体制の整備 (3)食と生活環境の安全確保

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
衛生教育の受講者数(人)	保健所が実施している生活習慣病、母子保健、精神、栄養、歯科保健等の衛生教育を受講した人数				8,608人(H19年度)		10,000人	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	8,365人	8,405人	9,341人	8,542人	11,310人	10,570人	9,549人	
達成度(%)	83.7%	84.1%	93.4%	85.4%	113.1%	105.7%	95.5%	
指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
特定健康診査受診率(%)	40歳以上の国保加入者が1年間に特定検診を受けた人数の割合				13.5%(H18年度)		65.0% (%)以上	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	13.9%	12.2%	13.7%	14.1%	14.1%	15.5%	16.0%	
達成度(%)	21.4%	18.8%	21.1%	21.7%	21.7%	23.8%	24.6%	
指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
がん(悪性新生物)の標準化死亡比【男性】(SMR)	本市におけるがんの死亡状況について、全国水準を100とした場合の死亡比率				121.9 (H8~17年平均)		100 以下	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	113.0	115.3	118.9	118.9	131.8	122.9	集計未済	
達成度(%)	88.5%	86.7%	84.1%	84.1%	75.9%	81.4%		
指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
がん(悪性新生物)の標準化死亡比【女性】(SMR)	本市におけるがんの死亡状況について、全国水準を100とした場合の死亡比率				117.7 (H8~17年平均)		100 以下	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	114.4	108.8	120.2	115.3	103.4	114.2	集計未済	
達成度(%)	87.4%	91.9%	83.2%	86.7%	96.7%	87.6%		

■現状の成果や課題

市民の健康づくりの支援のため、目的に応じたさまざまな啓発事業や健診事業を展開してきているが、受講者は近年減少傾向にあり、また、がんの標準化死亡比において、目標値とかがい離している状況にある。このため、各事業への参加促進や、がん検診受診率の向上の普及啓発の手法について検討を要する。

また、40歳以上の国保加入者が対象となる特定健康診査の受診率は、未受診者に対するはがきや電話による受診勧奨、賞品を提供するキャンペーン等を継続して実施してきた効果により上昇傾向にあるが、目標値とのかい離は極めて大きく、通院中の対象者や若い世代の受診率の向上が課題となっている。

■今後の方向性

がん検診をはじめ各種啓発事業や健診事業全般について、普及啓発の手法について検討し、参加者数や受診率の向上を図りながら継続して実施していく。

特定健康診査については、未受診者に対する効果的な受診勧奨の実施、かかりつけ医との連携、職場での健診を受診した方への受診結果の提供依頼（みなし健診）などについて検討し推進していく。

新型インフルエンザ等対策推進事業は、事業の目的であった行動計画を平成27年度に策定を終えたため、事業を縮小し、他の感染症予防対策と統合して実施する。

そのほか、各種予防接種等を含めた健康危機管理体制の整備や食と生活環境の安全確保に向けた各事業は継続して実施する必要がある。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

今後の方向性で示すとおり、健診全般について、受診率の向上に向けた効果的な取組について検討する必要がある。特に、特定健康診査受診率が目標値から大きくかき離しているため、当該受診率の向上に向けた取組に注力していくことにより、保健予防策の充実を図る必要がある。

市民のアンケート結果は（33施策中）..... **満足度** 5位 **重要度** 14位

2 ともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち（市民福祉）

6) 地域医療

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

市民がいつでも必要な医療を受けられ、安心して暮らせる環境づくりを目指します。

○展開方向

医師不足など地域医療を取り巻く環境が深刻化する中で、医療機関相互や福祉施設などとの連携・ネットワーク化を進め、限られた医療資源の効率的な活用に努めます。

市立病院については、担うべき役割を明確にし、両病院を再編します。

■施策の内容

(1)良質で安全な医療の提供 (2)救急医療体制の充実 (3)市立病院の改革、再編

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
病床数(床)		人口10万人当たりの一般病床数(病院、診療所)				1,270床(H20年11月)		1,270床	
								(現状維持)	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	1,057床	1,071床	1,078床	1,091床	1,120床	1,119床	1,126床		
達成度(%)	83.2%	84.3%	84.9%	85.9%	88.2%	88.1%	88.7%		

■現状の成果や課題

各事業を包括的・継続的に行ってきたことにより、指標としている人口10万人あたりの病床数については好転傾向にあり、医療資源は一定程度維持されているものの、周産期医療については、平成27年7月からの小樽協会病院での分娩休止に伴い、平成27年8月～平成28年4月までに、医療関係者を中心とした小樽市周産期医療懇談会を計5回開催した。

市の病院事業においては、「市立小樽病院」と「小樽市立脳・循環器・こころの医療センター」を統合・新築し、平成26年12月1日「小樽市立病院」を開院した。その後、平成27年10月16日には駐車場が供用開始となり、これにより「小樽市立病院統合新築事業」は完了した。また、国は「新公立病院改革ガイドライン」を策定し、これに基づき、平成27年度又は平成28年度中に「新公立病院改革プラン」の策定を求めており、現在、今年度中に策定すべく作業を進めているところである。

■今後の方向性

今後も医療機関や福祉施設との連携等による医療資源の効果的な活用に努め、市民が安心して暮らせる地域医療の環境づくりを継続して進めていく。特に周産期医療については、北後志5町村とも連携して北後志周産期医療協議会を平成28年5月に設立し、小樽協会病院での分娩再開に向けて、行政を中心としたバックアップ体制の充実を図ることについて協議していく。

また、市の病院事業においては、健全経営のため、引き続き委託料など経費の見直しのほか、適切な職員配置等による収益の確保に努めるとともに、「新公立病院改革プラン」を策定する中で、高費用体質から脱却し、健全経営が可能となる道筋を示していく。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

小樽市立病院や他の公的病院の整備が進められ、医療資源は一定程度維持されているが、良質で安全な医療の提供に向けては、今後の方向性で示すとおり、特に周産期医療体制の早急な確保に向けた取組について、より効果的で効率的な方策を検討し、注力していく必要がある。

市民のアンケート結果は (33 施策中)..... **満足度** 25 位 **重要度** 3 位

2 ともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち（市民福祉）

7) 男女平等参画社会

■ この施策の目指すべき姿とその展開方向

○ 目指すべき姿

男女の人権が尊重されるとともに男女がともに支え合い、社会のあらゆる分野に対等に参画していく男女平等参画社会の形成を目指します。

○ 展開方向

男女を問わずそれぞれの個性や能力を十分発揮できるように、男女平等参画への環境づくりや男女平等の意識改革を市民とともに進めます。

■ 施策の内容

- (1)男女平等参画社会の実現に向けた意識の改革 (2)あらゆる分野への男女平等参画の促進
(3)働きやすい環境づくり (4)男女平等参画社会を可能にする環境整備

■ 成果指標の推移と達成度

指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
審議会及び附属機関への女性登用率(%)	本市の審議会・委員会等の委員総数に対する女性の割合				32.0% (H20年4月)		40.0%	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	30.9%	32.1%	34.5%	35.3%	35.2%	35.8%	35.0%	
達成度(%)	77.3%	80.3%	86.3%	88.3%	88.0%	89.5%	87.5%	
指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
男女平等参画推進講演会参加者数(人)	男女平等参画をテーマとする講演会への参加者数				94人 (H15~20年度平均)		100人	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	102人	110人	102人	137人	94人	90人	79人	
達成度(%)	102.0%	110.0%	102.0%	137.0%	94.0%	90.0%	79.0%	

■ 現状の成果や課題

審議会及び附属機関への女性登用率については、年々、その数値は増加傾向であり、目標値に近づいてきているが、若干、増加率が下がっている。

男女平等（現在は「共同」）参画講演会の参加者数については、目標値を達成した年度と達成できていない年度があり、市民が興味を持つ適時適切な講演の設定によると思われる。

また、生活講座は平日に開催しているため、働き盛りの男性は、仕事が終わる時間が遅いことや、終わった後はゆっくり休みたい方も多く、女性に比べ出席率が低いのが現状である。一方、定年後の男性は、これまで会社中心だった価値観を問い直し、一人の市民として家族や地域社会との豊かな関係を築き、健康で生きがいのある生活をいかにして作っていくかを求めており、ニーズはあると思われる。

■ 今後の方向性

意思決定の場に男女が共に参画することは、多様な意見や考えを政策方針に反映させるために必要である。

審議会及び附属機関への女性登用率については、委員等の選出に当たり女性登用促進依頼を行った効果が表れているが、目標値を達成できるようその要請をさらに行っていききたい。

男女平等（現在は「共同」）参画講演会の参加者数については、講師の設定次第で、目標値の達成が見込めるため、講演会の演題や講師選定などについてより精査をしていき目標値を達成したい。

また、生活講座において、男性のニーズを分析し、集客性の高い男性向けの講座を企画し、HP上の男性向けページの新設など新しい広報ルートを開拓することで、男性の家族や地域社会との豊かな関係づくりと男女の相互理解を促す。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

講演会への参加者数は減少傾向にあることから、今後の方向性で示すとおり、ニーズの把握などを通じ、講演会等の実施内容や開催に当たっての周知の充実に努めるなど、成果指標の好転に向けた具体的な取組により、男女平等参画の促進を図る必要がある。

市民のアンケート結果は（33 施策中）..... **満足度** 18 位 **重要度** 27 位

3 安心して快適な住みよいまち（生活基盤）

1) 上下水道

■ この施策の目指すべき姿とその展開方向

○ 目指すべき姿

安全で良質な水道水の安定供給を図るとともに、下水道利用の普及を促進しながら、生活環境の改善や公衆衛生の向上を目指します。

○ 展開方向

老朽化した施設の改築更新や災害に強い施設づくりを進め、持続可能な上下水道システムの構築と環境に配慮した循環型社会の創出に向けて取り組みます。

また、事業経営の効率化や情報公開を図りながら、市民サービスの向上に努めます。

■ 施策の内容

- (1)水の安定供給と下水道の接続推進 (2)上下水道施設の改築更新
 (3)事業経営の効率化と市民サービスの向上 (4)資産や資源の有効活用

■ 成果指標の推移と達成度

指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
水道施設更新計画の進捗率(か所・%)	事業期間内(H17~30)に更新が必要な水道施設数に対する更新が完了した施設数の割合				17.8%(8か所) (H19年度末)		45か所 100%	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	13か所	18か所	21か所	22か所	25か所	29か所	30か所	
達成度(%)	28.9%	40.0%	46.7%	48.9%	55.6%	64.4%	66.7%	
指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
下水道施設更新計画進捗率(か所・%)	事業期間内(H17~30)に更新が必要な下水道施設数に対する更新が完了した施設数の割合				10.2%(48か所) (H19年度末)		470か所 100%	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	123か所	151か所	199か所	240か所	254か所	282か所	298か所	
達成度(%)	26.2%	32.1%	42.3%	51.1%	54.0%	60.0%	63.4%	
指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
配水管更新計画進捗率(km・%)	事業期間内(S46~H30)に更新が必要な配水管路延長に対する更新が完了した配水管路延長の割合				85.6%(226km) (H19年度末)		264km 100%	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	239km	242km	248km	252km	255km	255km	256km	
達成度(%)	90.5%	91.7%	93.9%	95.5%	96.6%	96.6%	97.0%	

■ 現状の成果や課題

上下水道施設については、更新計画に基づき、省エネルギー化、耐震化、ダウンサイジングなどに配慮した老朽施設の改築更新を進めている。

水道施設は、当初予定のなかった国道の改良事業等に伴う補償工事などにより指標の達成度がやや低いが、平成 30 年度までには概ね目標は達成できると考えている。

下水道施設についても耐震化など災害対応力の強化を進めているが、指標の達成度がやや低い。これは国の交付金の配分により事業が進まないことにも要因があるため、計画の達成が懸念される。

現在、資材価格や労務費が高騰しているため建設コスト縮減も課題である。

また、上水道においては安全な水を供給する取組の一環として、自己検査による適正な水質管理体制の維持を目的に水質分析機器を整備更新してきた。下水道においては公衆衛生の向上に寄与することから水洗化の促進に努めているが、高齢化などにより接続が困難なケースもある。

これらの業務を円滑に進めるため、上下水道施設管理システムを構築し、更新等を行っている。

■ 今後の方向性

上下水道施設については更新計画に基づき、省エネルギー化などに配慮した老朽施設の改築更新や施設の統廃合、耐震化に向けた取組を継続して進め、国に対しては交付金の必要額を引き続き要望していく。

また、上水道においては引き続き取水から給水までの一貫した水質管理を続け、安全でおいしい水道水の安定供給に努める。

下水道においては、更なる生活環境の改善や公衆衛生の向上を目指し、水洗便所改造資金貸付制度の周知など、水洗化普及促進の取組を継続して行っていく。

これら業務を円滑に進めるため、管路の属性や使用者の情報などが登録されている上下水道施設管理システムのデータ更新や必要なカスタマイズについても継続して行っていく。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

下水道施設更新については、目標達成が懸念される状況である。このため、一次評価で示された取組のうち、特に下水道施設の更新について、当該更新計画に近づけるための取組に注力していく必要がある。

市民のアンケート結果は (33 施策中)..... **満足度** 1 位 **重要度** 28 位

3 安心して快適な住みよいまち（生活基盤）

2) 道路・河川

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

道路や河川の整備を進め、安全で快適な生活環境の確保を目指します。

○展開方向

幹線道路や生活関連道路の整備については、人にやさしい道路環境に配慮するとともに、円滑な交通の確保に努めます。

また、河川整備については、水害を防除するための治水対策を進めるとともに、親水性などに配慮した水辺環境の創出に努めます。

■施策の内容

(1)道路の整備 (2)河川の整備等

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
市道の舗装率(%)		認定道路における舗装の割合				76.4%(H19年度末)		79.2%	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	76.5%	76.6%	76.6%	76.7%	76.8%	76.9%	77.1%		
達成度(%)	96.6%	96.7%	96.7%	96.8%	97.0%	97.1%	97.3%		

■ 現状の成果や課題

道路の整備については、成果指標が目標値に近づいており、幹線道路から生活関連道路に至る道路の舗装については、ほぼ概成している。今後は、トンネルや擁壁、道路付属物などの道路ストックの点検等修繕や更新事業を進めるとともに、橋梁の耐震化・長寿命化に向けた取組が必要となる。

私道整備助成事業については、私道の舗装・側溝等の新設や維持補修をすることで、市民の生活環境の向上において役割を果たしているが、工事費の3分の1を助成するため、大規模な工事の申請があれば、全ての申請に対応しきれない状況にある。

また、河川の整備については、臨時河川整備により普通河川の維持・改良を進めている。今後は必要な補修の増加が見込まれる。

■ 今後の方向性

安全で快適な生活環境の確保を目指し、道路については、円滑な交通を確保するため、緊急度、交通量及び事業効果を勘案し、市民要望を加味して交付金等を活用しながら着実に事業を続けていく必要がある。

私道整備助成事業についても、生活関連道路を市民と行政が協働で整備することにより、地域住民の生活環境が改善されるため、今後も継続して実施していく必要がある。

また、河川については、親水性などに配慮した水辺環境の創出を検討していく必要がある。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

上記の「現状での成果や課題」にもあるとおり、円滑な交通の確保に向けては、道路ストックの修繕・更新が喫緊の課題であることから、緊急度や交通量、事業効果等を勘案し、当該更新事業に取り組む必要がある。

市民のアンケート結果は (33 施策中)..... **満足度** 11 位 **重要度** 15 位

3 安心して快適な住みよいまち（生活基盤）

3) 住宅

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

自然やまちなみと調和した快適な住環境の形成と安全で安心して暮らせる住まいづくりを目指します。

○展開方向

民間住宅の建設やリフォームの支援に努めるとともに、公的住宅の建替えや改善を進めます。特に、利便性の高い中心市街地については、住環境の充実を図り、まちなか居住の促進に努めます。

また、市外からの移住を促進させるため、住まいの情報の積極的な発信に努めます。

■施策の内容

- (1)快適な民間住宅の誘導 (2)安全で良質な住宅地の形成 (3)市営住宅の整備・活用
(4)まちなか居住の推進 (5)住宅や暮らしの情報発信の充実

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
市営住宅の建替・改善事業の実施戸数(戸(累計))		市営住宅の建替・改善事業により整備した住戸の戸数(累計)				280戸 (H10～19年度計)		200戸 (H21～30年度計)	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	85戸	130戸	130戸	179戸	179戸	179戸	179戸		
達成度(%)	42.5%	65.0%	65.0%	89.5%	89.5%	89.5%	89.5%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
住宅や暮らしの情報提供件数(件)		ホームページにおける移住・住宅情報ページへのアクセス件数				20,461件 (H19年度)		48,000件	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	25,749件	28,370件	18,993件	39,083件	37,133件	21,728件	13,758件		
達成度(%)	53.6%	59.1%	39.6%	81.4%	77.4%	45.3%	28.7%		

■現状の成果や課題

本市は、これまで地震による甚大な被害が少なく、所有者の関心が薄いことに加え、耐震改修費用の捻出が難しいなどの理由により、民間住宅の耐震化は進んでいないと考えられる。一方で、住宅のリフォームやバリアフリー化に向け、高齢者や障がい者の方が住宅を改造する場合に必要な資金を金融機関から融資を受ける際に無利子となる「バリアフリー等住宅改造支援事業」、住宅断熱改修や省エネ型機器設置など省エネ改修に特化した「住宅エコリフォーム助成事業」を実施しており、快適な民間住宅の誘導を図っている。

良好な住環境の形成に向け、「都市計画マスタープラン」に基づき、市街地やその周辺の利活用、機能的な都市環境の創出などを行っているが、今後、増加が予想される低・未利用地の有効利用が課題となっている。また、景観の保全に当たっては、景観条例や屋外広告物条例に基づき、相談や届出を受け付けており、快適な住環境の形成に一定程度の寄与が図られているものと考えられる。なお、北海道が指定する土砂災害警戒区域等の指定箇所数については、1年間で10箇所から20箇所程度となっている。

市営住宅の整備等については、「公共賃貸住宅長寿命化計画」に基づき、若竹住宅の改善・建替えなどを計画的に実施している。

まちなか居住の推進や住宅の情報発信のため、「空き家・空き地バンク制度」を運用しているが、登録・成約件数が少なく、空き家・空き地の有効活用に繋がっていない。また、市外からの移住促進に向けた情報発信については、市ホームページなどの改善を図った。

■今後の方向性

安全で安心して暮らせる住まいづくりに向け、民間住宅の耐震化の重要性について、引き続き周知を図るとともに、住宅のバリアフリー化等に対するニーズは今後も見込まれることから、支援を継続する。

安全で良質な住環境を確保するため、都市構造の変化や低・未利用地の増加等に対応した「都市計画マスタープラン」の改訂を進める。また、土砂災害警戒区域等の未指定区域（約300箇所）の指定が急がれるため、住民説明のあり方を含め、北海道と協議しながら進める。

引き続き、「公共賃貸住宅長寿命化計画」に基づき、既存市営住宅の有効活用に努めるとともに、まちなか居住の推進を図るため、新たに「既存借上公営住宅制度」の制度設計を進めるほか、「空き家・空き地バンク制度」への登録物件を増加させるため、同制度の見直しを検討する。また、市民からの提案に基づく「ふるさとまちづくり協働事業」を継続し、まちなかの活性化を推進する。

移住促進に向けては、「全国移住ナビ」のホームページとリンクさせるほか、パンフレットなどの配布物にQRコードを印字し、市のホームページとリンクさせるなど、より多くの人に情報提供ができるよう、見直しを図る。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

今後の方向性で示すとおり、安全で安心して暮らせる住まいづくりに向け、民間住宅に係る支援制度の周知や、ニーズに応じた取組を継続するとともに、住環境に係る計画や制度について、より効果的な管理や見直しを検討する必要がある。

市民のアンケート結果は（33施策中）.....

満足度

21位

重要度

30位

3 安心して快適な住みよいまち（生活基盤）

4）除排雪

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

北国の厳しい自然環境の中で、安全で快適な市民生活の確保を目指します。

○展開方向

国や北海道との除雪体制の連携を強化するとともに、市民との協働を進めながら、地域総合除雪体制の充実に努めます。

■施策の内容

(1)効率的な雪対策の充実 (2)市民との協働による雪対策の推進 (3)雪たい積場等の拡充

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
ロードヒーティング更新率(%)		更新計画予定延長における整備率				0% (H19年度末)		76.0%	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	5.2%	10.4%	18.8%	25.5%	36.2%	40.4%	44.2%		
達成度(%)	6.8%	13.7%	24.7%	33.6%	47.6%	53.2%	58.2%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
砂まきボランティア登録数(件)		砂まきボランティアの登録数				119件 (H19年度)		180件	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	198件	185件	222件	180件	213件	205件	197件		
達成度(%)	110.0%	102.8%	123.3%	100.0%	118.3%	113.9%	109.4%		

■現状の成果や課題

効率的な雪対策の充実については、平成 27 年度にガタガタ路面の解消、第 2 種路線の出動基準の引き下げ及び除雪拠点の増設を実施したところであるが、その効果について引き続き検証を行っている。

また、市民との協働による雪対策の充実については、砂まきボランティア登録数が目標値に達しているが、最近では登録数が減少傾向にあり、さらなる登録件数の増加に向けた取組が必要と考えられる。貸出ダンプ事業についても、町会等の除雪費用の軽減を図ることを目的としており、本施策において効果的な事業であるが、利用団体や排雪量の増加により、今後制度の効率的な運用を図る必要があるため、制度の周知やパトロールの強化をする必要がある。一方、ロードヒーティング助成については、平成元年から行われてきた事業であるが、平成 19 年度から助成実績がない状況である。

雪たい積場等の拡充については、平成 27 年度に新光 5 丁目雪たい積場を新たに開設し一定の成果があったが、排雪費の低減や市民の利便性向上のため市民利用可能な雪たい積場の拡充が必要と考えられる。

安全で快適な市民生活の確保を目指し、平成 21 年に平成 31 年までのロードヒーティング更新計画を策定し、平成 25 年までは計画通り事業を進めてきたが、平成 26 年度以降は国の交付金の減少などから伸び悩みの傾向を見せている。

■今後の方向性

冬期間の快適な市民生活を確保するため、過年度の検証や新たな取組の検討を進めながら、きめ細かな除排雪を実施していく。

また、砂まきボランティアは、市民との協働による雪対策を推進する上で必要な施策であり、除雪懇談会や広報誌を通じて、さらに登録数の増加を目指して周知活動を行っていく。貸出ダンプ事業については、事業費が年々増加しているが、市民と行政の協働排雪作業は今後も必要であり市民の利便性を維持しながら効率的な運用方法等について検討していく必要がある。一方、ロードヒーティング助成事業については、市民ニーズが変化しているなかで、将来的には制度の改正や休廃止等を検討していく必要がある。

雪たい積場の拡充については、新たな雪たい積場や道路沿線の雪を押し小規模な雪押し場の確保に努める。

ロードヒーティング更新計画については緊急性、重要度を配慮し時点修正を加えながら、交付金以外の新たな制度での検討も含め事業を進める。また、今後については、事業進捗状況等を踏まえ平成 32 年度以降の第 2 次更新計画の策定を進める。

評価のまとめ

市民会議による意見・提案等

色々な創意工夫や見直しなど、市が努力をしていることは理解できたが、そうした取組内容や現状についての市民への説明を工夫して丁寧に行うべきである。

成果指標の達成度から見ると...

ロードヒーティング更新率については、目標達成が困難な状況であることから、今後の方向性で示すとおり、更新計画の修正や事業の進め方について検討し、効率的な雪対策の充実に努める必要がある。

また、市民会議としては、除排雪全般について、創意工夫など現状の取組が見えてこないとの大勢の意見であることを踏まえ、取組内容について、より効果的に周知を図ることが必要である。

市民のアンケート結果は (33 施策中)..... **満足度** 31 位 **重要度** 2 位

3 安心して快適な住みよいまち（生活基盤）

5) 市街地整備

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

歴史や豊かな自然環境との調和を基本とし、人口減少や少子高齢化などの社会動向を考慮した利便性の高いコンパクトで安全、快適なまちづくりを目指します。

○展開方向

これまでに整備されてきた都市基盤を有効に活用しつつ、新しい都市機能を加え、にぎわいあふれる市街地の再生を進めます。

また、今後予定される北海道新幹線の開通に向けて、新幹線を活用した新たな魅力あるまちづくりの検討を進めます。

■施策の内容

(1)中心市街地の整備 (2)周辺市街地の整備 (3)新幹線を活用したまちづくりの取組

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
中心市街地の居住人口(人)		中心市街地に居住する人口				14,455人 (H19年度)		15,000人	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	14,317人	14,149人	14,108人	13,965人	13,795人	13,643人	13,531人		
達成度(%)	95.4%	94.3%	94.1%	93.1%	92.0%	91.0%	90.2%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
中心市街地の歩行者通行量(人)		平日及び休日における中心市街地の歩行者通行量				29,627人 (H19年度)		31,700人	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	24,240人	26,185人	22,021人	24,096人	26,626人	24,850人	26,301人		
達成度(%)	76.5%	82.6%	69.5%	76.0%	84.0%	78.4%	83.0%		

■ 現状の成果や課題

本市全体の人口が減少している中、中心市街地の居住人口も減少傾向にあり、歩行者通行量についても長期的にはほぼ横ばいである。

これまでも「都市計画マスタープラン」に基づき、市街地やその周辺の利活用、機能的な都市環境の創出などを図ってきたが、今後も増加が予想される低・未利用地の有効利用を推進するなど、都市構造の変化に対応できる当該計画の見直しが必要である。

中心市街地においては、平成 28 年度までに周辺施設間の回遊性を確保するため、旧国鉄手宮線を整備した。周辺市街地においては、特に朝里地区において、地域住民の様々な活動や交流の拠点となるコミュニティセンターの整備の要望が高まっており、これまで地域住民との意見交換などを実施してきたが、財政的な理由などから、未だ建設に至っていない。

また、新幹線を活用した新たな魅力あるまちづくりを目指し、「北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画」を平成 28 年度までに策定する。これまで、現状分析や市民等の意向把握、新幹線開業の効果や課題等について整理し、新駅周辺のまちづくり方針や土地利用計画などについて取りまとめたところである。平成 28 年度は、新駅からの二次交通対策や来訪者を呼び込むためのソフト対策などについて検討し、最終的なとりまとめを行う予定である。

■ 今後の方向性

中心市街地の活性化に向け、小樽駅周辺における再再開発について、課題整理などを継続的に実施していくとともに、都市計画基礎調査などを踏まえながら「都市計画マスタープラン」の改訂を実施していく。

また、旧国鉄手宮線や北運河地区など、これまで整備されてきた都市基盤を有効に活用しながら、市民や観光客の回遊性が向上し、にぎわいあふれる中心市街地の創造を図る。

周辺市街地におけるコミュニティセンターの建設については、地域住民との意見交換等を踏まえながら、単独又は複合などの施設形態や運営主体、建設費・維持管理費等の経費や財源などについて、引き続き、調査・研究を進める。

平成 28 年度に「北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画」を最終的にとりまとめた以降は、説明会の開催等により計画の周知を図り、魅力あるまちづくりの推進に努める。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

各成果指標の推移を見ると、目標値の到達が懸念されるため、今後の方向性で示すとおり、「都市計画マスタープラン」改訂などにより、市街地の活性化に向けた取組を進めていく必要がある。

市民のアンケート結果は（33 施策中）..... 満足度 23 位 重要度 26 位

3 安心して快適な住みよいまち（生活基盤）

6) 交通

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

地域経済と暮らしを支え、人や地域の結び付きと交流に寄与する交通ネットワークの確立を目指します。

○展開方向

都市内交通については、交通網の計画的な整備や公共交通機関の利用促進など機能の充実に努めます。

広域交通については、幹線道路や鉄道、バス、フェリーなど既存の交通機能の充実に努めるとともに、北海道新幹線や北海道横断自動車道など新たなネットワークの実現に努めます。

■施策の内容

(1)都市内交通の充実 (2)広域交通ネットワークの拡充

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
一人当たりの市内バス利用回数(回)	年間の市内各バス乗車人数を小樽市の人口を除いた市民一人当たりの年間利用回数				81.5回 (H19年度)		81.5回	
							(現状より増加)	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	78.7回	77.2回	76.5回	76.2回	76.2回	75.6回	75.0回	
達成度(%)	96.6%	94.7%	93.9%	93.5%	93.5%	92.8%	92.0%	

■ 現状の成果や課題

都市内交通網の整備や広域ネットワークの拡充に当たっては、渋滞緩和や交通安全対策、バス輸送の利便性向上を図るため、これまでも関係機関への要望を行ってきており、その結果、国では忍路防災（平成 20 年度～）や塩谷防災（平成 23 年度～）、栄町中央帯（フゴッペトンネル。平成 27 年度～）、北海道では小樽環状線（平成 24 年度～）の整備に着手し、事業を実施中である。

また、新たな広域交通ネットワークの実現に向け、北海道新幹線は、平成 42 年度に札幌開業を予定しており、平成 28 年度には市内の朝里トンネルの掘削工事が発注される予定であるほか、北海道横断自動車道の余市・小樽間は、平成 30 年度に開通予定であり、さらに共和・余市間、倶知安・共和間についても事業化が決定しているものの、小樽ジャンクションのフルジャンクション化については完成時期が未定となっている。

また一方で、成果指標の「市民一人当たりの市内バス利用回数」については、バス利用者が多いと思われる地区において人口減少が進んだことが要因と考えられ、減少傾向で推移している。

■ 今後の方向性

経済活動の促進や地域間交流などを推進するため、さらなる都市内交通網の充実のほか、国道・道道の幹線道路や北海道新幹線へのアクセス道路及び北海道横断自動車道とのネットワーク拡充に向けて、引き続き、国や北海道などの関係機関へ要望等を実施していく。

加えて、北海道新幹線は全線の早期完成・開業を目指し、北海道横断自動車道については、円滑な事業の推進と小樽ジャンクションのフルジャンクション化を目指し、今後も国や関係機関などへの要望活動を実施するとともに、市民への普及啓発活動を実施する。

また、都市計画道路網のあり方については、今後、現況交通量調査を行い、都市計画マスタープランの改訂時に併せて検討を進める。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

指標の推移を見ると、目標値の到達は難しい状況である。このため、交通網のあり方や、公共交通の利用促進に向けて関係機関等と協力しながら、有効な方策について検討を進めていく必要がある。

市民のアンケート結果は（33 施策中）..... 満足度 13 位 重要度 21 位

3 安心して快適な住みよいまち（生活基盤）

7) 防災・危機管理

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

地震や津波などの災害から市民の生命と財産を守るため、災害に強いまちづくりを目指します。

○展開方向

がけ崩れなど土砂災害の防止や防災等の情報通信手段の充実を図るとともに、市民との連携や各自治体との広域応援体制を確立し、災害発生時等の応急体制の強化に努めます。

また、国民保護法に示す非常事態が発生した場合には、国や北海道など関係機関と協力して、市民などの保護のための措置を実施します。

■施策の内容

(1)防災対策の推進 (2)災害応急活動体制の確立 (3)国民保護措置の実施体制の確立

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
自主防災組織参加町会数(町会)		自主防災組織を結成する町会等の数				45町会 (H19年度)		75町会	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	45町会	45町会	45町会	45町会	45町会	45町会	45町会		
達成度(%)	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
自主防災訓練参加者数(人)		自主防災組織や町会等における1年間の防災訓練参加者数				1,073人 (H19年度)		1,750人	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	731人	802人	583人	1,961人	1,747人	1,400人	883人		
達成度(%)	41.8%	45.8%	33.3%	112.1%	99.8%	80.0%	50.5%		

■現状の成果や課題

近年、各地で自然災害が発生し、市民の関心も高まってきていると思われるものの、実際には、自主防災組織を結成する町会等の数は横ばいで推移しており、また、防災訓練参加者数も減少傾向にあるため、広く防災意識の啓発に努める必要がある。

市内の急傾斜地崩壊危険区域については、北海道により指定され、対策工事が行われているが、土地の寄附要件などから工事着手されていない箇所がある。また、土砂災害警戒区域等についても、北海道により区域指定され、市では住民説明会を開催し、1年間に10件から20件程度指定されている。

市内の住宅・建築物の耐震化については、民間・市有ともに「小樽市耐震改修促進計画」（計画期間：平成21～27年度）の目標値を下回っている。市有施設にあっては、市民会館をはじめ、市本庁舎など、震度6強の地震で倒壊等の危険性が高い大規模建築物を複数抱えており、それらの今後の在り方について検討が必要である。

■今後の方向性

防災対策を推進する上で、市民の防災意識を高めることが欠かせないことから、各町内会での防災講習会の開催を促し、自主防災組織の結成や防災訓練の必要性について理解を求めながら、本施策の成果指標の達成度の向上を図る。

急傾斜地崩壊危険区域における対策工事について、必要と思われる箇所は引き続き北海道に実施を要望していく。また、土砂災害警戒区域等の未指定区域についても、その解消が急がれることから、住民説明の在り方を含め、北海道と協議していくほか、危険箇所の点検パトロール及びハザードマップによる市民への防災情報の提供を引き続き実施していく。

「小樽市耐震改修促進計画」については、平成28年度が改定時期となることから、今後新たな計画に基づき、住宅等の所有者に耐震化の必要性や重要性について啓発するなど、市有施設も含めて耐震改修の促進を図る。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

自主防災組織参加町会数、自主防災訓練参加者数ともに目標値からかい離しているため、一次評価で示された取組のうち、それぞれの指標の向上に向けた取組に注力することにより、市民の防災意識を高めながら、防災対策の強化に努める必要がある。

市民のアンケート結果は（33施策中）..... 満足度 15位 重要度 9位

3 安心して快適な住みよいまち（生活基盤）

8) 消防

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

市民の生命や財産を火災や災害から守り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

○展開方向

火災予防対策の充実と自主防火管理の促進による火災の未然防止や消防体制の整備による災害対応力の向上に努め、特に、高齢者や障がい者などの安全対策や救急救助体制の充実に取り組みます。

また、消防署所、車両などの消防力全体の見直しや近隣消防本部との広域応援体制の確立のほか、消防団組織の活性化を図ります。

■施策の内容

(1)消防体制の整備 (2)火災予防体制の充実 (3)救急救助体制の充実 (4)消防団の活性化

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
独居高齢者の防火査察数(件)		65歳以上の独居高齢者世帯への防火査察や住宅用火災警報器設置のための防火指導などにより状況を把握した件数				4,712件 (H19年度)		全独居高齢者	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	4,081件	4,126件	4,338件	4,525件	4,508件	4,764件	3,779件		
達成度(%)							99.8%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
普通救命講習会の累計受講者数(人)		普通救命講習会(毎月1回開催)の累計受講者数				4,821人 (H19年度末)		8,400人	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	5,330人	5,565人	5,713人	6,087人	6,288人	6,581人	6,834人		
達成度(%)	63.5%	66.3%	68.0%	72.5%	74.9%	78.3%	81.4%		

■現状の成果や課題

平成 27 年 9 月まで独居高齢者世帯への防火指導と住宅用火災警報器の設置促進を別々に実施していたが、同年 10 月から消防署各所属は町内会単位で各町会役員、婦人防火クラブ及び消防団と協力して、独居高齢者世帯への防火指導と住宅用火災警報器の設置促進を目的として戸別訪問を実施したところ、住宅用火災警報器の設置率は 68%から 69%に上昇した。また、平成 27 年度での独居高齢者世帯に対する防火査察の実施率は 99.8%（対象世帯数 3,785 件）であることから、火災予防対策の着実な実施が図られているものとする。

普通救命講習会の受講者は、年々減少傾向にあり、毎月定期開催している講習会には、10 名程度の応募があるが、定員の 30 名には及ばない月もあることから、受講者数の増加に努める必要がある。

消防車両の整備計画については、本年度、C A F S 付消防ポンプ自動車 2 台及び高規格救急自動車の導入を行い、高機能化を図ることができた。しかし、13 台の車両が導入後 20 年以上経過していることから、計画的な車両導入が必要である。

■今後の方向性

今後、独居高齢者のみならず、災害対策基本法第 49 条の 10 に規定される避難行動要支援者（火災等の災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者、要介護度が高い者など）に対する防火指導について、独居高齢者世帯の防火指導と併せた実施に向けて検討する必要がある。

また、普通救命講習会の受講者数の増加を図るため、以下の取組により、積極的な P R 活動を行う。

- (1) AED を新規に設置した事業所等に連絡し、講習会への参加を促す。
 - (2) 消防本部で定期開催する講習会に参加できない事業所等には、消防職員を派遣するなどの方法も含め対応する。
 - (3) 過去に普通救命講習を受講し 3 年以上経過した受講生に対し、再講習を案内する。
- 消防車両の整備計画については、車両更新時に高機能化を行い、消防車両の減車を検討する。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

普通救命講習会の累計受講者数の推移を見ると、目標値への到達が懸念されるため、今後の方向性で示すとおり、当該受講者の増加に向けて、より効果的な取組を推進することにより、救急救助体制の充実を図る必要がある。

市民のアンケート結果は (33 施策中)..... **満足度** 2 位 **重要度** 13 位

3 安心して快適な住みよいまち（生活基盤）

9) 生活安全

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

交通事故や犯罪を未然に防ぎ、市民、特に、高齢者や子どもが安全、安心して豊かな生活を営むことのできる地域社会の実現を目指します。

○展開方向

交通安全や防犯意識の高揚を図り、安全な道路交通環境の確保や市民と一体となった防犯体制の整備を進めるとともに、消費者の保護や消費者が自ら考え行動できるよう支援に努めます。

■施策の内容

(1)交通安全の推進 (2)防犯活動の推進 (3)消費生活の安定と向上

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
交通事故の発生状況(件)	年間の交通事故の発生件数				533件 (H19年度)		500件 以下の定着	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	492件	401件	360件	327件	286件	244件	162件	
達成度(%)	101.6%	124.7%	138.9%	152.9%	174.8%	204.9%	308.6%	
指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
交通事故の発生状況(人)	年間の交通事故の死亡者数				12人 (H19年度)		10人 以下の定着	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	4人	7人	5人	2人	6人	5人	2人	
達成度(%)	250.0%	142.9%	200.0%	500.0%	166.7%	200.0%	500.0%	
指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
消費者相談件数(件)	年間の消費者相談件数				1,695件 (H19年度)		1,500件 以下	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	1,232件	1,005件	1,037件	857件	937件	932件	866件	
達成度(%)	121.8%	149.3%	144.6%	175.0%	160.1%	160.9%	173.2%	

■現状の成果や課題

交通事故の発生状況については、発生件数・死亡者数とも減少傾向にあり、目標値を達成しているが、高齢者ドライバーによる交通事故が全国的に問題化しており、本市も例外ではない。交通安全の推進のため、交通安全教室を開催しているが、開催時期が春期（4～6月）に集中しており、冬期など季節に応じた指導が不足している。

また、毎年度、歩・車道に交通安全施設を整備・更新しているが、財源となる交通安全対策特別交付金が年々減少しており、必要十分な整備等が困難な状況である。

防犯体制の整備については、街路防犯灯助成事業により、町会等の団体に対し、街路防犯灯の設置や維持に係る費用助成を行うことで、夜間における安全で快適な歩行が確保され、防犯活動の推進に寄与しているとともに、既存の街路防犯灯のLED化を促進することにより、町会等の電気料金の負担軽減にもつながっている。

消費生活の安定と向上に向けては、「小樽・北しりべし消費者センター」として、消費生活相談・多重債務特別相談などの広域的な窓口の設置により、成果指標の消費者相談件数は減少傾向にあり、目標値も達成しているが、今後も、インターネットの普及などに伴う高度化・複雑化した相談への相談員の対応力の向上が必要である。

■今後の方向性

交通安全への意識をさらに啓発するため、交通安全教室の冬期間を含めた通年開催とするほか、高齢化社会におけるドライバー側・歩行者側のそれぞれに対応した啓発内容の充実を図るとともに、7月13日の「飲酒運転根絶の日」の周知啓発を継続していく。また、交通安全施設の整備等に当たっては、財源を交付金だけに頼らない方法などにより、安全な道路交通環境の確保を図っていく。

街路防犯灯助成事業については、市民との協働による防犯活動を推進する役割を果たしていることから、今後も継続していく。

消費者センターにおける消費生活相談員については、消費者安全法の改正に伴う「小樽市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例」の制定により、消費生活相談員資格試験に合格した者又はこれと同等以上の専門的な知識及び技術を有すると認められる者の中から任用する必要が生じたほか、専門研修の受講などを通じ、当該センターの一層の機能強化を図る。

また、自ら考え行動できる消費者の育成に向け、世代に合わせた講習会の実施や教育機関との連携を図り、消費者教育を推進する。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

全ての成果指標で目標値を達成していることから、概ね効果的に事業展開されているものと認められるが、今後も、安全な交通や消費生活の確保など、安全で安心な地域社会が実現されるよう、引き続き社会情勢の変化等に応じた取組が必要である。

市民のアンケート結果は（33施策中）..... **満足度** 6位 **重要度** 20位

4 人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち（産業振興）

1) 農林業

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

農地の高度利用を図り、生産性の高い農業の確立を目指すとともに、大都市近郊の地理的優位性を生かした都市型農業としての発展を図ります。

○展開方向

農業生産基盤の整備、施設栽培の促進や農業経営の改善、遊休農地の利活用を図るとともに、市民農園などを活用し、市民と農業のふれあいを推進します。

林業については、緑地環境の保全や水資源の確保など森林の持つ公益的機能を生かすため、森林の保全、整備を進めます。

■施策の内容

(1)農業経営基盤の強化 (2)都市住民に親しまれる農業の推進 (3)森林環境保全の推進

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
農家1戸当たりの耕作面積(アール)		農家1戸当たりの耕作面積(総耕作面積/農家戸数)				72アール(H17年)		72アール(現状維持)	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績		80					77		
達成度(%)	0.0%	111.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	106.9%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
市民体験農園申込件数(件)		市民体験農園への年間参加申込件数				140件(H20年度)		160件	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	153件	145件	136件	133件	121件	104件	97件		
達成度(%)	95.6%	90.6%	85.0%	83.1%	75.6%	65.0%	60.6%		

■ 現状の成果や課題

農業者の高齢化による離農、後継者の確保ができないことから、今後、不作付地、いずれは荒廃農地が増える懸念があることから、担い手への農地の集積を計画的に行うほか、作業量の軽減が図られる施設栽培の導入を推奨し、引き続き、耕作面積を維持する取組が必要である。

現状の成果としては、いちごの「けんたろう」、さくらんぼの「水門」等、小樽産の農産品が市場を通して流通している。

市民、都市住民が農業に親しむことを目的におたる自然の村公社と連携を図りながら市民体験農園を開設しているが、開設当初から利用していた会員の高齢化により参加人数が逡減している傾向にある。一方で、新規の学生グループでの参加もあることから、一層のPRを効果的に行い、市外からの参加も積極的に誘致していくことが必要である。

また、緑地環境の保全や水資源の確保など森林の持つ公益的機能の確保は大切であるため、後志地域を広域でカバーしている「ようてい森林組合」との連携により森林の保全、整備を進める。

■ 今後の方向性

施設栽培促進事業は、農家の高齢化に伴い農作業の軽減化、作物の適度な温度管理、雨から作物を保護することにより秀品率が向上し、ひいては農業者の所得の安定に寄与するものであることから、この事業を施策としての重点化を図るため、農地整備促進事業を統合し、より使い勝手のよい制度にする。

おたる自然の村については、自然教育の観点から出発していることから、より利用者を増やすため、市民へのPR活動と道民の森など類似施設等との情報交換により積極的に利用者が増加するよう努めていく。また、体験農園や直売所などを通じ、小樽特産のいちごやさくらんぼなどのブランド化を図っていく。

森林環境保全の推進に当たっては、ようてい森林組合と連携し、北海道が実施する「未来につなぐ森づくり推進事業」などを活用しながら森林育成事業を進めるほか、予算の平準化を図りながら、国・北海道と協調し、森林の保全、整備を進めていく。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

市民体験農園申込件数の推移を見ると減少してきており、目標値への到達は難しい状況である。

このため、成果や課題にもあるとおり、積極的なPRなどによる新規申込者の増加に向けた取組などにより、都市住民が農業に親しむことのできる機会の充実に努める必要がある。

市民のアンケート結果は (33 施策中)..... **満足度** 8位 **重要度** 25位

4 人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち（産業振興）

2) 水産業

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

資源管理型漁業の推進を図り、将来にわたる水産物の安定供給を目指します。

○展開方向

漁場の造成や漁場環境の保全、栽培漁業の技術開発、漁港の整備などを推進します。

また、水産物や水産加工品の高付加価値化を図るとともに、消費者ニーズに対応した新製品の開発などにより、新たな需要の創出と販路の拡大に努めます。

■施策の内容

(1)資源管理型漁業の推進 (2)漁業基盤等の整備 (3)水産物の消費と販路拡大

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値		
1 経営体平均漁獲金額(万円)	漁業センサスによる漁獲金額				2,798万円 (H15年)		2,798万円 (現状維持)		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	統計法に基づく基幹統計の調査方法変更(H20年度～)により実績数値を把握していない								
達成度(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値		
水産加工品の生産額(億円)	製造品出荷額等の水産加工品(水産練製品、塩干・塩蔵品、冷凍水産食品等)の合計金額				282億7,972万円 (H18年度)		290億円		
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	295.4008億円	282.3828億円	219.4956億円	235.8601億円	218.0698億円	275.9129億円	集計 未済		
達成度(%)	101.9%	97.4%	75.7%	81.3%	75.2%	95.1%			

■ 現状の成果や課題

資源の維持増大を目的として、ウニ・アワビ種苗、ニシン・サケ稚魚等の放流事業への支援や磯焼けが発生している海域において、藻場保全事業を実施するとともに、新たな安定的な資源確保の取組として、栽培技術開発（ナマコ中間育成の実証実験）への支援を実施し、資源管理型漁業の推進を図っている。

また、小樽市漁業協同組合と連携しトド駆除事業を実施し、被害軽減に努めているが、来遊数の増加により漁業被害は増加している。

漁業基盤等の整備として、漁港機能の強化のための整備、老朽化による危険箇所の維持補修工事を漁港管理者である北海道と連携して実施し、荷揚げ作業等の効率化を図った。

平成 26 年度から小樽の水産加工品に特化した、水産加工グランプリを開催し、受賞商品等を道内外の商談会や物産展で P R し、販路拡大の取組を実施した。更なる水産物の高付加価値化を図るためには、漁業者と加工業者の連携強化が必要である。

■ 今後の方向性

将来にわたる水産物の安定供給を目指すため、今後も種苗・稚魚放流などの栽培漁業や藻場保全事業への支援を継続し、漁獲量の維持増大を図っていくとともに、トドによる漁業被害を最小限に食い止めるため、駆除事業を継続することにより、資源管理型漁業を推進していく。

漁港等の整備は、漁業活動の安全性向上や円滑化、作業効率の向上を図ることができ、新規・後継漁業者の育成のためにも漁港管理者である北海道と連携をとりながら整備事業を継続していく。

漁業者、水産加工業者など関係機関が連携して、各種イベント・商談会での地魚、水産加工品の宣伝活動を実施し、消費・販路拡大に努めていく。また、水産加工品の魅力を広くアピールするためにも、小樽水産加工グランプリを今後も継続開催していく。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

成果指標の達成に向け、今後の方向性で示すとおり、資源管理型漁業の推進や、漁業者・水産加工業者等の関係機関の連携強化などを通じて、水産物の消費・販路拡大に努めていく必要がある。

市民のアンケート結果は (33 施策中)..... **満足度** 9 位 **重要度** 17 位

4 人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち（産業振興）

3) 商業

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

地域と密着した親しみのある小売業の振興を図るとともに、流通環境の変化に対応した卸売業の機能の効率化を進め、地域とともに発展する活力ある商業を目指します。

○展開方向

商店街は親しみのある地域コミュニティの場として、市場(いちば)は食生活を支える新鮮な食品の提供を、大型店は買い物に対する利便性に加え一層の地域貢献が求められるなど、それぞれが機能と役割を発揮し、多様化する消費者ニーズに対応した商業環境づくりに努めます。

また、商業を取り巻く環境の変化に対応するため、人材育成など経営基盤の強化を図ります。

■施策の内容

(1)小売業の振興 (2)卸売業の振興 (3)卸売市場の機能充実

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
年間商品販売額(億円)	卸売業及び小売業の年間商品販売額				2,930億円 (H19年)		2,930億円	
							(現状維持)	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績			2,145億円			2,616億円	集計 未済	
達成度 (%)	0.0%	0.0%	73.2%	0.0%	0.0%	89.3%		

■現状の成果や課題

小売業・卸売業の振興については、商店街団体が企画・実施する事業に対する支援や空き店舗を利用する新規商業起業者への支援、金融機関との協調融資や経営相談などを実施している。商店街づくり支援事業助成金の利用実績や中小企業特別資金（経営の安定化と健全化）の利用については堅調に推移しているが、設備総合資金（設備の合理化と近代化）の利用は低調な状況にある。また、商業起業者支援（賃借店舗家賃や研修費用の助成）制度を活用した起業は空き店舗対策にも寄与している。今後は、利用者の増加促進や起業後の安定した経営支援も必要である。

卸売市場の機能充実については、水産物や青果の安定供給のため、卸売市場の在り方の研究や施設改修を実施している。水産市場は取扱数量及び金額が減少し、市場使用料収入も年々減少しており、また、青果市場の取扱量も減少する中、施設の老朽化等により維持管理に対する財政負担が厳しい状況にあるため、公共施設等総合管理計画が策定されることも受け、卸売市場の在り方を検討する必要がある。

■今後の方向性

小売業・卸売業の振興に向け、中心市街地活性化や活力ある商店街の形成、小売業の経営基盤強化のための事業を継続するとともに、商業起業者定住促進事業については利用者の増加を図るための一層の制度周知を図る。また、新規起業後は経営相談や資金計画などの支援が不可欠であり、商工会議所や小樽商科大学など関係機関と連携した支援体制を強化して支援を行う。制度融資は中小企業者の円滑な資金調達に必要な制度であることから、経済環境の変化等を踏まえ、利用者にとって利便性の高い制度となるよう検討しながら、金融機関との協調融資である制度融資を継続する。

卸売市場の機能充実については、効率的な運営と安定した供給体制の確保に必要な維持補修を行いながら、策定される公共施設等総合管理計画を受け、また、市場関係者等に対するアンケート等の結果の分析を通じ、水産物や青果物の卸売市場の将来の在り方を検討する。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

今後の方向性で示すとおり、小売業の経営基盤強化のための支援や各種制度融資など、小売業・卸売業の振興に向けた現行の取組について、経済環境の変化等を踏まえながら、引き続きより効果的に展開していく必要がある。

市民のアンケート結果は（33 施策中）..... **満足度** 30 位 **重要度** 7 位

4 人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち（産業振興）

4) 工業・企業立地

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

社会経済情勢が大きく変化する中、中小企業を中心とした地場企業の経営基盤の強化を進め、地場産業の振興を目指します。

○展開方向

産・学・官や異業種の連携により技術や情報の活用を図るとともに、地場企業が有する技術力と地域資源との融合などにより新商品の開発を進め、地場製品のブランド化と国内外への販路拡大に努めます。

また、積極的に企業誘致を進めるとともに、進出企業と地場企業との連携を図り、新たな事業展開や受注機会の拡大など地域経済への波及効果を高めます。

■施策の内容

- (1)地場企業の経営基盤の強化 (2)ものづくり産業の活性化と競争力強化
(3)地場製品の販路拡大と新たな市場開拓 (4)企業誘致活動の強化

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
製造品出荷額等(億円)	従業者4人以上の製造業事業所による製造品出荷額等				1,621億円 (H19年)		1,621億円 (現状維持)	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	1,573億円	1,540億円	1,535億円	1,611億円	1,649億円	1,731億円	集計 未済	
達成度(%)	97.0%	95.0%	94.7%	99.4%	101.7%	106.8%		
指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
操業開始企業数(社)	市内で操業を開始した企業数				53社 (H10～19年度計)		37社 (H21～30年度計)	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	6社	11社	20社	26社	29社	34社	37社	
達成度(%)	16.2%	29.7%	54.1%	70.3%	78.4%	91.9%	100.0%	

■ 現状の成果や課題

市内中小企業の経営基盤強化に向けては、経営安定化や設備近代化の促進に必要な資金確保の円滑化を図るため金融機関との協調融資を実施しているが、長引く景気低迷を受け設備総合資金は低調な利用状況となっている。また、創業支援では、国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、小樽商工会議所や市内金融機関等と連携しながら支援体制を構築しており、新たに創設した創業支援補助金の利用は増加傾向にある。

ものづくり企業への支援では、成果指標である製造品出荷額等は食料品製造業を中心に増加傾向にあるが、さらなる販路拡大を図るため、国内最大級の商談会に小樽ブースを構築し、市内事業者の出展を支援している。

また、海外への販路拡大に向けては、札幌市が組織する実行委員会事業への参画により、市内事業者の海外商談会への出展機会を創出しているほか、市補助金により出展に係る経費を支援している。国内・国外の事業とも、より幅広い事業者の参画を促進することにより、その事業効果を広げる必要がある。

企業立地の推進では、札幌市から工場移転した企業の操業等により平成 27 年度の操業開始企業数は 3 社、平成 21～27 年度合計では 37 社となり目標値を達成した。工場新設により 100 人規模の雇用が生じたが、人材確保が困難な状況にあり、企業の間でも共通の課題となっている。

■ 今後の方向性

制度融資については、経済環境の変化や国・北海道などの状況を踏まえ、利便性の高い制度となるよう検討しながら継続する。また、創業はまちのにぎわいづくりや雇用の創出など地域経済の活性化に寄与することが期待されることから、関係機関との連携による相談体制や補助制度の周知を図りながら、引き続き支援を継続する。

ものづくり企業への支援では、新技術・新製品開発や商品力向上への支援を行うほか、国内外への販路拡大に向けては、幅広く市内中小企業が参画することでより大きな事業効果を創出できるよう商談会への出展支援を継続する。

企業立地の推進では、市内企業の設備投資の更なる支援を行うため、企業実態に沿った優遇制度（小樽市企業立地促進条例）の見直しについて検討する。また、札幌臨海小樽・石狩地域産業活性化協議会での産業展覧会による立地環境等の PR、道央圏企業に対するアンケート調査実施など、引き続き積極的な企業誘致活動に努め、雇用創出の場を確保する。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

現在の各成果指標の実績は目標値を達成している状況にあることから、概ね効果的に事業展開されているものと認められる。

今後も、当該実績の維持・向上に向けた効果的な事業展開を継続して進めることにより、地場製品の販路拡大や企業立地の促進を図る必要がある。

市民のアンケート結果は (33 施策中).....

満足度

32 位

重要度

6 位

4 人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち（産業振興）

5) 観光

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

恵まれた自然や特有の都市景観をはじめ、ガラスなどの伝統的工芸や新鮮な海の幸など小樽が持つ多様な資源を活用し、四季を通じて何度でもゆっくりと時間をかけてまちの魅力を味わってもらえる「観光まちづくり」を目指します。

○展開方向

観光資源の発掘や観光拠点の整備、多彩なイベントの創出、観光客のニーズに対応した情報やメニューの提供など観光客の回遊性を高めることにより、時間消費型観光への移行を進め、基幹産業としての発展に努めます。

■施策の内容

(1)時間消費型観光への移行 (2)受入れ体制の整備・充実 (3)観光客誘致の推進

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
観光入込客数(万人)		観光を目的として本市を訪れた人数				740万5,800人 (H19年度)		740.5800万人 (減少傾向に歯止めをかける)	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	687.0100万人	667.7700万人	603.6000万人	659.9000万人	710.7700万人	744.7800万人	794.9300万人		
達成度(%)	92.8%	90.2%	81.5%	89.1%	96.0%	100.6%	107.3%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
宿泊率(%)		観光客入込客数に対する宿泊客数の割合				9.0% (H19年度)		11.00%	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	8.97%	8.75%	9.34%	9.28%	9.09%	8.91%	8.81%		
達成度(%)	81.5%	79.5%	84.9%	84.4%	82.6%	81.0%	80.1%		

■ 現状の成果や課題

観光入込客数は平成 27 年度で 795 万人と堅調に推移しており、時間消費型観光への移行に向けた各種の取組により、滞在時間は平成 20 年度と 25 年度の動態調査比較で平均 0.5 時間の増となっている。今後は夜の観光拠点や新たな周遊ルートの開発等、滞在時間の延長、観光消費活性に向けた取組が必要である。

受入れ体制の整備・充実に向けた取組として、観光案内所や通訳スタッフの増強、外国語マップの言語増（タイ語）、移動式 Wi-Fi の導入等により国内外観光客の利便性向上を図った。また、観光ガイド「おたる案内人」は有資格者が 830 名を数え、ホスピタリティ意識の向上が図られた。今後も言語バリアフリー、ホスピタリティの向上に向けた取組が必要である。

観光客誘致を推進する取組として、海外ではタイ、インドネシアなど、東南アジアをターゲットにしたプロモーションが誘客効果を上げている。今後もマレーシアなど本道との直行便就航国や北海道新幹線開業効果を生かした国内客（教育旅行客を含む。）に対する誘致の取組強化が必要である。

■ 今後の方向性

今後も誘客強化のため、観光客誘致対策事業・観光施設維持管理事業・観光イベント支援事業・小樽フィルムコミッション運営事業・観光 PR 情報提供事業などの事業を進める。

また、本市観光振興室と小樽観光協会が共同の執務室で業務を行いながら、役割分担等を見直し、他の関連団体等との合意形成を築くための環境整備を進め、将来の「小樽版 DMO※」形成を検討する。具体的には「観光地づくりの調査・計画」「DMO 推進」「観光人材育成」「文化財等の観光資源化」「インバウンド（訪日外国人旅行者）対応促進」「夜の観光活性化」などの事業展開により、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの実現に向け、官民が連携して観光振興の推進に努める。

評価のまとめ

市民会議による意見・提案等

宿泊施設の不足や夜の魅力づくりは、今後の観光において大きな課題である。

市民一人ひとりに対しても、観光都市としての接客・おもてなしや魅力発信に対する意識の向上を図る必要がある。

街の印象や魅力の向上に関わる他の施策とも連携して、トータルで観光都市にふさわしいまちづくりに努める必要がある。

成果指標の達成度から見ると...

宿泊率については、目標値への到達は難しい状況である。また、市民会議による大勢の意見においても、宿泊施設の不足や夜の魅力づくりについて課題として挙げられていることから、一次評価にある、将来の「小樽版 DMO」の形成においては、これらの時間消費型観光への移行に向けた課題に対する取組についても検討していく必要がある。

市民のアンケート結果は (33 施策中).....

満足度

22 位

重要度

12 位

※ DMO : Destination Management/Marketing Organization の略。「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役、多様な関係者が連携した組織体などと解釈されている。

4 人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち（産業振興）

6) 港湾

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

小樽港の歴史、立地特性、関連産業の集積などを生かし、物流の活性化を柱とした躍動感あふれる魅力的な港湾の実現を目指します。

○展開方向

港湾機能の充実を進め、国内貨物の誘致や対岸諸国、北米地域などとの貿易の拡大を図るとともに、クルーズ客船の寄港促進に努めます。

また、水辺を生かした国際交流や市民交流の場として、まちづくりと連携した港湾空間の形成を図るとともに、関係機関との連携による海洋に関する調査、研究などの推進に努めます。

石狩湾新港については、小樽港とともにそれぞれの特性を生かしながら連携を強化するとともに、背後地域への企業立地を進め、道央圏日本海側の拠点港としての発展に努めます。

■施策の内容

(1)物流等の活性化 (2)まちづくりとの連携 (3)石狩湾新港との連携

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
小樽港取扱貨物量(万トン)	小樽港の年間取扱貨物量				1,360万トン (H15～19年平均)		1,360.0万トン (現状より増加)	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	1,071.8万トン	1,082.9万トン	1,209.6万トン	1,124.7万トン	1,100.6万トン	1,005.8万トン	1,088.9万トン	
達成度 (%)	78.8%	79.6%	88.9%	82.7%	80.9%	74.0%	80.1%	

■ 現状の成果や課題

港湾物流については、小樽港を取り巻く環境が、太平洋側への物流網の集中や既存荷主企業の移転などにより厳しさを増す中で、官民一体となりセミナーの開催や対岸諸国への企業訪問などのポートセールスを行ってきたことで、取扱貨物量も横ばいで推移しており、今後も引き続き取り組む必要がある。

クルーズ客船誘致については、これまで誘致活動や受入体制の充実を進めてきたことで、道内有数の寄港回数が定着し、実績に基づく知名度も向上した。今後も、様々な協力・連携体制を構築しながら、クルーズ客船誘致に取り組む必要がある。

客船、貨物船の円滑な入出港、荷役作業の環境整備を進め、港湾利用者の利便性向上を図るとともに、外航船が接岸するふ頭においては、警備・監視の強化により安全性の確保に努めてきたことから、小樽港の信頼を高めている。今後もこれらの取り組みを継続し、小樽港の更なる利用促進を図る必要がある。

港湾の施設整備においては、これまで既存施設の有効利用と老朽化対策に努めてきた。

石狩湾新港地域については、北海道電力(株)によるLNGタンクや発電所の建設、民間事業者による風力発電計画が進行しており、また背後圏の企業立地数も着実に増加している。

■ 今後の方向性

小樽港の物流促進に向け、客船・貨物船の円滑な入出港の援助や荷役作業環境を整備し、港湾利用者の利便性の向上を図るとともに、既存施設の有効利用や老朽化対策を進めるほか、今後も引き続き、物流や産業機能との調和を図りながら、歴史や文化・水辺を活かした魅力ある国際交流や市民交流の場としての活用を推進していく。

また、既存定期航路の活用や新たな貨物の掘り起しを目指し、官民一体となってポートセールスを実施するとともに、経済効果が見込めるクルーズ客船の寄港増に向けても誘致活動や受入体制強化を図ることにより、港湾機能の活用強化や取扱貨物量の増加につなげていく。

石狩湾新港との連携においては、今後とも、両港においてポートサービスやポートセールスなどで、より効果的な方策を見出し、実現していくとともに、新港地域においては、エネルギー関連や食料品関連、リサイクル関連などの企業立地を進め、更なる活性化を目指していく。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

成果指標の推移を見ると、目標値への到達は難しい状況である。このため、今後の方向性で示すとおり、官民一体となったポートセールスや取扱貨物量の増加につながる港湾機能の強化など、小樽港の物流の活性化に向けた、より効果的で効率的な取組を進めていく必要がある。

市民のアンケート結果は (33 施策中).....

満足度

28 位

重要度

16 位

4 人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち（産業振興）

7) 雇用・労働

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

次代を担う若者や高齢者などの雇用創出を図るとともに、すべての勤労者が働きやすい魅力ある職場づくりを目指します。

○展開方向

若年者の市外流出や急速な高齢化の進行などの社会情勢を踏まえ、就業形態の多様化や勤労者の意識変化を的確に把握しながら、関係機関などとの連携を強め、雇用の場の確保、働く意欲のある方への就業支援や職業能力の開発に努めるとともに、労働環境の整備を図ります。

■施策の内容

(1)雇用の場の確保 (2)就業の支援 (3)職業能力などの開発・向上 (4)労働環境の整備

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
企業誘致等による新規雇用者数(人)		進出企業の新規創業や地場企業の工場等の新設による新規雇用者数				227人 (H18~19年度計)		270人 (H21~30年度計)	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	40人	101人	101人	201人	203人	265人	452人		
達成度(%)	14.8%	37.4%	37.4%	74.4%	75.2%	98.1%	167.4%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
新規高卒者就職率(%)		新規高卒者の就職者のうち、市内に就職した割合				44.2% (H20年3月)		50.0%	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	49.4%	46.1%	43.0%	46.1%	43.2%	45.6%	46.8%		
達成度(%)	98.8%	92.2%	86.0%	92.2%	86.4%	91.2%	93.6%		

■ 現状の成果や課題

雇用の場の確保については、企業誘致や地場企業の活性化による雇用の場の創出、雇用対策交付金事業の活用を実施。札幌市からの工場移転、市内企業の工場増設や機械更新等の設備投資などによる雇用の増加が図られた。

就業の支援については、若年者や高齢者の就業支援、季節労働者の通年雇用促進、女性や障がい者、IJU ターン希望者への就業支援を実施。市内高校卒業生の就職状況は改善しているが、若者の早期離職率は全国と比べ高い状況にある。高齢者への就業機会を提供するための組織としてシルバー人材センターの役割が重要となっており、同センターの活動を支援している。引き続き若年者の市外流出や早期離職、高齢化の進行などへの対応が必要である。

職業能力などの開発・向上については、必要な技能の習得及び向上を図るため、事業内職業訓練を実施している。

労働環境の整備については、職場環境や労働条件の改善を目的に最低賃金制度の周知・啓発などを実施。また、福利厚生の充実を図るため小樽市勤労者共済会を支援している。

■ 今後の方向性

雇用の場の確保については、市内企業の設備投資の更なる支援を行うため、企業実態に沿った優遇制度の見直しについて検討する。また、立地環境のPR、道央圏企業に対するアンケート調査実施など、引き続き積極的な企業誘致活動に努める。

就業の支援については、若年者や女性、障がい者の就業支援などを引き続き実施する。また、高齢化の進行などへの対応から、引き続きシルバー人材センターの活動を支援する。なお、生産年齢人口の減少への対応などから、若年者就業支援事業については、事業内容を発展的に見直す等の検討を行う。

職業能力などの開発・向上については、必要な技能の習得及び向上を図るため、引き続き事業内職業訓練を実施する。

労働環境の整備についても、制度の周知・啓発並びに福利厚生 of 充実を図るため、引き続き小樽市勤労者共済会の支援を実施する。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

各成果指標の推移からは、目標達成に近づいている状況であるが、今後の方向性で示すとおり、特に若年層への就業支援について、地元定着に向けたより効果的な取組を検討する必要がある。

市民のアンケート結果は (33 施策中)..... **満足度** 33 位 **重要度** 1 位

4 人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち（産業振興）

8) 国内・国際交流

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

本市が有する多彩な資源を生かし、人、もの、情報の交流でにぎわう、国内・国際交流の拡大を目指します。

○展開方向

姉妹都市や本市とかかわりの深い地域との人的、文化的、経済的交流を図るとともに、市内に暮らす外国人への支援や市民との交流機会の拡大など身近な交流を進めます。

■施策の内容

- (1)観光客との交流拡大 (2)国内外との経済交流の推進 (3)姉妹都市等との都市間交流の推進
(4)外国人との交流機会の拡大

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
外国人宿泊客数(人)		来樽した外国人観光客のうち市内に宿泊した人数				39,062人		39,062人 (現状より増加)	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	42,373人	49,487人	32,265人	45,491人	72,860人	98,610人	128,223人		
達成度(%)	108.5%	126.7%	82.6%	116.5%	186.5%	252.4%	328.3%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
ホストファミリー登録家庭数(家庭)		留学生の受入先となるホストファミリーに登録した家庭数				33家庭 (H19年度)		50家庭	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	40家庭	39家庭	42家庭	43家庭	44家庭	48家庭	38家庭		
達成度(%)	80.0%	78.0%	84.0%	86.0%	88.0%	96.0%	76.0%		

■現状の成果や課題

観光客との交流拡大については、クルーズ客船の積極的な誘致に加え、観光案内所や国際インフォメーションセンターでの情報提供・案内機能の強化のため、JR小樽駅の新設案内所に通訳スタッフを配置するなど、受入体制の充実を図っているが、交流人口のさらなる拡大に資するよう、今後も案内の多言語化など、強化を図る必要がある。

国内外との経済交流の推進については、道内外の物産展や商談会、アンテナショップなどにおいて地場産品の販路拡大と観光客の誘致を促進してきた。

また、海外への販路拡大に向けては、札幌市の事業への参画や市補助金により市内企業の海外商談会等への出展を支援している。

ホストファミリーの登録については、申請を受け登録するのみであった名簿を、平成27年度に、転出等でホームステイ不可となった家庭を削除するなどの整理をしたため、登録家庭数が大きく減少したものであるが、英語圏外の外国人を受けてもらえる家庭が少ない、登録名簿の情報量が不足している、ホームステイ要望自体の件数が少ないなどの課題がある。

■今後の方向性

観光客との交流拡大については、本市が有する観光資源の情報を、幅広く発信するなど、国内外観光客の誘致宣伝活動に取り組むとともに、来訪された観光客に対しては、市民のホスピタリティ意識の向上、言語バリアフリーに関する施策の実施により、さらなる受入体制の強化に努め、観光客との交流拡大につながる事業を進める。

国内外との経済交流の推進については、道内外の物産展や商談会などにおける地場産品の販路拡大や観光客の誘致を進めるほか、市場の拡大が期待される海外販路拡大を引き続き推進する。

また、本市を訪れる外国人との交流機会の拡大に資するよう、ホストファミリーの登録について、呼びかける対象を拡げるほか、ホームステイ受入家庭からのアンケート結果の活用などによる名簿情報の工夫や改善を図るとともに、英語以外の外国語通訳ボランティアに対して登録の呼びかけを行う。また、小樽商科大学との連携によるホームステイ事業の継続により、市民の国際交流機会の増加を図り、ホームステイをより身近に感じられるよう強化していく。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

国内外の観光客との交流や経済交流については引き続き推進することとし、外国人との交流機会の拡大に向けたホストファミリー登録制度については、今後の方向性で示すとおり、呼びかけ方法の改善など登録数の増加に向けた、より効果的で効率的な取組を進めていく必要がある。

市民のアンケート結果は (33 施策中).....

満足度

7 位

重要度

33 位

5 自然とまちなみが調和し、環境にやさしいまち（環境保全）

1) 環境保全

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

地球温暖化に対する国際社会での我が国の役割を理解し、市民一人ひとりが、人と地球の未来のために、自ら考えて地域で行動することにより、快適な環境を将来の世代へ引き継いでいける社会の実現を目指します。

○展開方向

環境への関心や意識を高め、地球にやさしい行動を実践する市民の育成に努めるほか、市民、事業者、行政が互いに協力して、資源、エネルギーの無駄をなくすことにより、温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、自然エネルギーなどの活用に向けた情報収集や研究を進めます。

また、多様化する市民ニーズに対応しながら、公害の未然防止に努め、恵まれた豊かな自然とふれあう環境づくりを進めます。

■施策の内容

(1) 温暖化対策の推進 (2) 環境意識の高揚 (3) 生活環境の保全 (4) 人と自然との共生

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
清掃ボランティア参加者数(人)	地域清掃や「ポイ捨て防止！街をきれいにし隊」などへの参加者数				7,159人 (H19年度)		7,800人	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	10,873人	9,869人	12,503人	12,190人	12,527人	12,395人	12,789人	
達成度(%)	139.4%	126.5%	160.3%	156.3%	160.6%	158.9%	164.0%	
指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
大気環境基準値超過件数(件)	大気の常時監視において環境基準値を超過した件数				0件 (H10～19年度計)		0件 (H21～30年度計)	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
達成度(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

■現状の成果や課題

街の快適な環境を維持するために行っている「地域清掃」や「ポイ捨て防止、街をきれいにし隊」は、市民や事業者、行政の協働によるボランティア活動として定着しており、街の美化に寄与するだけでなく、市民や観光客に対する啓発の機会となっている。また、平成11年度から始まった「花いっぱいコンクール」についても環境づくりに貢献しているが、マンネリ化の傾向にあり、町内会の参加数も減少していることから、市民の美化意識をさらに深めていくための方策を検討する必要がある。

また、公害の未然防止に向けては、現在、測定局4局において、大気汚染物質を常時監視するとともに、発生源となる工場及び事業場に立入りし、指導していることから、これまでのところいずれも環境基準値を超過しておらず、成果指標の目標値（0件）を維持している。

再生可能エネルギーなど環境に優しいエネルギーの導入に向けた検討については、北海道主催の省エネ・新エネ会議に参加するなど、関係機関から提供されるエネルギー政策の支援制度や取組等の情報収集を行うとともに、その他国・道等から随時提供される情報は、関係機関に周知している。また、市内における民間事業者の風力発電や太陽光発電の計画の進捗・設置状況を定期的に把握している。

■今後の方向性

「地域清掃」や「ポイ捨て防止、街をきれいにし隊」は、誰でも気軽に参加できるボランティア活動であり、この活動を体験した市民がさらに地域でのボランティア活動の輪を広げていく効果も期待できることから、今後も継続していく必要があるものと考えており、「花いっぱいコンクール」については、「快適な環境づくり実践促進連絡会議」による環境美化活動の1事業であるため、役員会等の中で今後の街の美化に対する意識向上の方策などについて協議していきたい。

また、大気汚染防止法における政令市の権限に基づき、大気汚染物質の発生源となる工場及び事業場に立入りし、指導をしているが、今後においても環境基準値の超過事案が発生しないよう、監視を継続していく必要があると考えている。

再生可能エネルギーなどに関しては、引き続き情報収集に努めるとともに、公共施設への再エネ導入については、個々の施設の建設・改修時に検討し、判断をしながら、本市としての再エネ活用の方向性を見出していく。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

現在の各成果指標の実績は目標値を達成している状況にあることから、概ね効果的に事業展開されているものと認められる。

今後も、市民の環境意識の高揚や快適な生活環境の保全に向けた効果的な事業展開を継続して進める必要がある。

市民のアンケート結果は（33施策中）.....

満足度

10位

重要度

18位

5 自然とまちなみが調和し、環境にやさしいまち（環境保全）

2) 循環型社会

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

環境にやさしい循環型社会の形成を図るとともに、快適な生活環境の確保を目指します。

○展開方向

市民、事業者、行政それぞれが役割を相互に理解しながら、循環型社会形成の基本的な考え方であるごみの3R「発生抑制（Reduce）」「再使用（Reuse）」「資源化（Recycle）」への積極的な取組を進めていくとともに、環境に配慮した廃棄物の適正な処理体制の構築に努めます。

■施策の内容

(1)3Rの推進 (2)ごみ・資源物の適正処理 (3)し尿などの適正処理

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
市民一人1日当たりの生活系ごみ排出量(g/人・日)	市民がごみ(燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ)として排出した量を一人1日平均で算出				479g/人・日 (H19年度)		429g/人・日	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	474g/人・日	479g/人・日	474g/人・日	476g/人・日	493g/人・日	488g/人・日	482g/人・日	
達成度(%)	90.5%	89.6%	90.5%	90.1%	87.0%	87.9%	89.0%	
指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
市民一人1日当たりの生活系資源物排出量(g/人・日)	市民が資源物として排出した量を一人1日平均で算出				156g/人・日 (H19年度)		178g/人・日	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	139g/人・日	140g/人・日	138g/人・日	138g/人・日	145g/人・日	150g/人・日	148g/人・日	
達成度(%)	78.1%	78.7%	77.5%	77.5%	81.5%	84.3%	83.1%	
指標名(単位)	指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
合併処理浄化槽設置基数	し尿及び生活雑排水を処理する合併処理浄化槽の設置基数				(総合計画では設定していない指標)		(総合計画では設定していない指標)	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実績	78	86	93	101	106	109	112	
達成度(%)								

■現状の成果や課題

市民一人1日当たりの生活系ごみ排出量は、平成17年度の生活系ごみ有料化により、平成16年度の831gから平成20年度には472gまで減少し、目標値は達成していないものの、その後は分別方法が定着したことによるリバウンドも見られず、堅調に推移している。なお、国の第三次循環型社会形成推進基本計画では、ごみ減量化の目標値として、平成32年度における生活系ごみの国民一人1日当たりの排出量を500gとしており、この水準は既に達成している。

また、市民一人1日当たりの生活系資源物排出量は、生活系ごみからの移行による増加を見込んだが、排出抑制の施策等による減量効果もあり、目標値は達成していないものの、近年は微増にとどまっている。これまでも、分別方法や適正な排出について説明、指導を行ってきたところであるが、今後も広域連合とも協力しながら、さらに排出抑制や再使用に重点をおいた対策を検討する必要がある。

現在、受入れを行っている二つの最終処分場については、残余容量が少なくなってきたことから、嵩上げなどにより埋立容量を増やし延命化を図る必要がある。

し尿処理については、処理施設の老朽化が著しかったため、平成27年度より下水処理施設において処理しているが、生活雑排水が水環境に与える影響が大きいことから、くみ取り世帯の合併処理浄化槽の設置に対し補助を行っているが、補助金を利用しても個人の持出し費用が発生することなどから、設置が進まない状況にある。

■今後の方向性

現在受入を行っている二つの最終処分場の残余容量が少なくなってきたことから、埋立容量を嵩上げにより確保するよう関係機関と協議を進めることとしている。また、不用品の再使用など、物を大切に使うことを呼びかけるとともに、食品ロス（まだ食べられるのに廃棄される食品のこと）を減らすための施策や生活系ごみに資源物が混入している不適正排出に対しては引き続き粘り強く、丁寧に説明、指導を行い、可能な限り資源物として排出することへの誘導など、構成事業を継続して取り組んでいく必要がある。

また、生活雑排水が水質汚濁の要因の一つとなっていることから、合併処理浄化槽の設置又は単独処理浄化槽からの設置替えについては、浄化槽の適正管理などの啓発を通じて、各家庭の発生源対策を推し進める必要があることから、今後も事業継続していく必要がある。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

各成果指標の推移を見ると目標値への到達は難しい状況である。このため、一次評価にあるとおり、ごみの排出抑制・資源物の適正な排出に対する意識啓発やそれらの方法の周知について、地道に進めていく必要がある。

市民のアンケート結果は（33施策中）..... **満足度** 3位 **重要度** 23位

5 自然とまちなみが調和し、環境にやさしいまち（環境保全）

3) 公園・緑地

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

人と自然が共生する、緑にあふれ、潤いと憩いのあるまちづくりを目指します。

○展開方向

今ある豊かな自然環境を守るとともに、魅力ある公園・緑地の整備を進め、緑をはぐくみ、緑とふれあう機会の充実を図ります。

■施策の内容

(1)緑の保全 (2)公園・緑地の整備 (3)緑化の推進

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
一人当たりの都市公園面積(m ²)		都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積				9.41m ² (H19年度)		12.00m ²	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	9.69m ²	9.83m ²	9.96m ²	10.09m ²	10.25m ²	10.44m ²	10.54m ²		
達成度(%)	80.8%	81.9%	83.0%	84.1%	85.4%	87.0%	87.8%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
森の自然館入館者数(人)		長橋なえぼ公園森の自然館の年間入館者数				16,807人 (H20年度)		18,500人	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	16,955人	13,607人	12,260人	12,381人	11,787人	11,343人	11,997人		
達成度(%)	91.6%	73.6%	66.3%	66.9%	63.7%	61.3%	64.8%		

■現状の成果や課題

公園の整備については、新たに公園を作るための用地の確保が難しい状況であるほか、本市の公園施設長寿命化計画（計画期間：平成 25～34 年度）に基づき、既存遊具の更新を優先的に行っているところであり、成果指標の目標値の達成は困難であるが、今後も魅力ある公園の充実などに努める必要がある。

また、森の自然館の入館者数については、人口減少や少子高齢化などの影響にもあり伸び悩んでおり、市民ニーズも多様化している中、市民が緑とふれあえるような公園を整備する必要がある。

緑の保全に向けては、「小樽市緑の基本計画」で掲げる公園・緑地の整備や、市民と連携した公共施設や民有地の緑化などを推進するため、庁内全体で共通認識を持ち、計画策定後、定期的に推進管理を行い、本計画の推進につなげている。また、当該計画における目標水準については、毎年、フォローアップにより確認を行っている。

■今後の方向性

公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き、市民ニーズに対応できる充実した公園整備に努める。

また、ソフト面の充実に向け、市民との協働のもとに、今ある豊かな自然環境を守り、魅力ある公園・緑地を進め、緑をはぐくみ、緑とふれあう機会の充実を図るものとする。

森の自然館の入場者数の増加に向けて、学校授業での利用促進を図るとともにホームページの内容を改良するなどして P R 活動を行う。

今後も緑化の推進に向けて、「小樽市緑の基本計画」の推進管理を継続していくとともに、当該計画の目標年次を平成 32 年としていることから、社会情勢の変化や推進管理の結果を踏まえ、今後見直しに向け検討していく。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

各成果指標の推移を見ると、目標値への到達は難しい状況である。このため、森の自然館をはじめとした市内の公園について、P R など、具体的な利用促進策に取り組むことにより、市民の緑と触れ合う機会の充実を図る必要がある。

市民のアンケート結果は（33 施策中）..... **満足度** 19 位 **重要度** 22 位

5 自然とまちなみが調和し、環境にやさしいまち（環境保全）

4) 都市景観

■この施策の目指すべき姿とその展開方向

○目指すべき姿

小樽の歴史や文化が息づくまちなみや四季の移ろいを楽しめる変化に富んだ海岸線、坂、山並みなどの景観資源を本市固有の財産として守り育て、魅力ある都市景観の形成を目指します。

○展開方向

景観法を活用し、市民や事業者との協働により新旧が調和した景観づくりに努めます。

■施策の内容

- (1)歴史的建造物の保全 (2)まちなみ景観の創出 (3)自然景観等の保全
(4)市民との協働による景観形成

■成果指標の推移と達成度

指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
指定歴史的建造物の件数(件)		登録歴史的建造物の内、特に重要と認めるもので所有者の同意が得られた指定歴史的建造物の件数				66件 (H20年11月)		70件	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	66件	65件	68件	73件	73件	75件	75件		
達成度(%)	94.3%	92.9%	97.1%	104.3%	104.3%	107.1%	107.1%		
指標名(単位)		指標の内容				基本計画での現状値		H30目標値	
都市景観意識啓発事業への参加者数(人)		歴史的建造物めぐり、八区八景めぐり及び小樽まちなみ散策の参加者数				46人 (H20年度)		180人	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
実績	43人	40人	40人	41人	41人	106人	83人		
達成度(%)	23.9%	22.2%	22.2%	22.8%	22.8%	58.9%	46.1%		

■ 現状の成果や課題

指定歴史的建造物の件数は、平成 30 年度の目標値を既に達成しているが、歴史的建造物の老朽化は年々進行しており、今後、保全に係る助成要望の増加が考えられる。現在、国等の交付金がない場合は、寄附金の積立による「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金」を原資として助成しているが、寄附金が減少傾向にあり、基金の枯渇が予想されることから、あらたな財源の確保を検討する必要がある。

新旧調和の取れたまちなみ景観の創出に努めているが、本市の景観条例に基づく届出・申請に対する事業者などとの協議において、本市の景観行政に対する理解や協力が得られないこともある一方、自然景観等の保全に向け、既に指定されている「保存樹木等」、「重要眺望地点」については、今日まで保全されてきており、所有者の理解と協力が得られている。

歴史的建造物めぐりや八区八景めぐりは毎回多くの申込者があり、平成 26 年度から始めた小樽まちなみ散策についても一定の申込者がある。また、都市景観賞は以前に比べ候補件数が少なくなったが、現在でも 10 件以上の候補が挙げられることから、市民や事業者の都市景観に対する意識は高い。

■ 今後の方向性

歴史的建造物の老朽化は年々進行している。今後、助成要望の増加も考えられることから、本市の魅力ある都市景観の重要な構成要素となっている歴史的建造物の保全を進めるため、事業の見直し（拡充）を検討する必要がある。

また、引き続き景観条例や屋外広告物条例の周知を図るとともに、周辺のまちなみに調和した建築物や屋外広告物などの景観誘導を図る取組を継続する。

自然景観の保全においては、保存樹木等に係る維持管理上の相談があった場合には適宜協議に応じるなど、引き続き所有者の理解・協力が得られるよう取り組む必要がある。

本市の自然や歴史的建造物、景観について、市民等の更なる意識の高揚を図る必要があることから、各種の都市景観意識啓発事業を継続していく必要がある。

評価のまとめ

成果指標の達成度から見ると...

都市景観意識啓発事業への参加者数が目標値から大きくかい離しているため、一次評価で示された取組のうち、特に、当該啓発事業の参加者の増加に向けた取組を進めることにより、市民との協働による景観形成の推進を図る必要がある。

市民のアンケート結果は (33 施策中)..... **満足度** 4 位 **重要度** 24 位

●第6次総合計画の施策を構成する事業

※掲載している事業及び事業内容は、「第6次小樽市総合計画 前期実施計画（平成21年12月公表）」及び、「後期実施計画（平成26年2月公表）」の公表時のものです。

- ・前期実施計画（平成21～25年度）のみ掲載されている事業は、事業名の後に（前期）と表記
- ・後期実施計画（平成26～30年度）のみ掲載されている事業は、事業名の後に（後期）と表記
- ・上記以外は、前期・後期実施計画に共通する事業

1 心豊かに学び、地域文化をはぐくむまち（生涯学習）

1) 学校教育

(1) 確かな学力の育成

◆小中学校各種検査事業

学力・適応性診断検査の実施と活用の促進、全国学力・学習状況調査報告書の作成、諸検査結果の活用の促進

◆学力定着推進事業

教育課程編成の手引きの作成。指導方法工夫改善連絡協議会の開催など。音読活動の推進。商大生による各学校への学習支援

◆副読本・補助教材等作成事業

社会科副読本「わたしたちの小樽」と理科教材「おたるの自然」の作成と活用の促進

◆特別支援教育推進事業

特別教育支援員の配置。特別支援教育研修会の開催

(2) 豊かな心の育成

◆豊かなこころ育成事業

児童生徒展覧会などの開催。道徳副読本などの購入。札幌交響楽団コンサートの開催

◆情報教育研究促進事業

学校、家庭での情報モラルや情報活用能力の育成を目指した資料の作成

◆体験的学習推進事業

職場体験連絡協議会やキャリア教育にかかわる研修会の開催。校外学習などへの費用助成

◆いじめ・不登校対策事業

適応指導教室の運営。スクールカウンセラーの配置。啓発資料の作成など

(3) 健やかな体の育成

◆学校体育推進事業

中学校体育連盟への補助。青少年スポーツ振興事業や全国体力、運動能力・運動習慣等調査の実施。水泳及びスキー学習支援とスキー学校の開催

◆学校保健推進事業

健康診断や学校環境衛生検査の実施。学校医などの配置。学校保健会への支援

◆食育推進事業

食育講座や給食試食会の開催。給食だよりの発行

(4) 信頼にこたえる学校づくり

◆開かれた学校づくり推進事業

学校評価の実施。教育委員会・学校ホームページの充実。地域公開授業などの拡充

◆教職員資質・能力向上事業

教育研究図書などの購入。教職員研修会の開催。各種研究資料などの作成・発行

◆教育研究振興事業

調査・研究活動及び「研究紀要」「研究集録」の発行。教育研究図書の整備と貸出しの実施

(5) 教育環境の整備・充実

◆市立小中学校の学校規模・配置適正化事業

地区別懇談会の開催。統合実施計画の策定。統合協議会の開催。閉校記念行事の支援

◆学校施設・設備改修事業

学校施設の耐震診断、耐震補強工事。校舎、屋内運動場などの施設整備

◆学校教材・備品等整備事業

教材・教具、校具備品、学校図書館図書などの整備

◆教育環境改善事業

バス定期代の助成。スクールバスの運行。防犯ブザーの貸与。学校災害共済への加入

◆学校給食共同調理場統合・新築事業（前期）

学校給食新光共同調理場とオタモイ共同調理場の統合・建替え

(6) 地域の教育機関と連携した教育の推進

◆幼児教育推進事業

幼稚園就園奨励費補助金など幼稚園設置者に対する支援。小学校新1年生の体験入学の実施

◆地域と連携した教育推進事業

外国語指導助手(ALT)の活用による国際理解教育などの推進。小樽イングリッシュキャンプの実施

◆高校教育推進事業

私立高校設置者に対する支援。奨学金の支給

2) 社会教育

(1) 生涯各期における学習機会の充実

◆生涯学習講座開催事業

小樽市民大学講座の開催。はつらつ講座の開催。社会教育施設における各種講座の開催

◆生涯学習情報提供事業

生涯学習ボランティアリーダー登録事業。生涯学習情報の提供

(2) 地域学習活動の推進

◆社会教育団体支援事業

小樽市父母と教師の会連合会や小樽ユネスコ協会などへの支援。女性学級、家庭教育講座開催の支援

◆生涯学習の場提供事業

生涯学習プラザの管理運営。学校教室等文化開放事業の実施

(3) 図書館の利活用

◆図書館資料整備事業

図書の購入。郷土資料の収集

◆図書館利用促進事業

リクエスト・レファレンスサービスの充実。図書館バスの運行。図書館だよりの発行。リサイクルブックフェアなど行事の開催

◆子どもの読書活動推進事業

ブックスタート事業。子ども向け行事の開催。学校図書館との連携、スクールライブラリー便の拡大

(4) 総合博物館の利活用

◆総合博物館講座・特別展等開催事業

民間企業などとの連携による講座の開催。特別展などの企画及び開催

◆総合博物館資料収集整理・調査研究事業

小樽の歴史、自然などの資料収集及び調査・研究。学校などにおける資料の活用推進

◆ボランティア等連携推進事業

展示車輛などの維持補修。民間などによる各種講座等の推進

(5) 文学館・美術館の利活用

◆文学館講座・特別展等開催事業

特別展や企画展の定期的な開催を通じて文学に触れる機会を提供

◆作品の収集・調査・研究等事業（文学館）

小樽に縁のある文学作品の収集。特別展・企画展等開催のための資料収集、調査・研究。「伊藤整文学賞の会」への支援

◆美術館講座・特別展等開催事業

特別展や企画展、各種講座の定期的な開催や市民ギャラリーの活用により優れた芸術に触れる機会を提供

◆作品の収集・調査・研究等事業（美術館）

小樽に縁のある美術作品の収集。特別展・企画展等開催のための資料収集、調査・研究

◆文学館・美術館改修事業

文学館・美術館の老朽化に伴う維持補修の実施

3) 文化・芸術

(1) 文化芸術活動の振興

◆文化団体等支援事業

文化・芸術活動の中心的存在として活動する文化芸術団体などを支援

◆アーティスト・バンク登録促進事業

アーティスト・バンク制度の登録推進。登録者情報のインターネットによる提供

◆小樽の特色を生かした文化・芸術の振興

文化遺産を生かした地域活性化事業、次代を担う子どもの文化芸術体験事業の実施

(2) 発表や鑑賞機会の充実

◆小樽市文化祭開催事業

市民による芸術・文化活動の中核をなす小樽市文化祭を開催

◆市民会館・市民センター・公会堂管理運営事業

市民が自主的な文化芸術活動を行う場として市民会館、市民センター、公会堂を運営。
指定管理者が行う自主事業などにより鑑賞機会を充実

◆市民活動支援事業

おたる子ども劇場運営委員会への支援

◆能楽堂保存へ向けた検討

小樽市能楽堂の適切な保存のための総合的な検討

(3) 文化財などの保護と活用

◆伝統文化保存継承団体補助事業

松前神楽小樽保存会、忍路鯨場の会、向井流水法会など伝統文化を保存する団体を支援

◆文化財保存・活用事業

文化財調査。旧日本郵船(株)小樽支店の保存調査と整備、手宮洞窟の保全と活用

4) スポーツ・レクリエーション

(1) 生涯スポーツの普及と振興

◆市民スポーツ普及事業

市民歩こう運動、体カテスト会などの開催。高島小学校温水プール、学校の上屋付きプール開放事業。小学校及び教育委員会庁舎の屋内運動場開放事業

◆スポーツ教室開催事業

教育委員会及び指定管理者主催スポーツ教室や水泳教室の開催

◆スポーツ大会開催事業

市民体育大会、おたる運河ロードレースの開催

(2) スポーツ団体等の育成と強化

◆スポーツ団体等支援事業

小樽体育協会、小樽野球協会、小樽スポーツ少年団などへの支援。国民体育大会選手派遣補助。全国・全道大会開催への支援

◆指導者育成事業

小樽体育協会など体育団体が開催する指導者講習会などを支援

(3) 施設の整備と有効活用

◆新・市民プール整備事業

市民プール整備に向け、建設場所や建設形態、ランニングコストなど、引き続き検討

◆体育施設整備事業

総合体育館の設備整備のほか、小樽公園運動場やからまつ公園運動場テニスコートなどの体育施設の計画的整備に向けた検討

◆小樽公園運動場の改修へ向けた検討（前期）

小樽公園運動場の利便性向上のための方向性について検討。利用団体の調査及び協議

◆小樽からまつ公園運動場テニスコートの改修へ向けた検討（前期）

からまつ公園運動場テニスコートの整備・改修へ向けた検討。利用団体の調査及び協議

5) 青少年

(1) 地域活動団体への支援とリーダーの養成

◆青少年関係団体支援事業

小樽市地域子供会育成連絡協議会の活動を支援

◆リーダー養成研修事業

地域子ども会で活躍するリーダー養成研修(日帰り・宿泊)事業を実施

◆体験交流事業

ものづくり体験などの事前研修を実施し、その成果を活用した他都市との交流事業を実施

(2) 見守り育てる環境づくり

◆街頭補導事業

平日に行う通常補導や祭典時・夜間などに行う特別補導による青少年の非行防止活動を実施

◆家庭児童相談事業

家庭児童相談員を配置し、子どもや保護者が抱える様々な悩みに対し、指導・助言を実施

◆非行防止環境づくり活動支援事業

小樽市地域子供会育成連絡協議会への支援を通じ、子どもを見守り育てる環境づくりを支援

◆「成人の日」記念行事開催事業

運営委員会による「成人の日」祝賀会の開催

(3) 放課後や週末の子どもの居場所づくり

◆放課後児童クラブ運営事業

放課後児童クラブの運営と充実

◆地域子ども教室推進事業（前期）

土曜日に学校施設を活用し、地域のボランティアなどの協力により地域子ども教室を開催

◆教育支援活動推進事業（後期）

地域のボランティアなどの協力により、学習活動や部活動指導などを支援する「学校支援ボランティア事業」と土曜日に学校施設を活用し子どもの居場所を整備する「地域子ども教室」を開催

(4) 「子どもの権利条約」の普及と啓発

◆おたる子ども会議開催事業

おたる子ども会議の開催により、子ども達の意見表明と交流の機会を提供

2 ともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち（市民福祉）

1) 地域福祉

(1) 地域福祉活動の推進

◆社会福祉協議会交付金

民間地域福祉活動の中核を担う社会福祉法人小樽市社会福祉協議会への支援

◆ボランティア活動育成支援事業

小樽市社会福祉協議会に設置された小樽市ボランティア・市民活動センター事業への支援

◆成年後見センター事業

小樽市社会福祉協議会が設置する「小樽・北しりべし成年後見センター」への支援

◆福祉除雪サービス事業（後期）

除雪が困難な高齢者等の世帯に対し、置き雪除雪や屋根の雪下ろし助成、生活路等の除雪を実施

(2) 福祉意識の啓発・高揚

◆福祉意識啓発事業

子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉などそれぞれの施策において福祉意識の啓発と高揚を推進

(3) バリアフリーの推進

◆バリアフリーの推進

高齢や障がいの有無に関わらず安全で快適に生活できる環境づくりを推進するため、国や北海道の補助制度を活用し公共施設の整備を検討

◆バリアフリー等住宅改造支援事業

高齢者などが住み慣れた住宅で安心して暮らすことができるよう、バリアフリー改修などを支援

2) 子育て支援

(1) 子育て支援の推進

◆地域子育て力強化事業（前期）

親子交流の場の提供、育児や悩みの相談、親子ふれあいイベントなどの子育て支援事業を実施

◆つどいの広場事業

親子が交流する場を提供する「わくわく広場」や育児相談などの子育て支援事業を実施

◆保育所開放事業

公立保育所を開放し、保育所を利用していない親子と入所児童との交流や育児相談を実施

◆児童館運営事業

とみおか児童館、塩谷児童センター、いなきた児童館の運営

◆地域子育て支援センター事業

親子交流の場の提供や育児相談、子育てに関する講座の開催など各種子育て支援策を市内3か所のセンターで実施

◆次世代育成支援対策推進事業

平成21年度に策定した次世代育成支援計画後期実施計画に基づく、子育て支援施策を総合的に推進

◆子育てガイドブック作成事業

子育て家庭が必要とする保健、医療福祉、教育などの情報をまとめたガイドブックを作成し情報を提供

◆児童虐待防止対策事業

小樽市要保護児童対策地域協議会の開催、関係職員の研修会や子育てトレーニング教室の開催、児童虐待防止に関する啓発・広報活動

◆子ども・子育て支援制度推進事業（後期）

「子ども・子育て関連3法」に基づく新制度に対応するため、子ども・子育て会議を設置。事業計画の策定と検証を実施

(2) 保育サービスの充実

◆保育所地域活動事業

地域のお年寄りや児童と入所児童との交流会を開催

◆認可外保育施設支援事業

0歳から5歳までの児童を受け入れる認可外保育施設の運営費用を支援

◆特別保育事業

延長保育、産休明け保育、一時的保育、障害児保育、休日保育の実施（平成26年度から奥沢保育所において、延長保育、産休明け保育を実施）

◆市立保育所施設整備事業

「市立保育所の規模・配置に関する計画」に基づき、銭函保育所の改築など老朽施設の整備などを推進

◆保育施設維持補修事業

保育所施設の維持補修の実施

◆ファミリーサポートセンター事業

会員同士による一時的な子どもの預かりなどの援助活動を目的とするサポートセンターを運営

◆病児・病後児保育の検討

病気の児童に対する一時的な保育事業の実施へ向けた検討

(3) ひとり親家庭への支援

◆母子相談事業

母子自立支援員による相談を通じ、母子家庭などの自立に必要な情報提供や指導を実施

◆母子家庭自立支援給付金支給事業

経済的自立に有効な看護師などの資格取得を支援し、母子家庭などの自立を促進

◆母子寡婦福祉事業

母子・寡婦の交流支援事業を実施する「小樽市母子寡婦福祉会」を支援

◆災害遺児手当支給事業

生計の中心者であった父母を亡くした義務教育終了前の児童の養育者を支援

3) 高齢者福祉

(1) 生きがいづくりの推進

- ◆老壮大学運営委員会補助金
高齢者の生きがい対策として60歳以上の方を対象として実施している老壮大学の運営を支援
- ◆福祉コミュニティ団体支援事業
高齢者がつどい、パソコン講座や認知症予防講座など自主的な活動を行う団体を支援
- ◆老人クラブ支援事業
地域の高齢者で構成する老人クラブ及び老人クラブ連合会を支援。独居老人宅の訪問支援
- ◆ふれあいパス事業
バス乗車証などの交付
- ◆スポーツ大会等開催事業
シルバースポーツ大会やゲートボール大会などを開催

(2) 生活支援の充実

- ◆介護予防普及啓発事業
介護予防普及啓発事業、介護予防サポーター養成事業、認知症予防教室、スポーツクラブ委託型介護予防事業の実施
- ◆地域包括支援センター運営事業
日常生活圏域ごとに設置する地域包括支援センターにおいて、総合相談支援業務等を実施。地域包括支援センターの増設
- ◆家族介護支援事業
家族介護教室の開催、家族介護慰労金支給事業、認知症高齢者見守り事業、介護用品助成事業の実施
- ◆高齢者虐待防止ネットワーク事業
高齢者虐待防止を目的とし、関係機関が連携して対応するためのネットワークを設置
- ◆生活関連情報提供事業
「まち育てふれあいトーク」「介護予防フェア」などを活用した分かりやすい情報提供
- ◆見守りネットワーク推進事業
地域での高齢者等の見守り意識の醸成と市民ルールの周知。独居高齢者などへの給食サービスの実施

4) 障がい者福祉

(1) 自立と社会参加の支援

◆啓発活動事業

障がい者の作品展示、授産製品の販売活動、各種活動に対する啓発パネル展などの開催

◆社会参加促進事業

手話通訳者の養成、自動車運転免許や車両改造への補助、リフトカー運行、タクシー利用助成、手話通訳者や要約筆記者の派遣

◆地域活動支援センター事業

障がい者の活動の場として、創作活動や生産活動の場を提供

◆相談支援事業

障がい者福祉に関する相談に応じ、必要な情報の提供、助言、障害福祉サービスの利用申請のなどの支援。サービス等利用計画の作成

◆障害者団体等補助事業

障がい者や肢体不自由児の福祉向上に取り組む団体の活動を支援

◆就労系サービス事業（前期）

自立訓練や就労に向けた訓練の実施

◆日中活動系サービス事業（後期）

自立訓練や就労に向けた訓練の実施と、日中施設等における生活介護・療養介護を支援

◆自立支援医療（更生医療）給付事業

障がいを除去・軽減し、日常生活を容易にするための医療を給付

◆福祉用具給付事業

障がいのある部分を補い、日常生活や就業を容易にする補装具、日常生活用具などを給付

◆障害者虐待防止対策事業（後期）

障がい者虐待における通報・届出窓口である「小樽市障害者虐待防止センター」の運営

(2) 生活支援の充実

◆在宅生活支援事業

自宅での入浴が困難な方への移動入浴車による入浴サービスや在宅で介護できない場合の短期入所サービスなどを提供

◆訪問系サービス事業

居宅介護、行動援護、重度訪問介護、重度障害者包括支援のサービスを提供

◆居住系サービス事業

施設入所支援、共同生活援助（グループホーム）、福祉ホームなどのサービスを提供

(3) 療育と発達支援の充実

◆こども発達支援センター事業

障がい児等に対する集団及び個別療育や発達相談の実施

◆さくら学園管理運営事業

児童発達支援センター「小樽市さくら学園」の運営による障がい児の療育と発達支援

◆児童デイサービス事業（前期）

障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活での適応訓練などを児童デイサービス事務所において実施

◆障害児通所支援事業（後期）

児童発達支援や放課後等デイサービスのほか、保育所等へ相談支援事業所職員が出向き、障がい児が集団生活に適応するための支援を実施

◆心身障害児早期療育推進事業

「心身障害児早期療育セミナー」「児童発達支援連絡会議」などの開催

◆障害児相談支援事業（後期）

こども発達支援センターにおいて、通所支援の利用者に対するサービス等利用計画案の作成とモニタリングを実施

5) 保健衛生

(1) 保健予防策の充実

- ◆おたる健康総合大学運営事業（前期）
「おたる健康総合大学」を通じた健康づくり支援と学習機会の提供。ウォーキング講座の開催など
- ◆健康づくりウォーキング推進事業（後期）
健康づくりに効果的なウォーキング方法の普及のため、ウォーキングサポーターを養成
- ◆厚生統計調査事業
人口動態調査や国民健康・栄養調査などを実施し、市民の健康調査や疾病動向を把握
- ◆特定健康診査・保健指導・各種がん検診等事業
健康診査・保健指導、胃がん等各種がん検診の実施など中高齢者を中心とした保健事業を推進
- ◆健康教育・相談事業
疾病予防や健康管理についての健康教育や個別相談を実施
- ◆栄養改善対策事業（後期）
健康づくりに資する栄養や食生活についての普及啓発の推進。市内飲食店などで「おたる・ヘルシーメニュー」を展開
- ◆妊婦・乳幼児健康診査事業
妊娠中の母体と胎児の健康管理のための妊婦健康診査を実施。発育段階に応じた乳幼児の健康診査を実施
- ◆こんにちは赤ちゃん事業
生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、育児の助言・相談を実施
- ◆母子保健対策等事業
育児への不安や問題の解消へ向けた育児相談や母親・両親教室の開催。未熟児の医療に対する助成
- ◆歯科保健対策事業
乳幼児に対する歯科健診やフッ化物塗布の実施。歯周疾患予防対策用の教材を配布
- ◆精神保健対策事業
精神疾患の早期発見と早期対応を目的とした「こころの健康相談事業」のほか、社会復帰支援として精神障害者通所交通費を助成
- ◆地域保健に関する地域診断事業
地域の疾病に関する現状や市民の健診受診状況など、保健衛生上の課題に関する調査分析

◆健康増進計画推進事業（後期）

健康づくりの指針となる「第2次健康おたる 21」を着実に進めるため、関係団体などとの計画推進体制を構築

◆自立支援医療（育成医療）給付事業（後期）

18歳未満で身体に障がいのある児童などが手術等の治療により障がいの除去または軽減が期待できる場合に医療費を給付

（2）健康危機管理体制の整備

◆各種予防接種事業

感染症に対する予防接種（四種混合ワクチン、麻しん・風しん混合ワクチンなど）の実施。予防接種の重要性についての啓発を実施

◆感染症予防対策事業

性感染症などに関する知識の普及啓発。早期発見・早期治療を目的とした各種検査を実施

◆結核対策事業

結核の感染防止に向けた啓発や感染者に対する定期健診などの実施

◆臨床検査事業

感染症のまん延や、食中毒の被害拡大防止を目的とした原因菌特定のための検査などを実施

◆感染症危機対策ネットワーク事業（前期）

感染症の発生動向についてITを活用したネットワークによる情報提供と情報共有を進め、感染拡大防止など健康危機管理対策を推進

◆新型インフルエンザ等対策推進事業（後期）

病原性の高い新たな感染症が発生した場合の対策を迅速に進めるため、行動計画を策定し危機管理体制を整備

（3）食と生活環境の安全確保

◆食品衛生対策事業

食品関連営業施設の監視指導や食品検査の計画的な実施。衛生教育研修会を開催し、食品衛生の知識の普及啓発を実施

◆環境衛生検査事業

食品添加物・放射性物質や残留農薬などの食品検査のほか、飲料水などの環境検査、大気中の汚染物質調査など市民生活の安全を支える理化学検査を実施

◆環境衛生施設指導事業

公衆浴場、旅館、理・美容院等の環境衛生施設の監視指導やビルなどの受水槽設備の検査などを実施

◆狂犬病予防対策事業

狂犬病予防注射と飼い犬の登録を促進

◆そ族昆虫駆除対策事業

ネズミ、蜂その他の害虫についての駆除相談などを実施

6) 地域医療

(1) 良質で安全な医療の提供

◆地域医療ネットワークづくり推進事業

医療機関相互の連絡体制の構築と医療安全の確保。市民に対する医療機関受診方法などの周知

◆周産期医療支援事業

地域における安全で安心な出産の確保を目的として周産期医療を担う市内の公的病院に対し支援

(2) 救急医療体制の充実

◆在宅当番医委託事業

市内の医療機関が当番制で土曜日(午後)、日曜日、祝日の日中の診療に当たり、一次救急医療を確保

◆夜間急病センター運営委託事業

夜間の一次救急医療体制の確保を目的として夜間急病センターの管理・運営を委託

◆二次救急医療運営委託事業

休日、夜間の入院を要する重症救急患者の医療の確保を目的として市内の公的病院などに運営を委託

◆小児救急医療支援事業

入院を要する小児救急患者の医療の確保を目的として市内の公的病院に小児救急支援事業を委託

(3) 市立病院の改革・再編

◆市立病院改革事業

統合後の新病院の新たな中期的収支計画を策定し、健全経営を推進

◆市立病院統合・改築事業

「市立小樽病院」と「小樽市立脳・循環器・こころの医療センター」を統合し、新市立病院を建設

7) 男女平等参画社会

(1) 男女平等参画社会の実現に向けた意識の改革

◆男女共同参画意識啓発事業

情報誌「ぱるねっと」の発行により男女共同参画の意識の浸透と啓発を実施

◆男女共同参画推進事業

男女共同参画推進市民会議を開催。第2次小樽市男女共同参画基本計画の進行管理。
パネル展、講演会を開催

(2) あらゆる分野への男女平等参画の促進

◆女性登用促進事業

市の各種審議会・委員会などに対する女性の登用促進。実態調査の実施と公表

◆女性リーダー育成事業

男女共同参画セミナーの開催と地域活動の中核を担うリーダーを育成

◆男女共同社会参加促進事業

男性参加型の生活講座を開催。男性の地域活動への参画を促進するための学習機会の
充実や情報提供を実施

(3) 働きやすい環境づくり

◆「仕事と生活の調和」意識啓発事業

労働施策と連携し、育児、介護などの各種制度を周知。「ワーク・ライフ・バランス」の
考え方の普及・啓発

(4) 男女平等参画社会を可能にする環境整備

◆女性相談事業

DVなど様々な暴力の根絶のため、警察・道と連携し、相談員による相談事業を実施

3 安心して快適な住みよいまち（生活基盤）

1) 上下水道

(1) 水の安定供給と下水道の接続促進

◆水質分析機器整備更新事業

自己検査による適正な水質管理体制維持を目的に水質分析機器を整備更新

◆石狩西部広域水道企業団水道用水供給事業

石狩湾新港地域の企業への水道供給を目的に石狩西部広域水道企業団の水道用水供給事業に参画

◆下水道利用促進事業

水洗化率の低い地域や未水洗化人口の多い地区を対象に、下水道への接続を促進

(2) 上下水道施設の改築更新

◆水道施設改築更新事業

省エネルギー化、省力化に配慮した施設の改築更新と耐震化の検討により災害に強い施設づくりを推進

◆下水道施設改築更新事業

省エネルギー化、省力化に配慮した施設の改築更新と耐震化の検討により災害に強い施設づくりを推進

(3) 事業経営の効率化と市民サービスの向上

◆水道施設の統廃合

上下水道事業を取り巻く環境変化を踏まえた水運用の見直しと施設の統廃合を検討

◆上下水道施設管理システム整備事業

業務の効率化や迅速化による市民サービスの向上。計画的な維持管理や施設更新を目的にGISシステムを導入した上下水道施設管理システムのデータ更新と活用

(4) 資産や資源の有効活用

◆資産の有効活用

水道施設や下水道施設の有効活用を推進

◆焼却灰などの有効利用の調査・研究

下水道施設から発生する焼却灰など再生利用が可能な資源の有効活用について、調査・研究を推進

2) 道路・河川

(1) 道路の整備

◆市道整備事業

安全で快適な市民生活や円滑な交通の確保を目的に、道路などの整備や改良を実施

◆交通安全施設整備事業

交通事故の未然防止と歩行者の安全確保を目的に、防護柵など交通安全施設の整備・更新を実施

◆私道整備助成事業

私道の舗装工事などを行う団体への助成

◆橋りょう長寿命化事業

長寿命化修繕計画に基づく橋りょうの修繕や更新事業の実施

◆道路ストック修繕更新事業（後期）

道路トンネル、舗装、道路附属物等の点検を行い修繕計画を策定。計画に基づく修繕や更新事業の実施

(2) 河川の整備等

◆河川整備事業

洪水等の水害から市民の財産を守ることを目的に河川の整備や改修を実施

◆砂防ダムの整備等

市街地の保全と市民の安全確保を目的に北海道に対し砂防ダムの建設について要望

◆河川環境の向上

良好な河川空間の創出と維持を目的に勝納川などの河川において、北海道や町内会などと連携した美化活動を推進

3) 住宅

(1) 快適な民間住宅の誘導

◆戸建住宅無料耐震診断事業

「小樽市耐震改修促進計画」に基づき、住宅の耐震化率の向上を目的に住宅の所有者に対し無料耐震診断を実施

◆バリアフリー等住宅改造支援事業

高齢者などが住み慣れた住宅で安心して暮らすことができるよう、バリアフリー改修やリフォームを支援

◆木造住宅耐震改修促進事業

木造住宅の耐震診断に係る費用の一部を助成

(2) 安全で良質な住宅地の形成

◆安全で良質な住環境創出事業

景観条例や屋外広告物条例に基づくまちなみに調和した景観誘導の推進。地区計画制度を活用した良好な住環境づくりや北海道の土砂災害警戒区域などの指定促進への協力

(3) 市営住宅の整備・活用

◆市営住宅建替事業

「小樽市公共賃貸住宅長寿命化計画」に基づき、耐震性の乏しい住宅についての建替えを検討

◆用途廃止事業

建替え効率の悪い住宅や小規模団地を廃止し、効率的な維持管理体制を確立

◆市営住宅管理運営事業

民間企業のノウハウを活用した効率的な管理運営と住民サービスの向上を推進

◆市営住宅施設の整備・改善事業

既存市営住宅の計画的な整備・改善により、居住環境の向上を推進

(4) まちなか居住の推進

◆中心市街地活性化推進事業

市民などの提案に基づくふるさとまちづくり協働事業の実施やまちなか居住の推進など、中心市街地の活性化を推進

(5) 住宅や暮らしの情報発信の充実

◆移住促進事業

移住ホームページやパンフレットによるPRの充実。民間との協働により、移住希望者への支援体制を構築

◆空き家情報提供事業

「空き家・空き地バンク制度」を活用し所有者が希望する良好な空き家及び空き地について市ホームページなどにより情報を発信

4) 除排雪

(1) 効率的な雪対策の充実

◆除雪事業

冬期間の快適な市民生活の確保を目的に、地域総合除雪による効率的な除雪を実施。国道、道道の道路管理者との連携を強化し、安全な道路交通網を確保

◆ロードヒーティング維持管理事業

冬期間の安全かつ円滑な交通の確保を目的にロードヒーティングの適切な維持管理を推進

◆ロードヒーティング更新事業

冬期間の安全かつ円滑な交通の確保を目的にバス路線などに設置されているロードヒーティング施設を計画的に更新

◆除排雪機械更新事業（後期）

安定的な除雪体制の確保を目的に、除排雪機械を計画的に増強、更新

(2) 市民との協働による雪対策の推進

◆砂まきボランティア推進事業

砂散布や融雪後の路面清掃活動などを市民と協働で実施

◆ロードヒーティング助成事業

冬期間の安全かつ円滑な通行の確保を目的に市道の歩道にロードヒーティング設置工事を行う団体などを支援

◆貸出ダンプ事業

町会等の自主的な排雪に対し市が無償でダンプトラックを派遣し、運搬処理を実施

(3) 雪たい積場等の拡充

◆雪対策の調査・研究

除排雪作業の効率化や雪たい積場等の処理能力向上を目的に、他都市の事例等の調査・情報収集のほか、雪関連資料の調査を実施

5) 市街地整備

(1) 中心市街地の整備

- ◆中心市街地活性化基本計画推進事業（前期）
市民等の提案に基づくふるさとまちづくり協働事業の実施やまちなか居住の推進など、中心市街地活性化基本計画を推進
- ◆中心市街地活性化推進事業（後期）
市民などの提案に基づくふるさとまちづくり協働事業の実施や、小樽駅周辺地区の整備へ向けた検討。都市計画マスタープランの推進と見直し検討
- ◆旧国鉄手宮線活用事業
「旧国鉄手宮線活用計画」に基づき、段階的な整備と活用を推進
- ◆小樽駅周辺地区整備へ向けた検討（前期）
駅前広場と駅前パーキングの一体的な整備へ向けた検討

(2) 周辺市街地の整備

- ◆周辺市街地活用促進事業
地域の特性に応じた計画的なまちづくりの誘導
- ◆コミュニティ施設の整備に向けた調査・研究（後期）
地域コミュニティの強化を図ることを目的に、活動や交流の拠点となる施設整備に向けた調査・研究

(3) 新幹線を活用したまちづくりの取組

- ◆（仮称）新幹線を活かしたまちづくり基本計画策定事業（前期）
庁内検討会議や外部有識者等で構成する協議会の設置、（仮称）新幹線を活用したまちづくり基本計画の策定
- ◆（仮称）北海道新幹線新駅周辺まちづくり計画策定事業（後期）
「（仮称）北海道新幹線新駅周辺まちづくり計画」の策定に向けたワークショップ開催などによる市民意見の聴取や外部有識者等で構成する策定会議の設置
- ◆北海道新幹線整備事業（北海道新幹線建設費負担金）（後期）
北海道新幹線の建設費にかかる地元負担金

6) 交通

(1) 都市内交通の充実

◆都市内交通の充実

都市内交通の円滑化や利便性向上を目的に国や北海道などへ道路整備要望を行うほか、都市計画道路網のあり方検討のための交通量調査を実施

(2) 広域交通ネットワークの拡充

◆一般国道5号改修促進事業

国道5号改修に向け、小樽・余市間国道新設改修期成会による要望活動を実施

◆北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進事業

北海道横断自動車道黒松内・小樽間の建設促進に向け、北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会による要望活動と講演会などによる啓発活動を実施

◆北海道新幹線建設促進事業

北海道新幹線の早期建設に向け、北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会による要望活動と講演会などによる啓発活動を実施

◆周辺市町村とのアクセス充実

幹線道路や周辺市町村とのアクセス充実を目的に国や北海道などへ道路整備要望などを実施

7) 防災・危機管理

(1) 防災対策の推進

◆小樽市耐震改修促進計画の推進

住宅・建築物の耐震化を目的に、耐震化の必要性や効果について普及啓発を実施。市有建築物の計画的な耐震診断実施、民間の大規模建築物所有者に対して耐震診断費用の一部を助成

◆防災意識啓発事業

防災講習会・研修会の開催や住民組織による津波避難訓練の実施促進など意識啓発を推進

◆急傾斜地等に関する防災対策の推進

国や北海道への急傾斜地崩壊防止事業などの要望、北海道の土砂災害警戒区域等指定促進への協力、危険箇所の点検パトロール、市民への防災情報提供などを実施

(2) 災害応急活動体制の確立

◆防災拠点機能強化事業

災害時避難所における備蓄食糧などの更新。防災気象情報システムやFMおたる緊急放送の維持活用

◆災害時要援護者避難支援事業

町会や自主防災組織と連携し、災害時に援護を必要とする方の把握と避難支援体制の確立を推進

◆災害応急活動等推進事業

多岐にわたる災害に対応するための小樽市地域防災計画修正（津波避難対策・原子力災害対策等の追加）の検討、訓練の実施、緊急情報連絡体制などの整備

◆緊急情報伝達手段の整備へ向けた検討

津波避難所案内板の設置。同報系防災行政無線などの整備へ向けた検討

(3) 国民保護措置の実施体制の確立

◆国民保護体制整備事業

武力攻撃事態等における市民の生命、財産などを保護するための実施体制を確立

8) 消防

(1) 消防体制の整備

◆消防車両整備事業

様々な災害に対応できる消防力の維持を目的に消防車両を計画的に整備

◆消防署所適正配置事業

本市の市勢に適応した消防署所の適正配置を推進。消防署長橋出張所と塩谷出張所を統合した新庁舎をオタモイに建設

◆消防水利整備拡充事業

消防に必要な水利施設(消火栓や防火水槽)を年次計画により整備

◆消防装備整備事業

消火活動時の安定した放水体制の維持を目的に消防用ホースを計画的に整備

◆消防通信指令事業

円滑な消防活動に欠くことのできない高機能通信システムと消防救急無線設備の計画的かつ継続的な保守管理を実施

◆石油貯蔵施設立地対策等交付金事業

石油貯蔵施設などで発生する災害に備え、必要な装備、資機材を整備

◆防火衣整備事業

消火活動時に消防士の身の安全の確保を目的に、I S O規格の防火衣を計画的に整備

◆消防救急無線デジタル化・高機能消防指令センター整備事業

災害現場での安定した連絡体制維持を目的に、アナログ方式である消防救急無線のデジタル化を実施

(2) 火災予防対策の充実

◆自衛消防訓練実施事業

自衛消防訓練未実施事業所の解消を目的に、市民消防防災研修センターを活用し訓練指導を実施

◆住宅用火災警報器設置促進事業

設置を義務付けられている「住宅用火災警報器」の早期設置を促進

◆独居高齢者等防火指導推進事業

逃げ遅れによる犠牲者発生防止を目的に、市内独居高齢者などの世帯を対象に防火査察を実施

◆放火火災防止対策推進事業

市民防火組織などと連携し、パトロール活動などにより放火されにくい環境づくりを推進

(3) 救急救助体制の充実

◆救急業務高度化推進事業

救命処置に不可欠な救急救命士の養成。医療機関との連携強化

◆救助資機（器）材増強整備事業

水難事故捜索活動、救助活動用ドライスーツなど各種救助資機(器)材を整備

◆応急手当普及啓発事業

市民を対象に応急手当の普通救命講習会を開催

(4) 消防団の活性化

◆消防団活性化対策事業

消防団活性化を目的に青年層・女性層の団員確保を推進。災害時の活動能力向上を目的に装備・資機材などを整備

9) 生活安全

(1) 交通安全の推進

- ◆高齢者交通事故防止対策事業
高齢者を対象に、街頭指導などで夜光反射材や啓発資料などを配布
- ◆交通安全教室開催事業
女性指導員による幼児・小学生・高齢者の交通安全教室を開催
- ◆交通安全啓発事業
近隣市町村合同キャンペーンの実施。6期60日の交通安全運動の実施
- ◆民間交通安全団体への支援
市民総ぐるみの事故防止活動の展開を目的に民間交通安全団体へ支援
- ◆交通安全施設整備事業
交通事故の未然防止と歩行者の安全確保を目的に、防護柵など交通安全施設の整備・更新を実施

(2) 防犯活動の推進

- ◆防犯団体等支援事業
地域ぐるみの防犯意識向上を目的に、小樽市防犯協会連合会などの市民団体の自主的活動に対し支援
- ◆街路灯助成事業
夜間における安全で快適な通行の確保を目的に、街路灯を設置する団体などに対し支援

(3) 消費生活の安定と向上

- ◆消費生活相談事業
消費生活全般にわたる苦情・相談のため、小樽消費者協会に委託し消費生活相談窓口を開設
- ◆多重債務特別相談事業
多重債務問題に対応した特別相談窓口を開設
- ◆消費者行政活性化事業
消費者センターの機能強化のため相談員の研修や啓発教材などを整備
- ◆生活関連物資情報提供事業（前期）
市内小売店における生活関連物資販売価格調査を実施し、情報提供を実施
- ◆消費者教育啓発事業（後期）
消費者被害防止のための学習機会提供や、市内小売店における生活関連物資販売価格調査を実施

◆計量検査事業

健全な取引の確保を目的に、はかりの定期検査や各種計量機器の立ち入り検査を実施

◆消費生活情報提供事業

消費生活の改善に関連する印刷物などの配布による情報提供を実施

4 人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち（産業振興）

1) 農林業

(1) 農業経営基盤の強化

◆農地整備促進事業

都市型農業の生産基盤の拡充と農地整備による営農の安定を目的に、基盤整備に要する経費の一部を支援

◆施設栽培促進事業

農地を有効利用した生産性の高い農業の推進を目的に、施設栽培に要する経費の一部を支援

◆農産物ブランド化推進事業

「北のクリーン農産物表示制度」を活用した食の「安全」「安心」の観点によるブランド化への取組

◆農業経営改善事業

生産性向上のためのハチの活用事業。限られた農地の有効活用のための連作障害防止対策事業

(2) 都市住民に親しまれる農業の推進

◆農業のふれあい推進事業

おたる自然の村の管理運営、市民体験農園の受け入れ態勢の充実

(3) 森林環境保全の推進

◆市有林管理事業

森林が持つ環境保全機能の確保を目的に、森林パトロールや市有林遊歩道の草刈りなどを実施

2) 水産業

(1) 資源管理型漁業の推進

◆浅海増養殖事業

浅海漁業資源の維持、増大を目的にウニ・アワビ種苗、ヒラメ・ニシンなどの稚魚の放流事業を支援

◆藻場造成事業

磯焼け解消に向けた年次計画を策定し、藻場造成事業を試験的に実施

◆産卵礁整備事業

小樽沿岸地域の漁獲量増加に向け、ヤリイカ産卵礁を設置

◆とど被害防止対策事業

とどの漁業被害を防止するため、駆除を実施

(2) 漁業基盤等の整備

◆後継者育成対策事業

漁業者や水産加工業者が技術向上のために実施する先進地視察や自主研修会の開催を支援

◆漁業等整備事業

忍路漁港及び祝津漁港整備事業の実施。海岸保全事業の実施

◆漁業資材保管施設整備事業（前期）

高島漁具保管庫の新設整備へ向けた検討

(3) 水産物の消費と販路拡大

◆「おたる産しゃこ祭」開催事業（前期）

小樽産のしゃこのブランド化の促進を目的にオリジナル料理等の開発を支援

◆水産加工品品評展示会開催事業（前期）

地元水産物を利用した水産加工品の品評展示会を開催し、市民や観光客へ周知を図る

◆水産物（鮮魚及び水産加工品）ブランド化推進事業（後期）

水産物の消費拡大とブランド化を目的に、品評会の開催や道内外の商談会でのPRを実施

3) 商業

(1) 小売業の振興

◆商店街にぎわいづくり支援事業

中心市街地活性化や活力ある商店街の形成を目的に、商店街団体が独自に企画・実施する事業に対し支援

◆小売業経営基盤強化支援事業

小売業の経営基盤を強化するため、アドバイザー派遣や空き店舗を利用する新規商業起業者への支援などを実施

(2) 卸売業の振興

◆卸売業振興事業

卸売業者に対する金融機関との協調融資や経営相談などを実施

(3) 卸売市場の機能充実

◆卸売市場機能強化事業

水産物や青果の安定供給のため、卸売市場の在り方についての研究や施設改修を実施

4) 工業・企業立地

(1) 地場企業の経営基盤の強化

◆経営基盤強化事業

市内中小企業者の経営安定化や設備近代化のため、金融機関との協調融資や経営相談などを実施

◆組織強化事業

中小企業者の育成振興、経営基盤強化、組織化事業を実施する小樽商工会議所などに対し支援

◆起業及び人材育成支援事業

新規起業者に対し、小樽商科大学など関係機関と連携し支援。業界団体間のネットワークづくりを支援

(2) ものづくり産業の活性化と競争力強化

◆ものづくり産業活性化推進事業

新技術・新製品開発や商談会などへの出展に対する支援、小樽がらす市の開催など、ものづくり産業を支援

◆異業種交流推進事業

異業種企業間の情報交換やセミナーの開催、共同研究開発などを支援

(3) 地場製品の販路拡大と新たな市場開拓

◆地場産品ブランド化推進事業

品評会などで評価を受けた商品や技術を、「お墨付き」の小樽ブランドとして情報発信

◆小樽ブランド販路拡大推進事業

道内外の百貨店などでの物産展や商談会の開催と支援。アンテナショップの展開。商品改良・新商品開発の支援と販路開拓

◆東アジア等対外経済交流事業

市場調査、物産展、商談会の実施や販路拡大のための費用補助を行い、地場産品の海外販路拡大を推進

(4) 企業誘致活動の強化

◆企業立地優遇制度

新增築した工場などの建物や償却資産等に対する固定資産税・都市計画税の課税免除による企業立地促進

◆企業立地推進事業

企業訪問の実施や産業展への出展、市ホームページなどにおける情報発信。立地意向を調査する設備動向調査の実施

5) 観光

(1) 時間消費型観光への移行

◆観光資源の整備・観光拠点の振興

朝里川温泉給湯施設の維持管理や朝里川温泉組合に対する支援。「小樽の森」事業の実現化に向けた施策の検討

◆観光施設維持・管理事業

朝里ダム記念館、旭展望台、毛無山展望所、鯉御殿の維持管理や海水浴場への支援などを実施

◆観光イベント支援事業

おたる潮まつり、小樽雪あかりの路のほか、地域魅力度を向上させる新たな観光イベント事業に対する支援

◆夜の魅力づくり推進事業

歴史的建造物のライトアップなどにより夜の魅力づくりを推進

◆回遊・散策ルート企画推進事業

おたる案内人が推薦する散策コースの提供により新たな観光ルートを開拓

◆広域観光事業

後志や道央圏と連携した広域的な観光ルートの作成、誘致宣伝活動などを推進

(2) 受入れ体制の整備・充実

◆観光情報提供事業

観光案内所、国際インフォメーションセンターの運営。観光案内板等の整備。観光駐車場の管理・運営

◆観光ホスピタリティの向上

観光協会・観光ボランティア団体と連携し、観光客へのおもてなしの心の醸成を図る

◆小樽観光大学校運営事業（前期）

おたる案内人検定制度の運営により、小樽観光のひとづくりを推進

◆小樽観光大学校支援事業（後期）

おたる案内人検定制度の普及により、小樽観光のひとづくりを推進

(3) 観光客誘致の推進

◆観光PR情報提供事業

国内外の観光客誘致を目的に観光ポスターや観光マップを作成

◆観光客誘致対策事業

物産展と連携した国内外へのプロモーション活動などにより、観光客を誘致

◆小樽ふれあい観光大使事業

小樽を愛する方々を「小樽ふれあい観光大使」に任命し、小樽の魅力を全国に発信

◆小樽フィルムコミッション運営事業

歴史的建造物や産業遺構など映像となり得る「街並み・景色」を活用し、撮影などを誘致

◆小樽ショートフィルムセッション開催事業

まだ広く知られていない小樽の魅力を発掘するため、ショートフィルムセッションを開催

◆東アジア圏観光客誘致推進事業

東アジア圏諸国へのメディアやインターネットなどを活用した PR 活動やプロモーション活動の実施

6) 港湾

(1) 物流等の活性化

◆小樽港利用促進事業

貨物誘致、定期航路の維持・拡充、穀物関連企業拡充に向けた企業訪問を実施。貨物誘致のため、官民一体となったセミナーを開催

◆港湾EDIシステム等管理事業

入出港届の申請・受理を簡素化するシステムなどを運用し、港湾利用者の利便性向上を図る

◆港湾保安対策推進事業

外航貨物船・客船が寄港するふ頭の安全確保のため、警備や監視を実施

◆指定保税地域管理運営事業

指定保税地域の適正な管理を行うことにより、小樽港の信頼を高め、利用促進を図る

◆コンテナ航路関連施設維持管理事業

中国など対岸諸国との貿易推進のため、コンテナ荷役に必要な関連施設の適切な維持管理を実施

◆北防波堤改良事業

建設後100年を経過した北防波堤の機能回復、延命化のために改良工事を実施

◆港湾施設維持補修事業

臨港道路、公共上屋などの維持補修により港湾機能を保持

◆港湾施設機能保全事業

維持管理計画に基づき、老朽化が著しい施設から機能保全に資する整備を実施

◆クルーズ客船誘致事業

クルーズ客船船社、外国船社代理店、旅行業者への企業訪問による寄港誘致活動や海外クルーズコンベンションへの参加。クルーズ客船受入・歓迎体制を強化

◆臨港地区の土地利用活性化

港町分譲地の売却促進

(2) まちづくりとの連携

◆若竹貯木水面有効活用事業（前期）

民間のイベント支援や民間活力による遊休水面の有効活用を推進

◆第3号ふ頭及び周辺再開発事業

大型クルーズ客船の寄港に対応する第3号ふ頭や周辺地域の整備

◆小樽運河浄化対策事業（前期）

運河に堆積する汚泥のしゅんせつ。今後の手法等について小樽運河浄化対策委員会での検討を継続

◆港湾計画改訂事業（後期）

小樽港を取り巻く諸情勢の変化に対応した港の開発、利用及び保全の方針を定めるため港湾計画を改訂

(3) 石狩湾新港との連携

◆石狩湾新港地域の活性化

石狩湾新港管理組合への参画を通じ、石狩湾新港地域を活用した産業振興を促進

◆小樽港、石狩湾新港連携事業

小樽港、石狩湾新港共同によるポートサービスの提供や利用支援など、相互連携により両港の利用を促進

7) 雇用・労働

(1) 雇用の場の確保

◆雇用機会創出事業

企業誘致や地場企業の活性化による雇用の場の創出。雇用対策交付金事業の活用

(2) 就業の支援

◆若年者就業支援事業

新規学卒者など若年労働者の地元定着を図るため、就職希望の高校生への企業説明会や就職活動の実践力向上事業を実施

◆高齢者就業支援事業

高齢者の就業機会や社会参加促進を図るため、シルバー人材センターを支援。定年延長、継続雇用、定年制廃止制度の周知

◆季節労働者通年雇用促進事業

季節労働者の雇用促進のため、季節労働者通年雇用促進協議会を支援

◆女性、障がい者、I J Uターン希望者への就業支援事業

各種労働関係制度などの周知・啓発活動や関係機関との連携による就業情報の提供

(3) 職業能力などの開発・向上

◆職業能力等開発・向上事業

事業内職業訓練センター、北海道職業能力開発大学校と連携し、職業訓練など各種技能の向上を図る

(4) 労働環境の整備

◆労働環境整備事業

職場環境や労働条件の改善を目的に最低賃金制度の周知・啓発などを推進。市内事業所の福利厚生充実のため勤労者共済会を支援

8) 国内・国際交流

(1) 観光客との交流拡大

◆おたる案内人の活躍の場の拡大

小樽観光大学校事業への協力、おたる案内人が推薦する散策コースのパンフレットを作成し、ツアーを実施

◆観光案内機能の充実

観光案内所、国際インフォメーションセンターでの情報提供。観光案内板の充実による観光客の誘導

◆クルーズ客船誘致事業

寄港増に対応するクルーズ客船歓迎体制を整備し、乗船客との交流を推進

(2) 国内外との経済交流の推進

◆国内との経済交流事業

道内外の物産展や、アンテナショップ、商談会において地場産品の販路拡大と観光客の誘致を促進

◆国外との経済交流事業

市場調査、物産展、商談会の実施や販路拡大のための費用補助を行い、地場産品の海外販路拡大を推進

(3) 姉妹都市等との都市間交流の推進

◆姉妹都市交流事業

姉妹都市(ナホトカ、ダニーデン、ソウル特別市江西区)との相互交流。姉妹都市周年行事の開催

(4) 外国人との交流機会の拡大

◆国際交流活動への支援

通訳ボランティア、ホストファミリーの拡大。在住外国人へ多言語化による生活・市政情報の発信。在住外国人向け日本文化体験会、日本語教室の開催

5 自然とまちなみが調和し、環境にやさしいまち（環境保全）

1) 環境保全

(1) 温暖化対策の推進

◆温暖化防止行動の普及・推進

「環境にやさしいエコ・アクションプログラム(市民行動計画)」「おたるエコガイド」の普及・啓発活動の実施。小樽市温暖化対策推進実行計画の推進

◆再生可能エネルギー等の導入・普及促進に向けた検討（後期）

環境に優しいエネルギーの普及促進に向けた情報収集や研究。助成制度の導入や公共施設への設備設置の検討

(2) 環境意識の高揚

◆環境情報の提供

パネル展示やホームページ、リーフレットなどによる環境保全、地球温暖化対策に関する情報の提供

◆環境基本条例の制定、環境基本計画の策定

環境に対する理念を明らかにするため、環境基本条例を制定し、条例に基づく環境基本計画を策定

◆環境学習の推進

環境に配慮した行動を実践する人の育成を目的に環境学習の実施や「こどもエコクラブ」の活動を支援

◆環境美化啓発事業

市民ボランティア「ポイ捨て防止、街をきれいにし隊」による啓発、清掃活動を実施。花いっぱいコンクールの開催

(3) 生活環境の保全

◆大気常時監視等環境調査事業

生活環境の動向把握を目的に大気環境の常時監視、公害監視機器の更新、環境調査を実施

◆公害の未然防止

工場・事業場に対する監視・指導事業。開発行為などの事前協議による事業者指導などを実施

(4) 人と自然の共生

◆自然環境の保全

国定公園内の自然探勝路の点検、環境緑地保護地区などの点検・届出指導

2) 循環型社会

(1) 3 Rの推進

◆ 3 Rの普及・啓発事業

集団資源回収など自主的な活動への支援。エコショップ認定制度の推進

(2) ごみ・資源物の適正処理

◆ ごみ減量等市民啓発事業

適正な排出の徹底と収集カレンダー等の配布により市民啓発を推進し、資源物の分別収集を実施。小型家電の回収を実施

◆ ごみ・資源物収集運搬事業

ごみの適正な排出の仕方についての指導や効率的なごみ・資源物の収集運搬業務を実施

◆ 事業系廃棄物減量推進事業

事業系一般廃棄物の発生抑制を目的に資源化に向けた情報提供や適正処理の監視・指導を推進

◆ 北しりべし廃棄物処理広域連合負担金

ごみ焼却施設及びリサイクルプラザを運営する北しりべし廃棄物処理広域連合への負担金

◆ 廃棄物最終処分場拡張整備事業

埋立処分地の埋立容量確保を目的に廃棄物最終処分場(桃内)の延命化対策を実施

◆ 廃棄物最終処分場維持管理事業

廃棄物最終処分場(桃内・塩谷4丁目)の維持・管理業務

◆ 産業廃棄物最終処分場維持管理事業

産業廃棄物最終処分場(塩谷1丁目)の維持・管理業務

◆ 不法投棄未然防止事業

不法投棄未然防止に向けた監視パトロールや啓発活動を実施

(3) し尿などの適正処理

◆ し尿処理施設整備・維持管理事業

し尿処理施設(銭函)の老朽化に伴い、中央下水終末処理場の汚泥処理施設を整備し、し尿、浄化槽汚泥を処理

◆ 合併処理浄化槽設置整備事業(後期)

下水道処理区域外に居住している非水洗または単独処理浄化槽を設置している世帯に対し、合併処理浄化槽設置費用の一部を補助

3) 公園・緑地

(1) 緑の保全

◆緑の基本計画推進事業

公園・緑地の整備、緑化等の適切な推進を目的に、緑の基本計画の定期的な推進管理と計画の見直しを検討

(2) 公園・緑地の整備

◆小樽公園再整備事業

小樽公園再整備基本計画に基づき、公園再整備を実施

◆公園再整備事業

公園施設の長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具、照明灯などの計画的な整備や、トイレのバリアフリー化を推進

◆公園愛護会育成事業

市と住民の協働により清掃、草刈り、花壇の造成など公園の維持管理を実施

◆奥沢水源地保存・活用に向けた調査・研究（後期）

奥沢水源地保存・活用基本構想に基づいた、保存や活用方法について調査・研究を実施

(3) 緑化の推進

◆環境緑化推進事業

市内の公園緑地などの花壇に草花や球根を植え付け緑化を推進

◆花と緑のまちづくり事業

快適でうるおいのある都市環境の創出を目的に、緑化活動を行う団体などを支援

4) 都市景観

(1) 歴史的建造物の保全

◆歴史的建造物等保全推進事業

登録歴史的建造物の所有者などへ保全に係る技術的・経済的な支援を実施。歴史的建造物の登録、指定

(2) まちなみ景観の創出

◆まちなみ景観創出事業

条例に基づく届出・申請に対する事業者などとの協議により、周辺のまちなみに調和した建築物などや屋外広告物の景観誘導を図る

(3) 自然景観等の保全

◆自然景観等保全事業

良好な自然環境の保全を目的に、保存樹木などや重要眺望地点の周知を図るとともに、保存樹木などの所有者などへ保全に係る技術的・経済的な支援を実施

(4) 市民との協働による景観形成

◆都市景観形成啓発推進事業

市民等の景観に対する理解と意識の向上を目的に歴史的建造物めぐり、八区八景めぐり、都市景観賞などの事業を実施。景観まちづくり協議会の認定と活動支援